

578-94



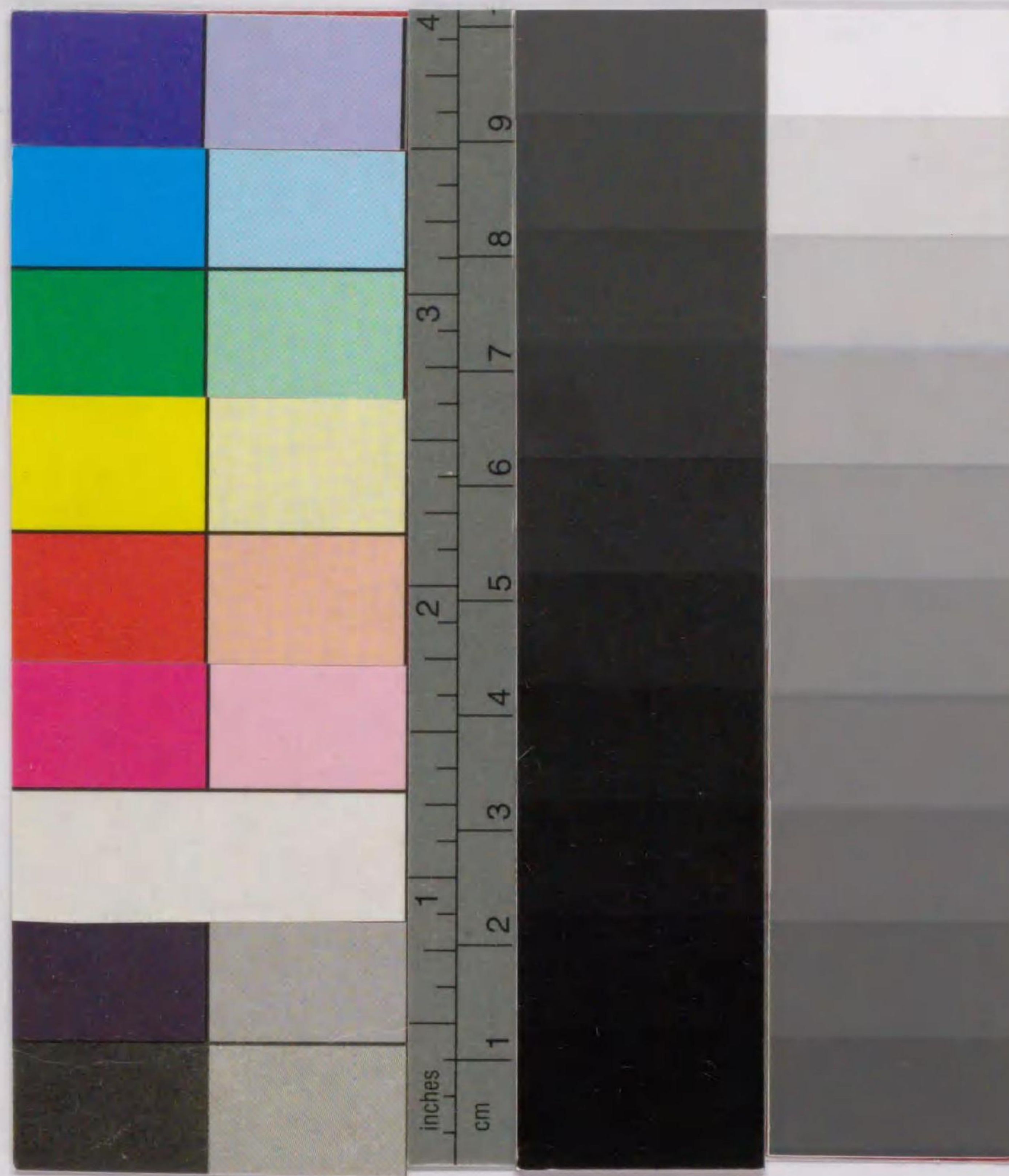
1200501520578

78

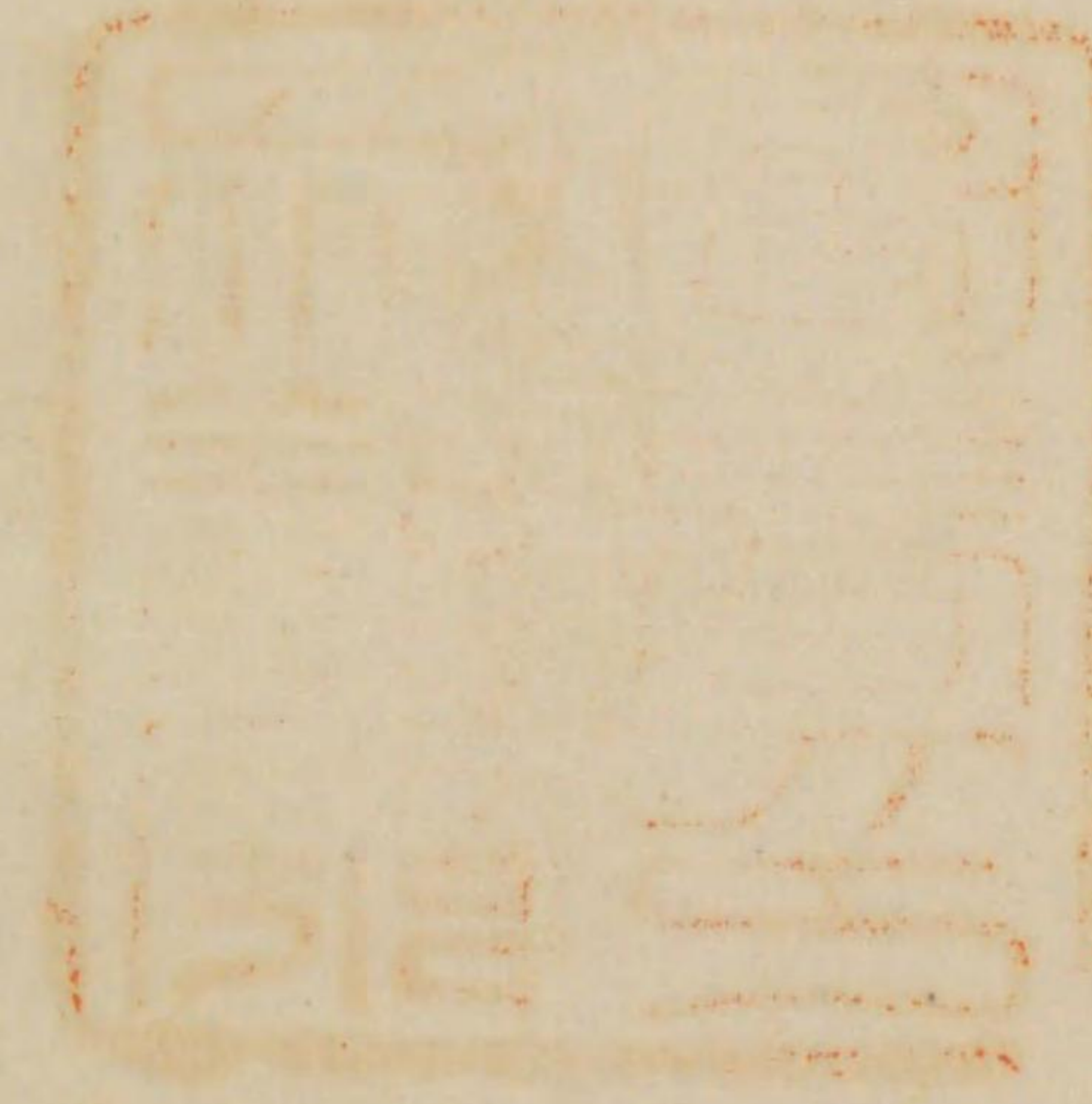
94



龍
蘇子

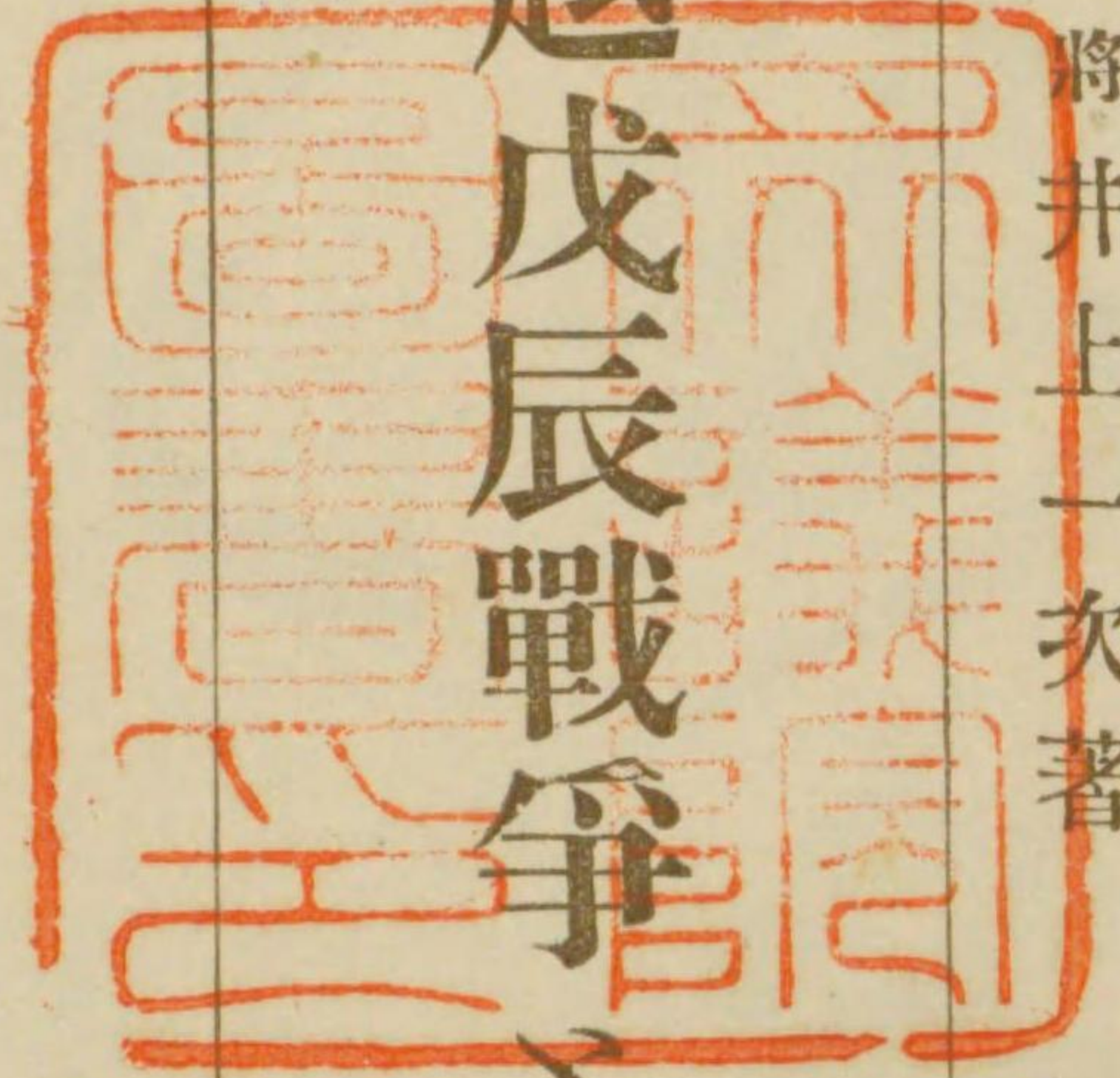


SANSEIDO
KANDA TOKYO



子 爵 牧野忠篤閣下題字
 光 民 野本互尊翁題字
 河井繼之助妹 牧野安子刀自題字
 陸軍中將 井上 一次著
 貴族院議員 橋本圭三郎閣下序
 陸軍中將 星野庄三郎閣下序
 長岡市長 岩田 衛閣下跋

北越戊辰戰爭之河井繼之助



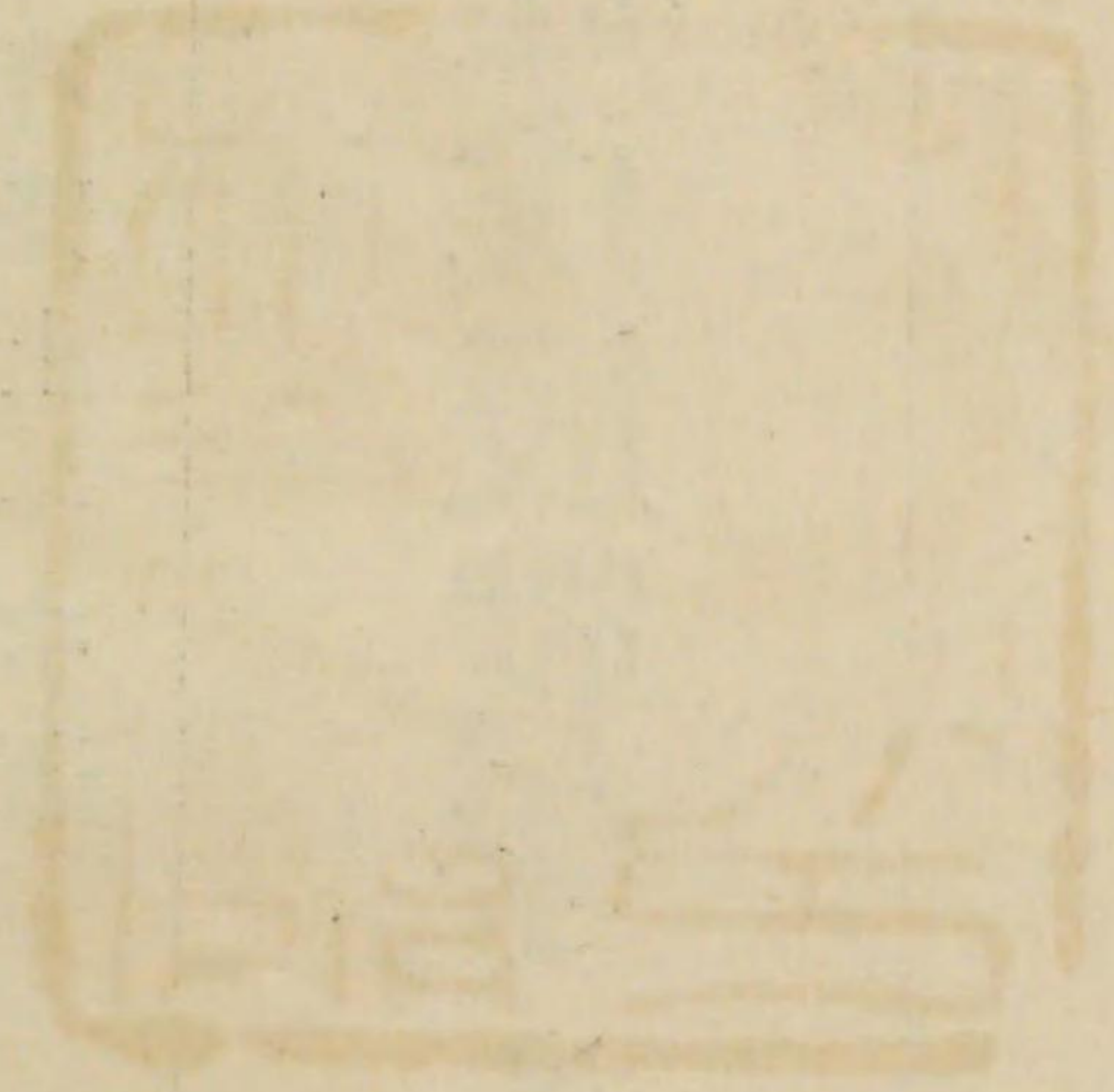
東京 イテ了書院

578
94x

華堂
觀
象
如



華堂書



Faint bleed-through calligraphy from the reverse side of the page, appearing as light grey and yellowish ghosting of the original text.



百
時
茶
茶
就
出
穴
尾
仰
昭
味
感
感
聖
化

五
六
八
生



九十四卷

了

義

九十四卷

了

義





漢石何處：淡水何冷：中石
弄涼：能：我：係：淡：水：清
見：底：照：家：白：髮：生：年：華
流：水：一：古：世：回：信：悠：長
同：古：道：既：何：處

蹟筆其と助之繼井河窟龍若

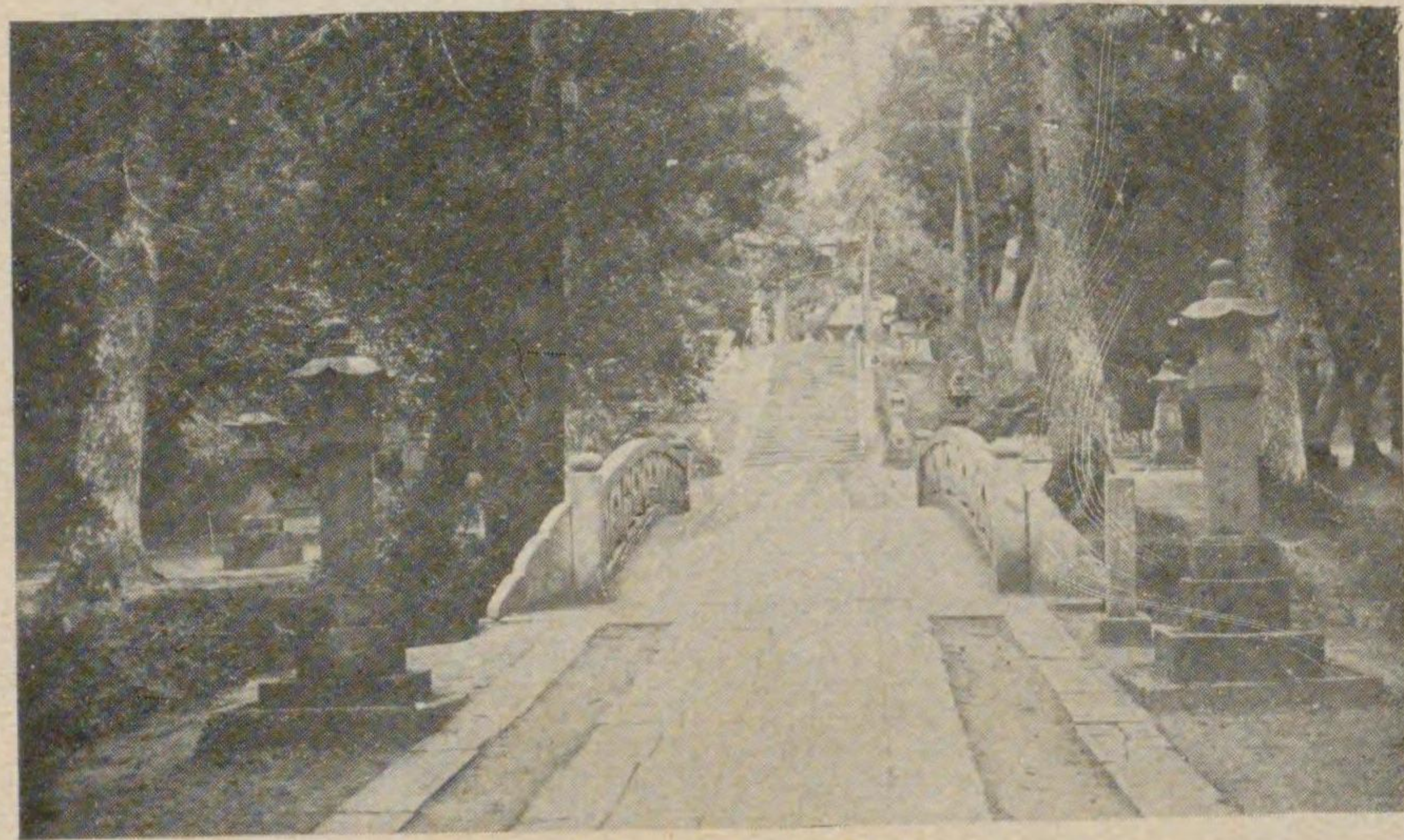
片十包森地

一

漢



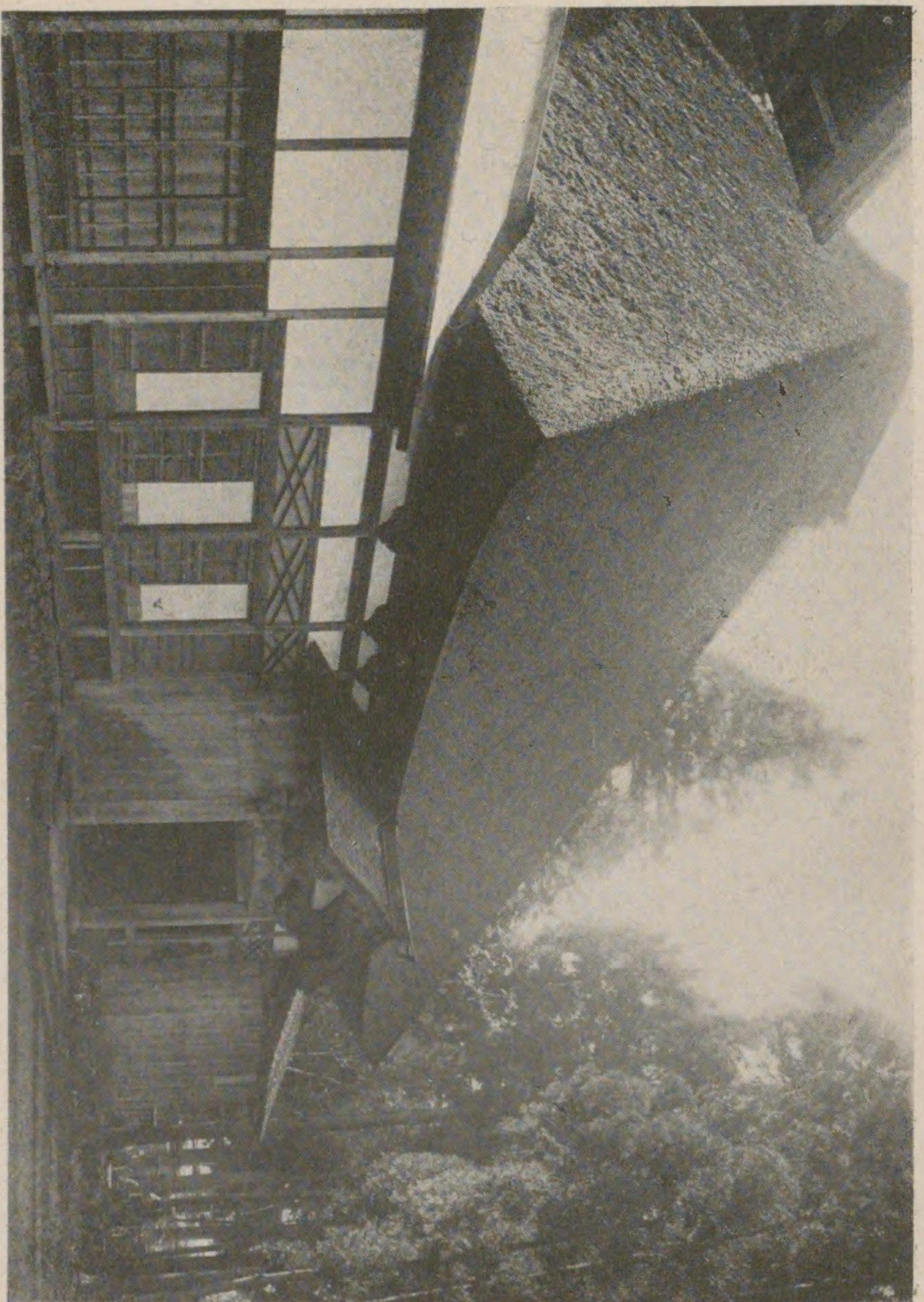
舊長岡藩主牧野忠訓



社神柴蒼 廟靈の家野牧るけ於に山久悠

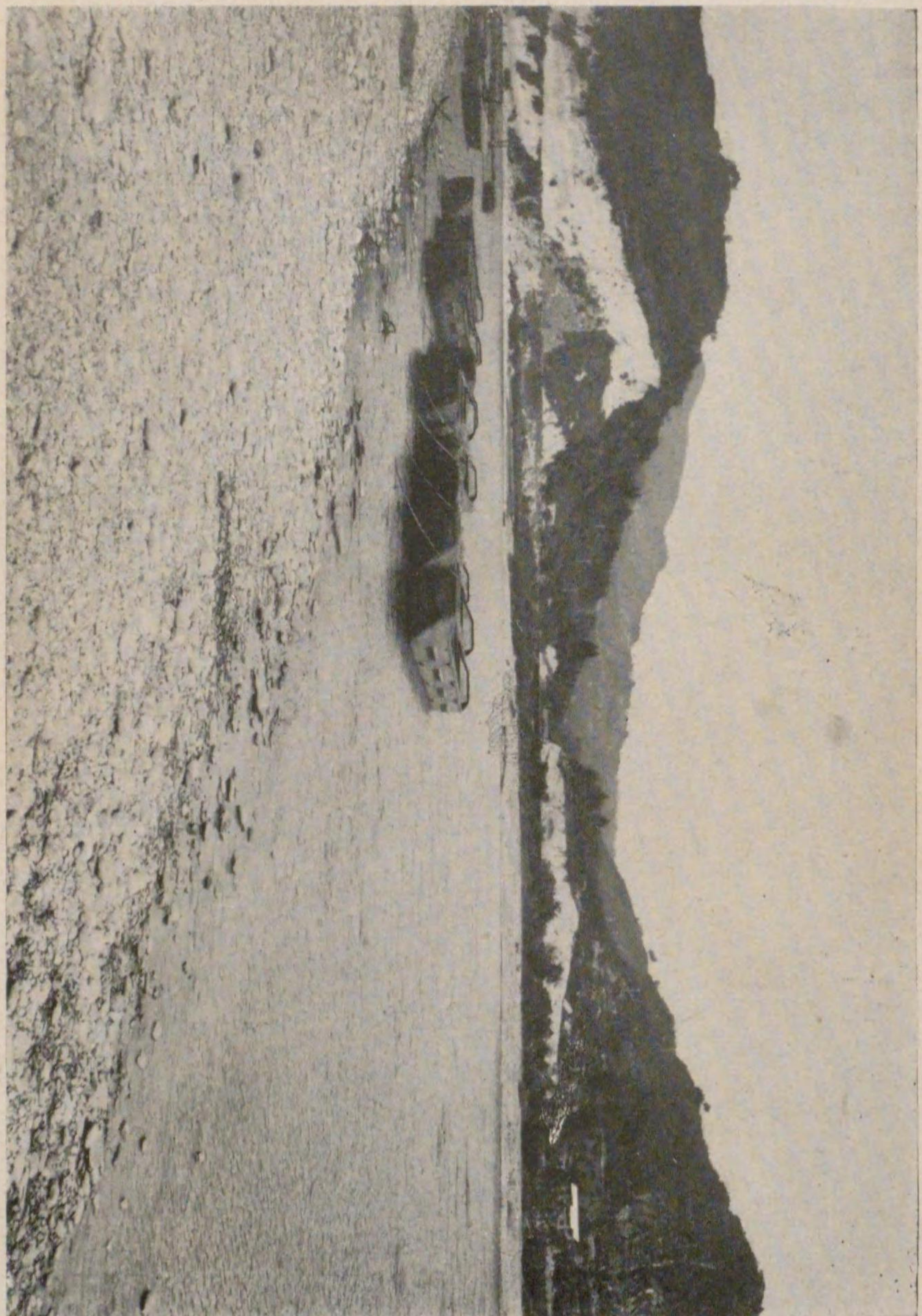
DO
KYO

DO
KYO



寺眼慈谷千小しりなと場判談

DO
KYO



小千谷方面の見られたる岬附近



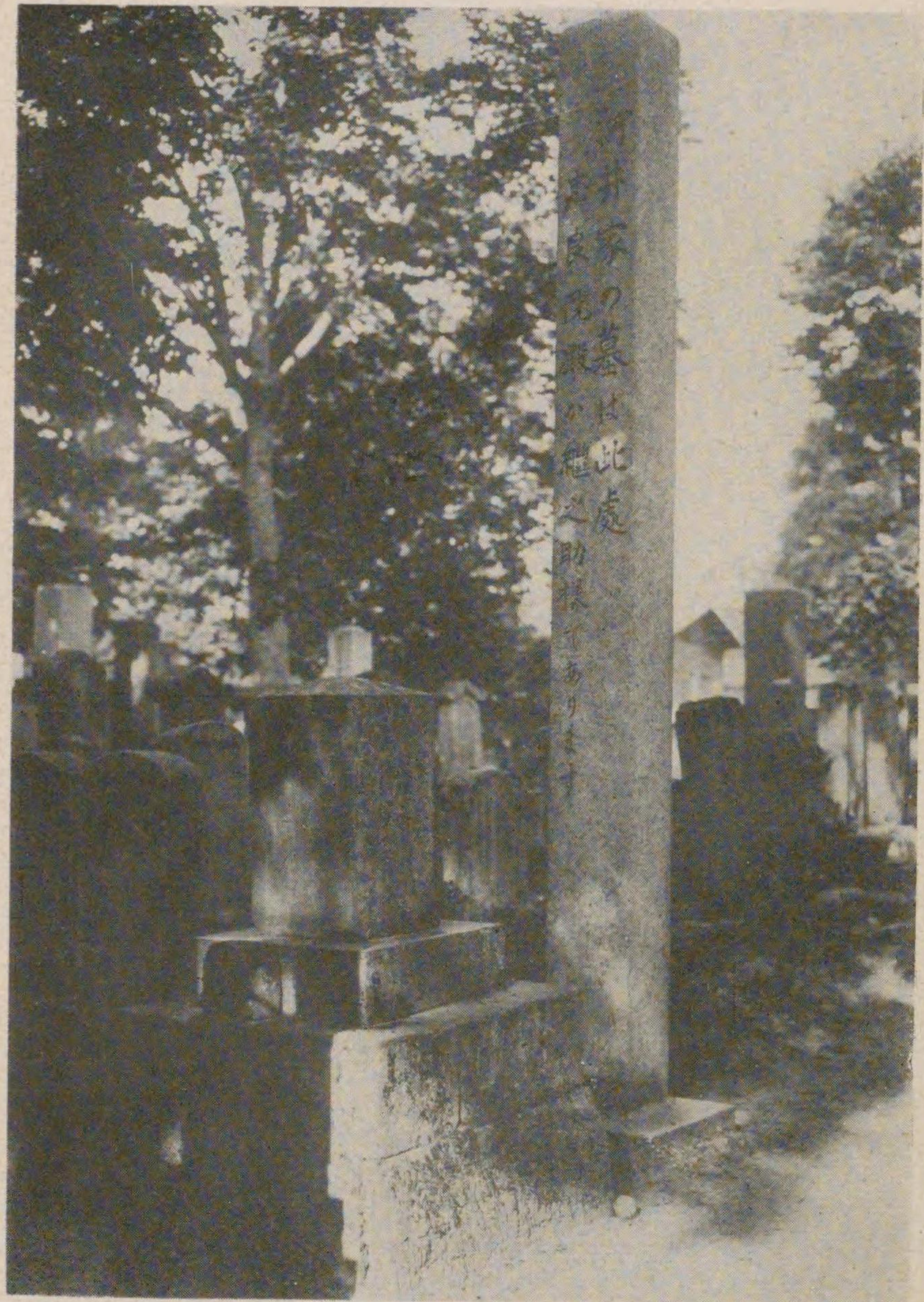
川濃信るた見りよ岸西岡長



沖町入るた見りよ面方岡長



松の見物るけ於に原關



墓の助之繼井河るけ於に寺涼榮岡長



園庭の宅舊助之巖井河

00
YO



悠久山に於ける河井繼之助の碑

序

本書の著者は陸軍中將である。然し武辨一方の人ではない。帝國大
公使館附として海外に駐在すること前後十有餘年、具さに宇内の形勢
に通じ、高邁の識見を藏する憂國の志士である。されば尼港事變の後、
我軍の北樺太を占領するや、政府は數多い將星の中から特に著者を選
んで軍司令官とし、軍事、民政並に外交上に於ける其手腕に信頼した。
果して著者の徳はよく在住の露人を化し、彼等をして永く日本の治化
に生きんことを希はせるに至つた。著者と私とが相識るやうになつた
は丁度その時の事で、當時北辰會——今の北樺太石油會社の前身——
の會長であつた私は自然著者と語る機會も多く、互に親しむ仲となつ

た。その後著者は第二師團長として仙臺に住み、公務の傍親しく明治
 戊辰の史蹟を踏査し、またその史實を究めた。そして官を辭すると程
 なく、國民精神作興の念願から『會津鶴ヶ城の血戦』と題する良書を
 公にしたが、今また姉妹篇『北越戊辰戦争と河井繼之助』を著し、私
 に序文を書けといふ。ところで、私は越後の生れではあるが、當時は
 まだ僅に四歳の幼兒、母の背に負ぶされながら混亂の長岡を、あちこち
 逃げ歩いた事さへよく覚えぬ。其他はもとより後年父母古老から聞か
 された談片に過ぎない。詮ずるところ、戊辰史實に就ての深い智識は
 私にない。それに越後に就て言ふときは、多少お國最負が交らうも知
 れぬ。然るに著者は石川の生れで、長岡とは何の因縁もないから、そ
 の見るところは最も公平な筈である。従つて本書の内容に就ては、私
 がと、や、か、く、云ふよりも批評は讀者に委せた方が宜い。で、なまじ手前

味噌は差控へて、あつさりと著者紹介に止める。ただ一言附加へるな
 ら、著者の史論は長岡生れの私に會心の微笑を誘ふものがある。それ
 だけに薩長の人から見たら或は其處に異論があるかも知れぬ。幸に本
 書の公刊が刺戟となつて、薩長側から觀た北越戊辰史論が生れたなら
 又一段と面白からう。

昭和戊辰春

大磯椿森莊に於て

橋本圭三郎

序

陸軍中將井上一次君ハ余ノ親友ナリ。識見高邁ニシテ人格皓潔、曩ニ師團長トシテ第二師管ノ軍務ヲ統督セララルヤ、管下ノ官民皆其人ヲ得タルヲ稱ス。君在職中公務ノ餘暇、戊辰當時ノ戰蹟ヲ調査シ、致仕後直ニ『會津鶴ヶ城血戰』ノ好著ヲ公ニシ、今又『北越戊辰戰爭ト河井繼之助』ヲ著ハサル。戰史トシテ世ヲ益スル固ヨリ甚大ナルモノアリ。然モ君ノ本志ハ、之ニ依リテ國民ノ精神ヲ作興シ、國家興隆ニ資セントスルニ在ルコト明ナリ。余ヤ今郷里ニ歸臥シテ風月ヲ侶トス。而モ邦家ノ前途ニ對シ、一片忡々ノ情ナキヲ得ンヤ。今此良書ニ接シテ、君カ憂國ノ至情ニ感動スルト共ニ、郷黨ノ爲誠ニ欣喜措ク能ハサ

ルモノアリ。乃チ一言ヲ叙シ、敢テ世ニ薦ム。

昭和戊辰新春

北越小千谷ノ雪裡ニ於テ

陸軍中將星野庄三郎謹識

自序

予嘗て任を東北の地に享け、慶應戊辰戦争の中心地方たりし、管内の戦蹟を、親しく視察するの機会を得、又當時の事蹟に關し、見聞する所甚だ鮮からず。乃ち會津藩が藩を擧げて、節義の爲に終始し、犠牲的精神を最高度に發揮せし情況は、曩に『會津鶴ヶ城の血戦』と題し世に之を發表せり。

然るに、越後方面の戦情に至りては、世に多く之を傳へず。且つ其中心地たりし長岡藩が、刃を擬せらるゝに至り、蹶然起つて征討軍に抗し、武士的精神を高潮し、征討軍をして、屢々危地に陥れし、勇壯なる戦況に至りては、細さに知らるゝこと稀なり。而して其活動の中心を爲せし人物を、長岡藩士河井繼之助となす。彼は經世家として將又軍の統帥として、實に卓越せる手腕を有し、その果斷決行力に當める點に於ては伊國首相ムツリニーに酷似し、且つその磊々たる襟度と、熱烈なる忠誠の點に於ては、我が大西郷に髣髴たり。一度びその事績を知

らんか、軍師も之を學び、政治家も之を慕ふべく、又眞に懦夫をして起たしむるに足るものあり。

嗚呼今や世界大戰後に於ける、列國の趨勢を観るに、民族的競争は愈々劇甚を加へ、我が帝國は、皇室を中心として、益々民族的結合力の鞏固を圖ると共に君主を補翼し國民を指導するに足るべき、大人物の輩出を要求する事甚だ切なるものあり。況して本年は慶應戊辰を距ること、六十又一年、恰もその還曆に當れり。我が國民たるもの、誰か維新當年の追想なからん。斯秋に際し、北越に於ける戊辰戦争、殊に長岡藩士河井繼之助の偉績其他を紹介することは、曩の拙著『會津鶴ヶ城の血戦』と共に、決して興趣なからずとせざるべし。若し夫れ、本書が江湖に迎へられ、些かにても國民精神作興の一助たるを得ば、著者の光榮是に過ぎたるものなし。聊か記して序となす。

四谷三光樓上に於て

昭和戊辰春三月

著者識

凡例

- 一、本書は戊辰戦争中、越後方面の戦況と河井繼之助の偉績とを輯録し、當時の事蹟を知らんとするものに、其概念を與ふると共に、國民精神の作興に資せんとするに在り。
- 二、戊辰戦争に關する著書尠からずと雖、繁簡要を失し、事實の真相を捉ふることに困難なるもの多きを以て、本書は力めて戦役の由來及戦闘經過の梗概を叙し、特に河井繼之助の卓越せる偉績を、明かならしむるに意を用ゐたり。
- 三、本書の編纂に方り、戦役發生の由來は、主に國定教科書に依り、其他は成るべく多く、越後方面にて蒐輯せし諸材料を基礎とし、且つ官軍の諸材料をも、之を參酌することとせり。蓋し從來該戦役に關する記事は、主として官軍の材料を基礎とせしものにして、越後方面の材料の公表せられたるもの少ければな

七	廣澤參與より増援に關し山縣參謀に送りし返書	三
八	下越諸藩より官軍に送りし連署副申書	二五
九	長岡城回復攻撃の書付並口上書	二七
一〇	長岡城夜襲計畫	三
一一	奥羽越列藩軍務總督より外國使臣に送りし通告書	三七
一二	岩倉議定より長岡奪取後越後口總督參謀に送りし書簡	三九
一三	長岡藩主より會津本陣に於て藩士一同に與へし書付	四二
一四	東北諸藩處分に關する詔書	四三
一五	河井繼之助より父代右衛門に宛て自己の決心を述べたる書簡	四四
一六	河井繼之助より義兄柳野嘉兵衛に宛て對外關係を述べたる書簡	五〇
一七	河井繼之助より義兄柳野嘉兵衛に宛て 長州征伐に對する意見を述べたる書簡	五二
一八	河井繼之助の負傷後義兄柳野嘉兵衛に宛て自己の決心を述べたる書簡	五四

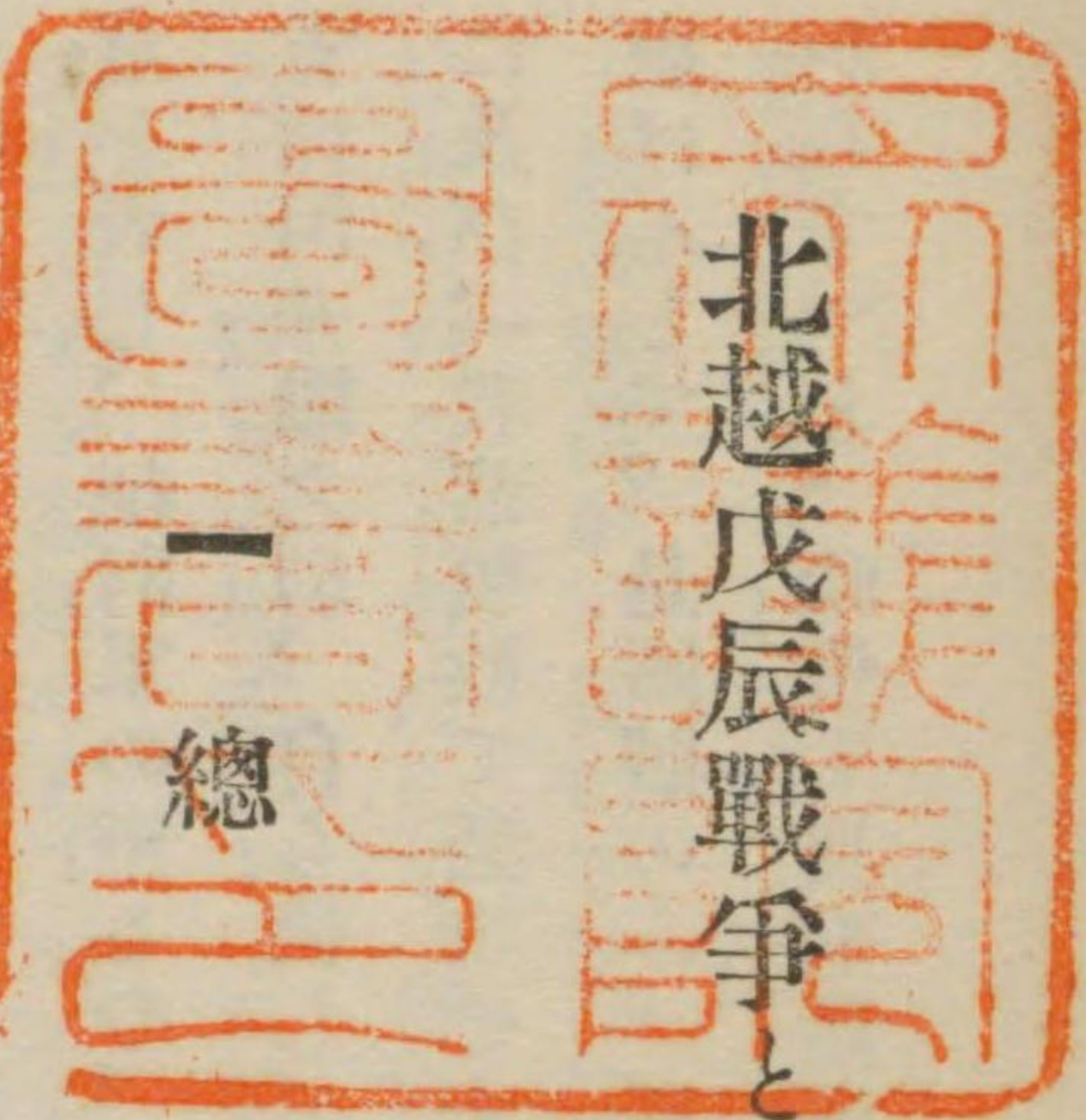
附圖

- 一 越後方面作戰經過一般圖
- 二 榎峠及長岡附近戰鬪要圖
- 三 今町附近戰鬪要圖
- 四 長岡城回復攻撃戰鬪要圖

北越戊辰戦争と河井繼之助

陸軍中將 井上 一次 著

説



徳川幕府其政權を返上し、鳥羽、伏見の戦利あらざるや、天下騒然として、或は討幕を主張し、或は公武合體を説き、或は政權返上の不平となり、國內の諸藩其の歸趨に迷ひ、殊に東北諸藩の向背定まらざりしかば、朝廷は先づ江戸城の攻略を企圖し、次で奥羽征討の師を出すに至れり。形勢茲に至りしを以て、徳川慶喜は先づ恭順の意を表し、平和の裡に江戸城の受授を終れり。東北諸藩中、鳥羽、伏見の戦鬪に参加せし、會津藩主松平容保は、恭順の意を表せしも、誠意天聽に達せず、同藩は奥羽列藩に囑して、雪冤に努めたるも、之れ亦容れられず、遂に討會征莊の師到るに及び、奥羽列藩は二、三を除くの外、同盟して會津を援け、

官軍に抗するに至れり。

此の間越後諸藩は、孰れも戦争の渦中に投ずるを避け、大勢の趨く所を觀望せり。蓋し徳川氏已に恭順の意を表し、之に加ふるに、三家中有力なる尾州藩を初め、譜代大名中屈指の彦根藩すら、征討の師に加はれる官軍に對し、鉾を向くるは名實共に不利なるべく、又從來親交厚き會津、莊内兩藩と兵馬の間に見ゆるは情に於て忍ぶ能はざる所なればなり。然るに、徳川氏と關係深き長岡藩は、初め公武合體の爲め斡旋調停に力めたるも、形勢如何ともなす能はざるに至り、銳意藩政の革新に努力し、會津、桑名兩藩の強要に遭ふも、斷乎として之を卻け、恭順の意を表し、征討軍の至るや、只管平和的手段を以て、兵禍を避けんと欲し、家老首席河井繼之助、自ら使して赤心を披瀝し、衷情を訴へしも、遂に容れられざるに及び、『我恭順敢て抵抗せず。然るに彼縦に朝威を籍り來りて、我が無辜の民を虐げんとす。是國賊のみ。王師にあらず、國賊の寇する之を掃蕩せずんばあるべからず』と。時恰も奥羽諸藩の同盟成りしを以て、北越諸藩と共に之に加入し、

官軍に抗するに至れり。

越後諸藩が、徒に王師に抗せんとする意志なくして抗戦せしは勢已むを得ざるに出でたるものにして、當時官軍の大忠臣たりし西郷南洲が、僅かに十年を出でずして、政見の相違より、官軍に對し鉾を向けたる實例あり。而も南洲は、廟堂にある反對者を驅逐せんとせしに反し、此は全然消極的抗戦を爲せしに過ぎず。恰も先年歐洲開戦に當り、弱小國たる白耳義の採れる防守戦と、實に髣髴たるものあり。夫戦はずして敵を屈するは、兵の善なるものなり。當時官軍の將士にして、皇化を四海に霑ほすの寛裕を持し、一片の同情を以て、越後諸藩に臨みたらんには、不祥なる戦亂の發生を免れ、幾多の英雄烈士を失はずして、平和の裡に其目的を達するを得たりしならん。然るに、策茲に出でず、騎虎の勢遂に戦端を開くに至れるは、眞に千秋の恨事とす。

當時越後國內は、小藩分立し、主として抗戦せる長岡藩と雖も、僅かに七萬四千石の小藩に過ぎず。勝誇れる優勢なる官軍に當るは、恰も小狗の虎を搏ち、

幼鷄の狐狸に向ふに異ならざるなり。然るに五千に満たざる兵力を以て、能く二萬に近き官軍に對し、轉戦八旬に亘れり。此間繼之助の兵を用ふるや、屢々悲痛の狀況に遭遇するも、毫も屈することなく、常に慎重事に當り、而も神出鬼没敵の意表に出で、常に寡兵を以て、大敵の弱點を突破し、爲めに攻守所を異にし、官軍をして常に辟易應接に違なからしめたり。斯くの如きは、戊辰戦役中越後方面を措いて他に見ざる所にして、之蓋し繼之助の卓越せる戰術的才幹と、北越武士の傳統的練磨の下に發達せる、犠牲的精神の發露に外ならざりしなり。不幸にして天越後諸藩に與せず、主將繼之助の重傷を負うて指揮し能はざるに至り、遂に城地領域を擧げて官軍の蹂躪に委し、忠勇の武士をして、之に殉難せしむるに至れり。然れども、當時採りし、戰鬪法にして、今尙之に則るべきもの多く、其忠勇義烈、鬼神を泣しむるの士氣に至りては、國民の龜鑑として、永へに傳ふるに足るものあり。

今や舉世滔々、物質文明に心酔し、社會の風紀益々頹敗を告げ、古來我が大和

民族の血管を貫流する義氣、漸く影薄きを思ふの時、茲に當時の壯烈なる戰鬪經過を叙述し、以て國民精神の振作に資せんとする、亦徒爾ならずと信す。

二 徳川幕府の崩壊と越後諸藩の向背

徳川幕府封建制度を確立せしより約二百年、文化、文政の頃に至り、武家政治隆盛の極に達し、都市の繁榮文化の増進は、遂に上下を擧げて、驕奢淫蕩に風靡せられ、延いて財政の紊亂と士風の頹廢とを來し、之が爲め武士農民等の反感を懷くもの多く、一揆蜂起の騷擾を見るに至れり。加之ず、外歐人の屢々邊境を窺ふあり。内尊王攘夷の論各地に起り、國論次第に喧しく、幕府衰微の徵候、歴然として顯はるゝに至れり。

然るに、嘉永六年に至り、米艦來航して國交を求むるや、和戰兩説並び起り、次で安政三年、米使の國書奉呈通商條約締結の勸告等諸問題續生するや、井伊大老は朝廷の意志及輿論の傾向に反し、斷乎として假條約に調印し、且將軍家定薨するや、繼嗣を攘夷主張の一橋家より採らず、家茂を以て之に充てしを以て、

遂に櫻田に於ける井伊大老の暗殺となり、其の後任安藤老中も亦坂下門に要撃せられ幕府の權威益々衰ふるに至れり。茲に於て、幕府は政治の刷新と共に、公武の調和を謀り、浮浪の徒を制すべく、勅を奉じ一橋慶喜を將軍補佐役に、松平春嶽を政事總裁職に任ずると共に、會津藩主松平容保を京都守護職に、長岡藩主牧野忠恭を京都所司代に任せり。

文久三年將軍家茂京都に入朝せしが、薩藩は公武合體論を主唱し、長藩は攘夷の斷行を説き、遂に後者の勝利となり、長藩は先づ米國商船を砲撃し、次に佛、蘭二國の船舶を砲撃せり。當時薩藩も、生麥事件に關連し、英艦と戦ひ撃退せしを以て、長藩の志士等は大いに力を得、公卿間を遊説して大和に行幸を請ひ、密に討幕の師を起さんとせしも、薩州、會津二藩之を阻みしかば、朝議俄に變じて、長藩の境町門守衛を罷め、三條實美以下公卿二十人の參内を停止せり。斯くて、實美以下公卿七人は長州に走り、薩會二藩大いに勢力を得、公武合體論再び優勢となれり。

長州にては藩主及び七卿の冤を憤り、元治元年七月福原、國司の家老等兵を擁して上京し、京都を冒せしが、幕軍及會津、薩州、桑名等の諸藩兵の爲に撃破せられ、殊に蛤御門に於ては、會津藩兵と長州藩兵とは最も劇烈なる戦闘を交へたり。次で長州征伐となりしも、長藩の謝罪に依り、軍を撤し歸東し、此間土佐藩士坂本龍馬等、薩長の間に奔走し、合同を密約せしめたり。然るに、翌慶應元年に至り、長藩士高杉晋作、山縣狂介(後の元帥山縣有朋)等其主を奉じて、再び兵を山口に擧げたるを以て、幕府も復征長の師を起せしが、薩軍は密約の関係上之に加はらず、幕軍戦ふ毎に利を失へり。慶應二年七月將軍家茂薨じ、十二月慶喜將軍の職を嗣ぎ、間もなく孝明天皇崩御遊ばされたり。翌慶應三年正月明治天皇踐祚あらせられ、翌二月朝廷は諒闇の故を以て長州征討の軍を解散せり。斯くの如くにして、幕府の權威全く地に墜ち、薩長の權威愈々振ひ、二藩聯合して公卿と相通じ、密に討幕の事を謀り、形勢切迫せり。土州山内容堂は、此間の消息を解し、事の未だ發せざるに先ち、幕府に斷然大勢を奉還すべき勸告を爲せしかば、將軍も大勢

の趨く所を察し、尊王の大義に基き、同年十月十四日を以て、大政奉還の奏議を捧呈せり。天皇之を嘉納し給ひ、十二月九日王政復古の大號令を發し給へり。慶喜は二條城に在りて、形勢を觀望しありしに、朝廷にては、公卿及重なる諸侯並に諸藩士を禁中に會し、大改革を議せるも、慶喜及會桑二藩を參與せしめず、又新たに總裁、議定及參與の職を置きしも、慶喜及會桑二藩の者には何等の職をも與へざりしを以て、慶喜は此の不公平なる改革を喜ばず、同月十日夜俄に兵を率ゐて大阪に下れり。

慶應四年正月元日、朝廷は慶喜を以て大阪に據り持久の策を講ずるものとなし、會桑二藩兵に歸國を命じ、慶喜に輕兵入京を命ぜり。是より先き、江戸の薩邸にては、多くの浪人を擁し暴行を爲さしめ、莊内藩士の屯所に發砲するに至りしを以て、去月二十五日莊内藩兵を主力とせる幕軍は、薩邸を襲ひて焼打を爲し、品川沖碇舶の薩軍艦は、脱兵を乗せ西航の途に就きしが、此の報恰も同日を以て大阪に到着せり。是を以て、慶喜は三日に至り、薩藩征伐の上表文を携へ、會津藩

主松平容保及桑名藩主松平定敬の護衛の下に、會桑二藩の兵を先鋒とし、幕兵其他の歩砲兵約一萬を率ゐ、鳥羽、伏見の兩道より入京せんとせしが、却て迎撃を受けたるを以て、遂に戦闘を開始するに至れり。朝廷即ち正月四日を以て追討令を下し、仁和寺宮嘉彰親王を征夷大將軍となし、薩長土諸藩の兵を指揮し討幕を令せらる。幕軍及佐幕軍（佐幕は政權返上と共に消滅せしも、暫く慣用の辭を用ふ。以下皆同じ）は、鳥羽、伏見にて守死激戦せしも利あらず、六日遂に敗走し、慶喜は會桑二藩主と共に兵庫に到り、軍艦回陽丸に乗じて江戸に逃れたり。

徳川幕府の崩壊に際し、越後諸藩の向背を観察するは、北越に於ける戊辰戦争を研究するもの、極めて緊要なる事項とす。由來越後は足利時代にありては、上杉氏一家の管領に歸せしも、謙信の死後、織田、豊臣時代に於て之を小藩に分立し置くを有利なりとし、徳川氏も亦此の方針を踏襲し、幕末に於て現存せしもの、實に左の十一藩とす。

十五萬石

高田藩主

榊原正敏

十萬石

新發田藩主

溝口直正

七萬四千石

長岡藩主

牧野忠訓

五萬九千石

村上藩主

内藤信思

三萬石

村松藩主

堀直賀

二萬石

與板藩主

井伊直安

一萬一千石

三根山藩主

牧野忠良

一萬石

三日市藩主

柳澤徳忠

一萬石

黒川藩主

柳澤光忠

一萬石

椎谷藩主

堀之美

一萬石

糸魚川藩主

松平直静

此等の諸藩は、何れも小藩なりしと共に、特種の勢力を有するものなかりしも、東隣には會津及米澤の大藩ありしを以て、自然に其勢力に壓せられたる傾向を有せり。而して幕末に際し、戦雲稍濃密を加へしを以て、各々自衛の必要を感せし

折柄、新發田藩は戊辰戦争の前年即ち慶應三年に於て、會津藩に依頼し、越後各藩の代表者を新潟に會合せしむることとなし、九月十二日村松、與板の二藩を除く其他の諸藩代表者の會合を見、同十八日一の約定書(附録第一参照)に調印することとなれり。此の約定は、互に連絡を取り置き、自衛の道を講ずるを本旨とするものにして、攻守同盟は勿論、共同防禦を爲す程度にも至らざるものとす。然るに、同年十月十四日、慶喜が政權を奉還せんことを請ひ、翌十五日朝廷は之を許すと共に、諸藩主を京都に召さるゝや、當時全國の諸藩は概ね辭柄を設けて上京の猶豫を乞ふか、或は徳川氏と君臣の誼あるを以て、召令に應じ難しとの二種に分れしが、越後諸藩も大體に諸藩と同一の態度を執り、新發田藩は老臣をして代り赴かしむるも遅緩すべきを以てし、村松藩は藩主疾あるを以て老臣を代らしむべきを以てし、其の他の諸藩は幕府に書を呈し、朝廷の召命を辭せんことを乞へり。則ち直ちに召命に應ずるの意思を發表せしもの、一も存在せざりしを見て、一般の趨勢を察するに難からず。越後諸藩が斯かる態度を採りし所以のもの

は要するに微力を以て孤立するも四方援なく、然も徳川氏に仕ふる事二百有餘年、今其恩義を奈何せん、宜しく四隣提携大勢の趨く所に従はんとせしに外ならず。然れども諸藩の藩士中には徳川氏を排し、直ちに尊王の大義に就くべき意見を有せしものなきにしも非ざりしも、公々然之を唱道するは、寧ろ憚りしものゝ如し。

越後諸藩一般の趨勢斯くの如くなりしに拘はらず、新發田及長岡の兩藩が、鳥羽、伏見の戦に際し執りし態度は稍異なるものあり。

新發田藩は朝廷の召命に應じ、藩老窪田平兵衛をして、藩主に代り上京せしむるに至りしが、十二月二日京都に着するや、直ちに各藩の重臣と往來し、十二日慶喜の大阪に下るや、阿波、筑前、肥後、久留米、盛岡、柳河、二本松、肥前、對馬諸藩の重臣との連名建白書を朝廷に上り、戒嚴を解き且つ公議を以て事を處せんことを乞ひ、更に同十四日、前記諸藩の外仙臺藩を加へ、再び朝廷に書を上り、天下の公論に基く爲め、先づ衆議に依らんことを請へり。而して出兵の命を傳へらるゝや、直ちに藩廳に上申し、舊老速水八彌の指揮する銃隊五小隊合計四

百三十餘人を、翌慶應四年二月下旬京都に入らしめたり。該隊は三月中旬以後、關東援軍として江戸に派遣せられ、爾後府下諸要所の警備に任じたり。

長岡藩に至りては、從來徳川氏と極めて密接なる關係を保有し、幕府の刷新に方りては、藩主は京都所司代に任せられ、其後も閣老職に就きありたり。慶喜大政奉還の報長岡に傳はるや、當時年寄役として、留守を守れる河井繼之助は、兼て藩主の幕府要職にあるに反対し來りしが、斯かる重大事件の發生に方り、公武何れにも偏することなく、中正なる態度を探り、藩の無事を謀るに如かず、之が爲め公武の間を斡旋して、平和なる解決をなすを至當となし、直ちに江戸に出で、之を藩主に進言せり。藩主はその意見を容れたるも、家臣中の二三は、時勢愈々非にして、其の効を奏せざるのみならず、却つて累を後日に残すものとなし、之に反対せしも、繼之助固く自説を持って動かす、十一月二十五日藩主以下六十名と共に、幕艦順陽丸に搭じ、二十九日を以て大阪に赴けり。當時公武の反目と薩長の横暴とは豫想以上なりしを以て、繼之助は頗る失望せしと雖、閣老板倉伊賀

守の意見を聞き、十二月十九日藩主と共に上洛し、二十二日藩主代理として、副使三間市之進(後の縣知事三間正弘)を従へ、議定所に出頭し、長谷三位、辻少納言に謁し、建言書(附録第二參照)を捧呈せり。該建言書は、攘夷の實行不可能なるに依り、公武合體して此の難局に當るべく、名を尊王に籍りて、明黨比倂を計るべからざることを痛説したるものなり。然るに朝廷と幕府間の反目益々甚しく、戦争發生の虞多かりしを以て、繼之助は大に憂へ、板倉伊賀守に面會し、幕府は速に關東に引揚げ、先づ内政を治め、徐ろに時機の到るを俟つに若かず。大兵を擁し上洛するは、策の得たるものにあらずとなし、又會桑の諸將に會して、出兵の名分なきを極論せしも、騎虎の勢遂に阻止するを得ず、幕軍が鳥羽、伏見の兩道より京都に向ひ前進するに方り、長岡藩は玉津橋の警備を命せらるゝに至れり。既にして幕軍利あらざるや、繼之助は藩主と共に陸路伊勢松坂に出で、該地より海路を取り、二月一日江戸に歸還せり。爾後幕府の形勢常に不利にして、慶喜は遂に恭順の意を表し、諸藩の向背も亦區々にして、天下の形勢不穩なりし

かば、繼之助は藩主が江戸に留まるを以て、紛争の渦中に投ずるの虞ありとなし、一旦歸國の上、大勢の定まるを俟つを至當とせり。藩主もその説を容れ、三月一日長岡に歸城し、繼之助は藩邸引渡の任に當り、同月二十八日長岡に歸着せり。而して桑名藩主も繼之助と同船新潟に赴き、爾後越後の支邑拍崎に至り、謹慎の意を表せり。

之を要するに、越後諸藩を擧げて、毫も朝廷に反抗するの意志なかりしも、その大部は、孟子の所謂『齊に仕へん乎、楚に仕へん乎、小固より大に敵す可からず』との心理の下に、形勢を觀望せんとせしものにして、新發田藩は當時已に朝廷に對し、恭順の實を表し、長岡藩は全然中立的態度を採り、成し得れば居中調停をなし、内亂を未發に防がんとするに力めしものなり。然れども長岡藩が鳥羽、伏見の戰に於て直接、戰爭に参加せざりしとは云へ、玉津橋の警備に任せしは遺憾なり。

三 北陸道鎮撫總督の北下と越後諸藩の態度

慶應四年正月三日、徳川慶喜兵力を擁し、討薩表を齎し上京せんとするや、朝廷は翌四日、仁和寺宮嘉彰親王を征討大將軍に任じ、進發せしめらるゝと共に、諸藩の向背を察し且住民鎮撫のため、各方面に薩長以下二十餘藩の兵を附し、鎮撫總督を派遣せり。これ等の總督は山陰道に派遣せられたる西園寺公望が五日に出發せしを初めとし、逐次京都を出發せしが、奥羽方面に對しては、奥羽自ら處置せしむることとなし、一月十七日仙臺藩に、會津の征討を命じたり。而して、北陸道へは高倉三位永祐を總督に、四條大夫隆平を副總督に任じ、若州小濱、藝州廣島の兩藩兵二百五十餘名を従へ、一月二十一日京都を發し、北征の途に上らしめたり。同鎮撫總督は、同月二十五日小濱に、二月七日敦賀に、三月二日金澤に、同九日高岡に、同十日富山に、同十二日泊に、同十四日名立に、同十五日高田に

着せしが、その間沿道の諸藩は、悉く恭順の意を表し、誓書を捧呈せり。越後の國內にありし各藩へも、豫め王政復古につき、王事に勤勞致すべきは勿論なるも、存慮の次第尋問に及ぶべき御沙汰と共に、早々請狀を差上ぐべき旨通告ありしを以て、村上、新發田、與板、三根山、長岡、三日市、推谷及村松の諸藩主は、重臣を派遣し、鎮撫總督の高田到着前又は到着と共に、誓書を捧呈せしめ、恭順の意を表せり。

鎮撫總督は翌十六日、越後諸藩の代表者を集め諭示(附録第三參照)をなせり。其要旨は天皇御元服の大禮に依り、朝敵を除くの外、一切大赦をなすも、今後は賞罰を嚴明ならしむべきことを述べ、尙各藩家領高等の書類提出の件及重臣一名を大總督府に出頭せしむべき件を口達せり。

是よりも先き、朝廷に於ては、慶喜大阪を發し東走すと雖、尙大兵を擁し、巢窟に盤據し、その根礎を樹つること淺からざるを以て、歸順諸藩に出兵を命じ、江戸及會津の巢窟を討勦するを有利とし、二月九日有栖山宮熾仁親王を征東大總

督に西郷吉之助(後の陸軍大將西郷隆盛)其他を參謀に任じ、東海、東山、北陸及奥羽地方の官軍を統率せしむることとなし、左の要旨の作戰大方針を定めたり。

- 一、大總督府を静岡に設置し、諸般の指揮に任ず。
- 二、東海道先鋒總督は、主力を以て沼津附近に位置し、成るべく速かに箱根山脈を占領し敵狀を搜索す。尙一部を以て甲府を占領せしむ。
- 三、東山道先鋒總督は、東海道方面の部隊と策應し、主力を以て下諏訪を経て信州佐久郡に入り、碓氷山脈を占領し、一部を以て甲府を占領せしむ。
- 四、北陸道先鋒總督は、主力を上州沼田及草津附近に位置せしめ敵狀を搜索す。
- 五、奥羽鎮撫總督は、奥羽地方は勿論房總地方諸藩の兵力を糺合し、要地を占め、江戸城の背後を衝かしむ。
- 六、前記諸部隊の内、東海道方面は進撃を主とし、東山、北陸二道方面は防守を主とするも、時宜に依り進撃を爲すものとす。

而して、同日奥羽鎮撫總督に澤爲量を任命し、十一日東海、東山、北陸の鎮撫

總督を先鋒總督と改め、作戰大方針に基く行動を開始せしめたり。然れども二十六日に至り、澤奥羽鎮撫總督を副總督となし、新に九條道孝を總督に任命し、同總督は三月二日京都を發し、十九日松島灣に上陸し、奥羽方面の作戰の指導に任せり。

然るに江戸城の攻略は、西郷吉之助と勝安房との斡旋に依り、その必要なに至りしが、東海道先鋒總督は、三月上旬已に六郷川の線に到着し、東山道先鋒總督も、同月中旬板橋附近に達し、高倉北陸道先鋒總督の一行は、三月十九日越後諸藩の代表者を従へ高田を發し、四月十三日千住に到着し、その任務に一段落を告げたり。

是より先き、北陸鎮撫總督は北下中、長岡藩に對しては、他の諸藩に對する以外に出兵及軍資金の獻納を要求せしが、同藩の之に對せし態度は、爾後官軍の執りし態度と關聯するものあるを以て、之を記するの必要あり。

鎮撫總督は高田に於て、越後諸藩の一般代表者に諭示を爲せし後、特に長岡藩の代表者植田十兵衛のみに對し、國力相應の兵員を差出すべき命を與へたり。十兵衛は大にその處置に窮し答へて曰く『徳川家にして、既に謹慎恭順の誠意を表せらるゝ今日、兵を用ふるの要なかるべく、若し會津藩の行動穩やかならずとせば、我藩先づ之を諭すに道を以てすべし、盡すべき道を盡さずして、卒爾に兵を用ふるが如きは、誼に於て忍ぶ所にあらず、一應藩主の命を請ひ、然る後確答すべし』と。此の兵員差出の件は、直ちに長岡藩廳に報告せられしが、藩中の議論紛々として歸趨を知らず。然れども之を大別すれば、一は絶對的に官命に應せんとするものと、一は出兵の命に應ずべからずとなすものにして、第二說中にも唯薩長を慊惡して官軍に抗せんとするものと、一意徳川氏と去就を共にせんとするものとの二あり。川島億二郎等の意見は、此際誠心誠意、徳川氏のため微衷を披瀝し、鎮撫總督に歎願するを可とすべく、若し不幸にして省みられざるときは、進んで大總督府に歎願し、我願意の透徹を期すべしといふにありしが、藩議之に賛し、長岡藩主より鎮撫總督に歎願書(附録第四參照)を提出する事となれり。該

歎願書は徳川氏の爲に冤を雪ぎたるものにして、朝廷より附せられたる罪名は之を除き、單に宸襟を惱まし奉りたる丈の罪過として、寛大の處置あらんことを乞ひしものなり。然れども、鎮撫總督一行は、高田を發し江戸に向ひしを以て、この使者の出發を見合せたり。同月二十八日繼之助長岡に歸り、この事を聞き、歎願書の提出時機已に遅れ効なきを以て、後日好機を俟つに如かずとなせり。

又鎮撫總督千住に到着せし時、一參謀は再び植田十兵衛に對し、軍資金三萬圓を五日以内に獻納すべきことを命せり。十兵衛は、『我藩固より微力なりと雖、力を王家に致さんと欲す。獻金の儀或は之に應ずべきも、之を即答するの權なし。歸國の上回答すべし』と答へ、直ちに歸藩し獻金の已むを得ざるを説けり。當時藩中の議論又二つに分れしが、繼之助は官軍再び北下の日、我藩の微衷を訴ふるも遲きにあらざるべしとなし、藩議亦應命説を否決せり。

長岡藩に對する是等の要求は、單に同藩の意向を探知するに在りしもの、如く、同藩が曩に出兵を拒絶し、今又獻金の命に應せざりしを以て、官軍をして漸く疑惑の念を懷かしむるに至れり。當時繼之助は、長岡藩の政務を總理しありしを以て、恭順派よりは、戰禍に陥らしめ主家を誤るものなりと認められ、主戰派よりは、内實恭順派と氣脈を通ずるものと認められ、幾多の非難攻撃を受けしも、毫も意に介することなく、平然たる態度を採れり。蓋し繼之助の眞意は、戰を欲せざりしも、藩中の士氣頹廢し意氣乏しかりしを以て、之を振起せしめんには、藩士等をして、先づ必戰の覺悟を爲さしむるを以て最良方法となし、又斯かる背景を有し、初めて官軍と會津藩との間に立ちて、圓滿なる調停を爲し得べしと信せしもの、如く、繼之助が非難の焦點に立ちしに拘はらず、常に冷然たる態度を執りしも、斯かる祕策の下に、機會の到來を待ちしものに外ならざるべし。

四 越後に於ける會津軍及佐幕殘黨の策動

江戸攻路軍は、三月中旬已に江戸附近に到着し、其後開城に關する商議も漸次進捗を見、江戸城は四月十一日を以て官軍に引渡しを終り、征東大總督の宮は、同二十一日入城せられ、官軍は續々江戸市中に入れり。之と共に、二月十一日以来、上野大慈院に閉居しありし慶喜も、城地引渡の四月十一日を以て上野を發し、同十五日水戸に着し、弘道館に於て謹慎することとなれり。

斯かる状況を眼前に目視せし舊幕臣は、悲憤に堪へざりしが、其の一部には市外に脱走して、再び柳營の盛時に復せんことを計畫せしもの尠からず。斯かる目的を有せしものは、近藤勇の新撰組、大鳥圭介(後の朝鮮公使)の傳習隊、福田八郎左工門の撤兵隊、池田大隅守の彰義隊、古屋佐久左工門の率ゐる部隊、榎本釜次部(後の海軍中將榎木武揚)の率ゐる海軍等にして、此等の諸部隊は江戸にあり

し彰義隊を除くの外、東山道先鋒總督の率ゐる部隊と、關東平野に交戦し、或は撃破せられ、或は會津又は東北に遁走せり。而して、榎本釜次郎の率ゐる海軍は北方に游戈して、是等の諸隊と、氣脈を通じ相策應せり。

是より先き、三月十九日を以て松島灣に上陸せる九條與羽鎮撫總督は、澤副總督、參謀醍醐忠敬、大山格之助及世良修藏竝に薩長二藩兵(隊長中後の陸軍大將桂太郎あり)と共に、一時觀瀾亭を本營とし、仙臺藩に會津討伐の命を與へたるを以て、仙臺藩兵は二十五日出發會津國境に向へり。是に於て九條總督以下は同二十八日を以て仙臺養賢堂に入り、四月十二日更に岩沼に前進せり。澤副總督は、同十四日薩長二藩兵の一部を率ゐて出羽に赴き、醍醐、世良兩參謀は、直接仙臺藩兵の作戰指導に任ずる爲、翌十五日出發福島に向へり。

會津藩主は、二月十六日江戸藩邸を出で歸國せしより以來、専ら謹慎の意を表し、屢謝罪書を捧呈せしも常に顧みられずして終れり。然るに、東山道先鋒總督の軍は、佐幕殘黨を驅逐して、四月下旬既に宇都宮附近に臨みしが、仙臺藩の部

隊も續々國境方面に迫り來れり。是を以て會津藩は日光口、白河口及大平口に藩兵を派遣すると共に、一ノ瀬要人を越後口總督に任じ、佐川官兵衛、萱野右兵衛及井深澤右工門の指揮する部隊合計約千人を、該方面に派遣せり。是等の部隊は主として支邑小出島及小千谷附近を根據とし、雪峠及三國峠方面を警戒せり。尙井上信一なるものを、五泉附近に派遣し、臨時に結義隊なるものを編成せしめしが、其兵力約二、三百に達せり。

桑名藩主も、約六十名の藩士と共に、三月下旬其支邑拍崎に來り、只管謹慎の意を表せり。然るに江戸にありし家臣町田老之丞、立見鑑三郎（後の陸軍大將立見尙又）等は、幕臣大鳥圭介等と共に、日光方面に行動しありしも、主君を思ひ會津を經、拍崎に來り、近待者の恭順論を壓迫し、官軍に抗せしむるに決し、その本營を拍崎に置き、其一部を鯨波に派遣し、直江津方面を警戒せり。

舊幕臣古屋佐久左工門の率ゆる約六百の兵は、會津に入りて衝鋒隊と稱し、爾後越後に入り、四月一日新潟に到着せり。又幕臣坂本平彌なるもの三條附近に來り遊撃隊を編成し、尙水戸藩士市川三左工門の指揮する脱走兵四五百人も越後に入れり。

此等の諸隊は、總て各藩の間に徘徊し、幕軍と行動を共にせんことを勧誘し、尙宿舎は勿論金員糧食を要求し、間々暴行を爲せしものあり。最も横暴を極めしを衝鋒隊とす。該隊は、元來舊幕府新募の兵にして、慄悍無頼の徒多く、新潟到着後暴行を恣にし、且つ檄を越後諸藩に飛ばして拍崎に會し、同盟を結ばんことを求め、各地を横行せり。新發田、村松の二藩の如きは、其來城を恐れ、各々特使を派し、新發田藩は軍資金一千圓の外、歩兵の服裝四百人分を、村松藩は軍資金若干を出して、その歡心を買ふに努めたり。又與板藩の微弱なるに乗じ、城門に逼りて軍資金七千兩を奪ひ、更に轉じて信濃に入り、飯山藩の爲敗られ、再び越後に入り小千谷に出て、舟に乗り新潟南方約三里なる會津の支邑酒屋に入れり。

斯くの如く越後に於ては、會桑二藩を初め衝鋒隊等軍事行動を開始せしのみならず、諸藩を促して、協同作戰を爲さしめんとする祕密運動も、亦熾んに行はれ

つゝありしを以て、征東大總督にありても、頗る警戒を加へ、信州路に入りし衝鋒隊を驅逐し、且北越方面の作戰に任せしむる爲、岩村精一郎(後の男爵岩村高俊)を北越軍監に任じ、尾州及信州諸藩の兵を其指揮に委し、先づ信濃地方を鎮撫せしめたり。

五 征討軍の北越前進と會津桑名兩藩兵等の抗戰

(附圖第一參照)

江戸開城は既に終りたりと雖、會津藩は戰備を整へつゝあるのみならず、幕府旗下の士及浮浪の徒も、會藩と連絡し、その勢激烈にして、容易に鎮撫すべからざる狀あり、且奥羽の列藩も、漸次結合せんとするの形勢あり。是を以て朝廷は北越方面に出兵し、奥羽の官軍に應援せしむるの議を決し、四月十四日薩州、長州及佐土原の三藩に。翌十五日加州、藝州の二藩に、越えて十八日長府、富山の二藩に、それら高田に向ひ出兵を命じたり。而して、同二十三日山縣狂介及黒田了介(後の總理大臣黒田清隆)を、取敢へず北陸道先鋒總督參謀に任じ、尙北越軍監岩村精一郎の指揮する部隊へは、信州に於ける任務終了後、高田の南方約三里なる新井に至り、參謀の區處を受け行動すべきことを命ぜり。

出征部隊の内、薩州兵(黒田了介指揮す)、長州奇兵隊(山縣狂介隊長たりしも

時山直八代り指揮す）及長府報國隊は同月二十五、六兩日京都を出發し、行く／＼越前、加賀、富山の諸藩に出兵を促し。閏四月十九日高田に到着し、高田藩も官軍の爲に出兵することゝなれり。山縣參謀は、是より先き江戸に至り、西郷大總督府參謀と打合せを爲しありしが、一旦京都に歸還し、閏四月七日發、同二十日高田に到着せり。當時岩村軍監の指揮せし部隊も、衝鋒隊を飯山城下に敗り、已に新井に集合を終り、尙加州及富山の兩藩兵も米山の險を占領せり。

山縣、黒田兩參謀は、越後方面に於ける一般状況を考察し、左の作戰計畫（原文の儘）を定めたり。

- 一、會津兵の先鋒は小出島に陣し、桑名兵の先鋒は鯨波にあり、海道と山道とに分れ、上國に進軍せんことを企圖す。
- 二、因つて、官軍を二道に分ち、支隊は小出島を陥落し、直ちに進んで小千谷に至り、信濃川を渡りて、榎峠の險を占領したる後長岡城を攻撃し、本隊は柏崎に出で、支隊と相應して長岡城を夾撃す。

三、長岡城陥落の上、更に軍議を定めて、神速に新潟を攻撃し、之を占領するに至れば、自余の小敵は一彈を費さずして自ら降服すべきなり。

右の計畫に基き、高田附近に集合せし兵力を、左の如く區分せり。

一、山道軍

軍監 岩村精一郎

薩州藩一小隊、長州藩二小隊、松代藩五小隊、尾州藩三小隊、高田藩三小隊と砲二門、松本藩三小隊、飯山藩二小隊、飯田藩一小隊。計二十小隊と砲二門。約千五百人。

二、海道軍

軍監 三好軍太郎（後の陸軍中將三好重臣）

薩州藩一小隊、長州藩二小隊、高田藩四小隊と砲四門、加州藩四小隊と砲二門、長府藩一小隊、富山藩一小隊。計十三小隊と砲六門。約二千五百人。山縣參謀及黒田參謀は海道軍と同行す。

以上諸隊の編制は、各藩の兵制同一ならざりしを以て、等しからずと雖、概ね小隊を以て單位となせり。而して、小隊の兵力も亦大小一ならず。薩州藩は百人、長州藩は五十人よりなるも、藩により四十人、三十六人、二十五人編成のものあり。砲は主として人力を以て牽引し、一門に付き十乃至十六人を配當せり。

當時越後にありし佐幕軍は、米山及三國嶺の嶮に據りて、官軍を防がんとせしが、會津藩兵は衝鋒隊と合し、其の主力を支邑小出島及小千谷に置き、その一部を六日市、浦佐、堀ノ内及芋坂に配置せり。桑名藩兵は、其の主力を支邑柏崎に置き、一部を鯨波に配置して海道を扼し、又水戸藩士市川三左工門の指揮する脱走兵は出雲崎に屯し、會桑二藩兵の後援をなせり。その總兵力約二千とす。

官軍は閏四月二十一日、高田附近を出發せり。山道軍は千手驛より二縱隊となり前進し、その右縱隊は十日町を経て、二十五日、六日町に至りしに、會藩兵既に小出島に退却しありしかば、浦佐に進み、二十七日更に左、右の二隊に分れ、右翼隊は魚野川を渡りて小出島の南方佐梨を攻撃し、左翼隊は堀之内に前進し、小出

島の北方四日町を攻撃せしが、會藩兵極力防止に努めたるも、遂に支ふる能はずして東北方に退却せり。左縱隊は、二十六日千手を發し芋坂に向ひ前進し、該地に據れる會藩兵を攻撃せしが、苦戦の後之を撃破し、二十七日抵抗を受くることなく、小千谷を占領せり。

海道軍は二十六日青海川に達し、翌二十七日鯨波にありし、桑將松浦秀八の率ゐる桑藩兵を攻撃せり。該部隊は應戰利あらず、東北方高地線に退却し、桑將立見鑑三郎の赴援を受け、更に抗戦せり。官軍追躡攻撃を續行せしも、死傷多く奏功せざりしを以て、火を青海川村に放ち、鉢崎に退却せり。鯨波の桑藩兵は小出島及小千谷の敗報に接せしを以て、二十八日柏崎に退き、更に妙法寺村に退却し、壘を築きて扼守し、柏崎に在りし桑藩兵は、出雲崎に退却せり。茲に於て海道軍は柏崎を占領し本營を是の地に置けり。

小千谷にありし官軍は、佐幕軍が片貝、妙法寺村及出雲崎の線に在りて、機を見て前進せんとするの氣勢ありしを以て、片貝及西南塚山を占領せる會藩兵及衝

鋒隊を破り、尙信濃川右岸妙見の南方約一軒にある榎峠附近を占領し、一部をして之を守備せしめたり。

官軍は斯の如くにして、長岡に對する攻撃準備の姿勢を取りしが、其の前進部署は概して適當なり。又山道軍の一部をして、速かに信濃川を渡河し、榎峠附近の險要を占領せしめしは、適當なる處置なりと謂ふべし。然れども、海道軍が鯨波の攻撃に當り、堅固なる山地を占領しある敵陣地に對し、獨り正面攻撃のみを行ひしは適當ならず。宜しく山道軍の如く、左右兩縦隊に分ち、南方に通ずる道路にも、一部の兵を進めたらんには、柏崎の奪取は、容易に行ふを得たりしなるべきに、策茲に出でざりしは、拙なりと謂はざるべからず。

六 征討軍の作戰目標長岡藩

征討軍の作戰目標たりし長岡藩は、長岡附近及椽尾を領有せる七萬四千石の小藩に過ぎずと雖、徳川氏は長岡が越後に於ける交通の中心にある理由の下に、特に徳川十七將の一人たりし牧野康成の子忠成を、元和四年この地に移封せしものとす。

爾來年を経ること約二百五十年、歴代の藩主は深く民望を收め、且徳川譜代の大名として、常に幕府の要職に就き、藩士は三河武士の遺風を存し、一種の長岡氣質の牢乎抜くべからざるものありて、武士の一分、侍の義理なる信條は一藩を支配し、藩主に對し死尙辭せざる特異の氣風を陶冶せられたり。今長岡藩士の古來讚仰せる、侍の耻辱と稱するものを掲げて其特性を明にせん。

侍之耻辱十七ヶ條

侍之耻辱は、戦場にてをくれたるばかりにあらず、其の外あまた品あり。

- 一、虚言又は人之中を悪しく言なす事。
- 二、頭をはりても、はられても耻辱の事。
- 三、座敷にても、路次にても慮外の事。
- 四、親兄弟の敵をねらはざる事。
- 五、堪忍すべき義を堪忍せず、堪忍すまじき義を堪忍する事。
- 六、佗言すべき義をわびざる事。
- 七、被官の成敗すべき義をせざる事。免すべきを免さぬ事。
- 八、徳徳の義に就て人を出し抜く事。
- 九、人之手柄をそねむ事。
- 一〇、好色之事。
- 一一、最負之多き所にて強みを出す事。
- 一二、手に足らぬ相手にがさつたる事。

一三、武功の位を知らずして、少しく義に自慢する事。

一四、慾心を先にして縁類を求むる事。

一五、主君之仰なりとて諸官を辭退なく、或は御暇申すべき義をも隠して申さざる事。

一六、仕合せよき人をば、悪きも譽め、仕合あしき人をば、よき人をも、そしりあなずる事。

一七、我身少し仕合せよきときはほこり、めてになる時はめいる事。

右十七ヶ條は大方なり、此外にても日頃穿鑿し置くべし。

以て傳統的精神の一斑を知るを得べし。然るに、幕末に際し河井繼之助が、藩主牧野忠雅に拔擢せられし以來、累進して家老上席となり、其間行政を整理し、風俗を矯正し、賄賂賭博を禁じ、娼妓を解放し、監獄制度を定め、家祿を平均し、軍制を改革する等、釐革せし事項枚擧に遑あらず。是が爲め、藩内の人心は益鞏固に、財政は大に豊富に、武力も亦増進を加へしが、今軍事に最も關係を有する軍

制改革の景況を述べれば次の如し。

長岡藩に於て洋式訓練に着手せしは、繼之助の就任以前に係りしも、極めて微
微たるものに過ぎず。萬延以來にありては由良安兵衛、木村文三等が、藩命を以
て江戸に赴き、下曾根甲斐守の門に學びたるを初めとし、文久の初年に至り、伊
豆國葦山の江川太郎左衛門及長崎の精得館にも、藩士を送り學ばしめたり。是等
の藩士の歸藩と概ね時を同じうし、繼之助の就任を見たるを以て、先づ殿町にあ
りし老公の隱居所を城内に移し、その殿館を兵學所に充て、城西中島の操練場と共
に専ら洋式教練の練習場となし、家老、奉行、番頭等に至る迄出場し、傳習を受
けしめたり。繼之助は、更に中島の操練場は大擴張を加へ、兵學所を此處に移し、
新式の練兵場、射撃場等を設け、藩中の壯丁を八大隊に編成し、一に佛蘭西式に
則り日々訓練を行へり。新式射撃場に於ては、各個射撃の外、部隊を以てする密
集、散開兩隊次の射撃をも行ひ、尙大砲の操練をも爲し、且歩兵の散開、密集兩
隊次並に砲兵の連合演習は勿論、前哨、宿營、拂曉戰、夜襲等の課目をも實施せ

り。而のみならず、或は教練并に出張の際に長刀の佩用を廢し、脇差のみにて差
支なきこととなせしが如き、或は菓子商に命じ食麵麩を製造せしめ、之を軍糧食
として使用せしめしが如き進歩的手段を採用せり。又兵器はエドワード、スネル
の周旋に依り購入したる、最新式のものを用ひ、砲兵材料の如き當時我國に有せ
し速射砲は三門なりしが、内二門を長岡藩に有せしが如き有様にて、其面目を一
新せり、又慶應三年十二月十八日に至り、一戸一挺宛に限り、希望者にミニール
銃の拂下を行ひ、新式訓練の普及と共に兵器の整備を謀れり。斯かる兵制改革に
伴ふ洋式訓練には、當時反對者多く、百方之を阻止せんと欲し、種々の妨害を加
へ、行軍の際など投石するものすらありし由なるが、繼之助は各種の手段方法を
講じ、新式訓練の必要を理解せしめたり。而して翌四年三月に至り、軍用兵器材
料は藩廳に於て貯藏準備し、被服は各人毎に節約の上調辨することとなし、茲に
僅少の歳月を以て、概ね新式軍隊の編成裝備と訓練の普及とを完うするを得たり。
然のみならず、繼之助は藩主が二月下旬歸藩するに際し、江戸に留り藩邸引拂

の任に當り、主家の重要なる家寶什器等を、横濱在住の外人に賣却し、數萬金を得、之を最新式の大砲若干及小銃數百挺に代へ、又倉庫に貯藏しありし多額の米穀を米價の貴き函館にて賣却せんと欲し、兵器と共に汽船に搭載し、尙江戸にて二萬兩の貨幣を買入れ、三月三日江戸の藩邸を引拂ひ、長岡藩士百五十餘名の外、桑名藩主并に藩士及會津藩士約百名と共に、該汽船にて横濱を發し、先づ函館に至り米穀を賣却したる後新潟に着し、先きを買入れし貨幣を兩替して其差額を利し、同月二十八日長岡に歸着せり。是繼之助が、長岡藩をして、將來如何なる政策を採るも差支なき様準備せしものにして、其注意周到なりしを知るべし。

斯くの如く、長岡藩は徳川氏と關係深きのみならず、會津藩とも京都に於て共に要務を執りしが如き特別の關係あり、而のみならず精神的に於ても經濟的に於ても將又軍事的に於ても他の諸藩に比し優越の地位を保有し、隱然越後諸藩中頭角を顯はせしを以て、豫て官軍の注意を受けたり。然るに長岡藩は鎮撫總督より高田及千住に於て、出兵及軍資金獻納を要求せられし際、確答を與へざりしを以

て、官軍に反抗するの意思あるものと速断せられ、尙江戸引拂に際し軍事上及財政上諸種の準備を爲せしを以て、愈々反抗の意思あるものと断定せられ、遂に官軍より打撃を受くることとなりしものなるべし。當時長岡藩が軍事及財政の整備充實に努めしは、對外的關係の重大なる折柄、帝國を擧げて、國力の充實に力むるを要すべく、小藩と雖尙且其實を擧げざるべからずとなせしものなり。又出兵及軍資金の問題も、種々の行違ひありしものにして、敢て之を拒絶せしに非ず。官軍が直ちに長岡を作戦目標と爲せしは、過早の譏を免る能はざるべし。

七 征討軍に對する長岡藩の決心

征討軍が閏四月二十一日、長岡攻撃の目的を以て、高田及新井を出發前進するに先だち、兼て偵察の爲長岡藩より派遣しありし篠原伊左衛門、伊藤兵馬、加藤一作等は、征討軍の出發と相前後して、詳細なる情況報告を長岡に齎せり。茲に於て長岡藩は領民保護の爲、兵を領内に出すに決し、同二十六日繼之助を軍務總督に任じたり。繼之助は直ちに藩主臨場の下に藩士一同を會し『今や天下の形勢客易ならざるものあり。私に思ふに徳川家の行動或は其の道を誤れるものあらむも、朝廷の措置亦悉く當を得たりとは言ふ能はざるべし。現下の時局に際し、我藩の執るべき道は、誠心誠意領民を按撫し、朝旨に悖らざると共に、徳川家に對して祖先以來の義理を失はざるに在り。今回の出兵は、實にこの意に他ならず。譜代大名の隨一たる彦根藩と雖、既に薩長に與せり。天下の事推して知るべし。』

故に一同、深く主公の思召を體認して、兼ての軍令に従ひ、異常の決心を以て、努力する所あるべし』と激勵せり。繼之助即ち本陣を長岡の南方半里餘なる攝田屋村に定め、大隊長山本帶刀の率ゐる一大隊に砲二門（一は四斤施條砲、一は十二吋忽砲）を屬し城南に派遣し、翌二十七日更に、牧野圖書の指揮する一大隊と砲八門（十五吋忽砲一、元込砲二、佛蘭西忽砲二、施條砲三）を城南に増派せり。當時長岡附近警備の爲の配置は左の如し。

草生津村	（長岡西南端）	二小隊と砲五門
前島村	（長岡西南約二里）	六小隊と砲三門
藏王村	（長岡北部）	二小隊と砲三門
下條村	（長岡北方約一里）	二小隊と砲三門
長岡附近		三小隊と砲三門

然るに、翌二十八日官軍小千谷及柏崎に進入するや、繼之助は先づ戦闘の意志なきことを官軍に示さん爲、南方警備の藩兵を撤退せり。是が爲、會桑兩藩士の

みならず、部下將士の中にも疑惑を懷きし者多く、繼之助が二十九日町内を巡視せし際、銃士加藤一作は藩の方針未だ定まらざるを歎き之を質問せり。繼之助答へて曰く、『意に満たざれば速に家に歸れ』と。一作曰く、『是予に死を命ずるものなり。予死すべし』とて、逆手に短刀を抜き、自ら腹を屠らんとせしが、漸く之を抑止し、事なきを得たりと云ふ。

越えて五月一日繼之助は、使を小千谷の官軍本營に派し、自ら出頭歎願の件あるを以て許可せられん事を乞へり。官軍之を許可せしを以て、翌二日黎明麻袴を着し、二見虎三郎を従へ、小千谷慈眼寺にありし、軍監岩村精一郎の本營に赴き、禮を厚うし辭を卑うして委曲陳情し、歎願書(附録第五參照)を呈出せり。該歎願書は、徳川氏追討の不幸を慨き、長岡領は小なるも人口十餘萬を有するを以て、生民をして戦禍を蒙る事なく、その堵に安んじ富強の實を收めしめ、協力一致共に強國の實を擧げしめんと希望を述べたるものなりしも、岩村軍監は之を披見せざりしを以て、繼之助は述べて曰く『事變以來今日迄長岡藩の舉動は不都合の

廉甚だ少からず。出兵獻金何れも其の命に従はず。誠に謝する所を知らず。併し乍ら弊藩主人に於ては、恭順の外決して異志あるものにあらず。只藩内の議論自ら相分れて一定せず。且種々内情の已むを得ざるものあり。加之、會津、桑名等の諸藩兵城下に入り來り、苟くも私心を挾める者は眞の官軍に非ず、故に之に抵抗すべしと迫り、若し之を峻拒すれば、忽ち開戦となるべき虞れあるを以て、已むを得ず、朝命にも應せず今日に至りしものなり。願くは假すに時日を以てせらるゝを得ば、先づ藩論を一定し、無事にその局を結ぶに至らしめん。今直ちに軍隊を進めらるゝに於ては、忽ち大亂を惹起し、人民塗炭の苦を受くるに至るべく、是主人が最も憂慮する所なり。尙主人委細の心事は、別に書中に認めあり。願くは之を總督府に取り次がれんことを』と、言々句々情を盡し理を極めたるも、軍監は總督府よりの内命もあり、且長岡の内情に關し豫て探知し得たる所に依るも、藩主の異志を存すること明かなり。今河井の言に従ひ、徒に時日を假す時は、彼に戦備を修むる餘地を與ふるの虞れあり。河井の歎願は一の謀略なるべしと信じ、

断然拒絕して曰く、『是迄一度も朝命を奉せずして、今更斯かる言譯の相立つべきものにあらず。願の趣聞届け難し、命を奉ずる能はざれば、唯兵馬の間に相見ることの外なく、歎願書の如きは固より取り次ぐの必要なし』と。繼之助尙も頻りに歎願を繰返せしに、軍監は聽く要なしとて、座を立ちたれば、繼之助は更に袖を捉へて訴ふる所ありしも、之を振り放ちて奥に入りたり。繼之助悄然として本營の門を出でたるも、尙幾度となく門前に到り、再度の面接を請ひ、深夜まで其の附近を徘徊し、取り次ぐことを求めたるも、衛卒之に應せず。繼之助は尙も盡し得らるゝだけの道を盡さんと欲し、尾州、松代、加州等の諸藩士に依頼し、歎願書の傳達を乞ひしも、何れも薩長を憚りて之に應ずるものなく、一晝夜に亘る不眠不休の奔走も遂に効なかりしを以て、繼之助は恨を呑んで、遂に歸途に就けり。當時繼之助と會見したるものは、岩村軍監の外、薩州の淵邊直右衛門及長州の白井小介のみにして、繼之助の來るべき事は柏崎の本營へも報告ありしを以て、山縣參謀は拘留し置くべき旨指圖し置きしも、此の指圖は繼之助の出發後到着せり。

山縣參謀はその手記に於て『予は苟かに白井等の不用意を遺憾とす』の語あり。其眞意、若し親ら會見し折衝の任に當らんとせしに、之を放還せしを遺憾とせしにあらば、至當の言なりと雖、敵の首將を抑留し置き、戦闘力を減殺せんとせしものならしめば、其狹量を憫まざるを得ず。予は其眞意義を解するを得ざるを遺憾とす。又岩村軍監の該談判に關する報告に依れば、『河井は小千谷の陣營に來り、官軍をして長岡の領内を通過せしめざる様請願を爲せり。其理由は閩藩の人心紛擾を極め居り、鎮撫容易ならず、萬一官軍領内を通過する時は、或は不慮の變あるを虞ると云ふにありしが、長岡藩の人心紛擾の故を以て、進軍を中止する事は、到底行はるべき話に非ず。是非とも長岡藩を通過すべきに依り、若し之を拒まんとならば、宜しく兵馬の間に相見るべしとて、断然其請願を卻けたり』とあり。山縣參謀は該應對振りの記載を一々信を措くに足らざるものとなし、『長岡藩戦争之記』の記する所寧ろ精確なるべしと思はると手記せり。岩村軍監は當時僅かに二十三歳なりしを以て、思慮淺薄遂に斯かる輕舉に出でしものなるべし。又繼之助

の小千谷に至りし當日、會津藩の佐川隊は、長岡を發片貝方向に前進し、官軍に挑戦せしが、此の動作は或は長岡藩との約束ありしを以て行ひしものなりと云ひ、或は談判の進捗を妨害する爲行ひしものなりと云ひ、諸説紛々たりと雖、當時長岡にありし、會津軍越後口總督一ノ瀬要人の命に依りし單獨行動にして、その目的は單に官軍の前進を妨害せんとするにありしものゝ如く、長岡藩とは何等の關係なきものなりと云ふ。

繼之助は翌三日攝田屋村の本陣に歸り、深く期する所ありしものゝ如く、先づ川島億二郎と會談し、『薩長の徒暴慢を極め、我が微衷更に顧みられず、事茲に至れば一に戰あるのみ』と告ぐ。億二郎曰く、『戰は足下平常の主張に反するにあらずや』と、再考を促すこと切なり。繼之助暫時沈思默考の後、悲壯なる態度を以て曰く、『然らば我が首を斬り三萬金を添へて官軍の本營に差出すべし』と、嚴然冒すべからず。億二郎曰く、『豈足下のみ死地に陥れ吾輩獨り生を欲せんや、足下と共に死生を同じうせん』と。乃ち繼之助は諸將士を會して、薩長の横暴と戰の

已むを得ざるを述べ、附言して曰く、『王師は戰を好み民を苦しむるものにあらず。今薩長の徒漫りに兵力を弄び、我藩を脅威して不義に陥らしむ、是名を王師に籍りて私怨を逞うする賊師なり、我奮てこの賊師を撃攘せざるべからず』と、大に部下を激勵し、尙戒めて曰く、『敵に遭遇するも、彼より發射するにあらざれば、漫りに射撃すべからず』と。而して同夜初めて長岡市民に、戰爭開始近きにあるべきを告げ、家財の取片付をなし、老幼は市外に避難すべきを命せり。

茲に於て、隱忍中立の態度を執りし長岡藩も、遂に藩を擧げて、蹶然薩長に對し抗戰するに決せり。然れども城南唯一の要地は既に占領せられ、加ふるに彼我兩軍の兵數を比較するに、其間著しき懸隔あるを見る。即ち征討軍に在りては現在來越せしものみにても、其數既に四千に達す。今後西國諸藩兵相次いで來援すべく、越後國內に於ける高田、糸魚川の諸藩兵も、已に参加し、加ふるに海上よりは軍艦の之を援助するあり。長岡藩に在りては、三十二小隊(千五百十二人)と年少者を以て組織せる豫備隊あるのみなり。又之を兵器に就て見るに、長岡藩

は最新式の砲及機關銃を合せ、約三十門を有し、精銳無比と稱せらるゝと雖、所要彈藥并に將來の兵器補充は、主として外國の輸入品に待たざるべからず。故に勝敗の數既に業に明かなるものあり。繼之助の眼中、兵力の多寡兵器の優劣なく、瓦全は意氣ある男子の耻づる所、玉碎して公論を百年の後に俟たんとせしに外ならず。

當時長岡藩の執れる態度は、全然奥羽諸藩の執れるものと別個のものに屬す。從來屢會桑諸藩は長岡藩に迫り、頻りに會津軍等と、協同作戰を行はしめんことを強要し、曖昧なる態度を執る時は、一撃の下に擊破すべしとさへ迫りしことありしも、繼之助は常に之を説破し、嚴正中立の態度を執り來りしものとす。

八 越後諸藩の奥羽同盟參加

曩に會津征討を命せられたる仙臺藩兵は、四月中旬會津國境に向ひしも、會津藩にありては國境に兵を配置せしとはいへ、絶えず恭順の意を通せんことを努めたるを以て、仙臺、米澤の二藩も漸次會津藩に同情を表するに至れり。九條奥羽鎮撫總督附戸田主水の如きは、強ひて兵力を以て討伐するに及ばず、問責の目的を達すれば足れりとの意見なりしも、總督參謀は兎に角會津及莊内を勦討せんとする意見にて議合はず、遂に脱走するに至れり。然れども、本營に在りて作戰の指導に任せし醍醐參謀は、閏四月一日仙臺藩兵等に石筵、中山、御靈櫃の諸口に向ひ、進軍を命せしを以て、仙臺藩兵は頗る逡巡せしに拘はらず、各方面共小戦を交ふるに至れり。

然るに、此の頃會津藩家老西郷頼母等は、更に歎願書を出したるを以て、仙臺

及米澤兩藩家老は、書を九條總督に送り、休戦せんことを請ひ、一方會津救解の目的を以て、奥羽列藩に檄を發し、重臣を白石に會合せんことを慫慂せり。この檄に應じて白石に會合したるものは、南部藩、二本松藩、守山藩、棚倉藩、中村藩、三春藩、山形藩、福島藩、上の山藩及一の關藩の代表者なりしが、會藩の恭順謝罪は其實狀顯然なるを以て、連署救解の歎願書を呈出するに決せり。依て仙臺及米澤兩藩主は會津藩の歎願書と會同諸藩の副中書を携へ、九條總督に面謁し、事情を陳述せしが、一週間を期し回答すべき旨約せり。然るに、世良參謀は歎願の採用を不可なりとなし、十五日總督より歎願書等を却下せしのみならず、二藩主に會津征討を迫れり。

奥羽諸藩は、此の報に接し大に憤り、世良を惡むこと甚しく、密かに之を除かんことを謀り、同月十九日福島の青樓に於て遊興中なる彼を斬殺し、その首級を白石に齎せり。而して其携帶書類中に『奥羽皆敵』の句ありしを發見し、更に激昂の度を高めたり。世良參謀の墳墓は、目下白石北方の郊外に在り、明治天皇東

北御巡幸の際、陪從の士相謀り、記念碑を建設せしが、其字句中剔去せられしもの尠しとせず。蓋し地方人の所爲なるべく、現今に至る迄、尙同情を有せざるを知るべし。

是に於て奥羽諸藩は、同月二十三日再び白石に會同し、奥羽征討軍に對する對策を講せり。而して該會議に會同せしもの二十五藩の多きに及びしが、協力して會津藩を助くることとなり、越えて五月三日更に仙臺に會し、同盟條約書（附録第六參照）に調印せり。該同盟書は、其明文の示すが如く、公平正大の道を執り、同心協力、上は王室を尊び、下は人民を撫恤し、皇國を維持して、宸襟を安んせんとするものなり。而してその細目に於ては、別に具體的手段を示すことなしと雖、其目的は大義を天下に伸ぶるにあるを明にし、信を以て居り、義を以て動き、協同作戰を爲すべき要綱を規定せり。

越後諸藩は、從來これ等の會議に参加を求められしも、常に之を拒絶し來れり。然れども、長岡藩は五月三日夜交戦の已むを得ざるに至りしと共に、初めて奥羽

諸藩と行動を共にすることとなり、四日を以て該同盟に加はりたり。面して村上、村松、三根山、黒川の諸藩も、相前後して之に参加せり。

新發田藩に至りては、從來意見區々にして一定せず。藩内の志士にして、密に討會の計を企劃せしものあり。又藩儒相馬作右衛門、寺尾文之進等の如きは、尊王論を唱へ建白書を藩廳に呈出せしことあり。前に掲ぐる奥羽諸藩の同盟當時に在りても、容易に藩論の決定を見ず。然るに同月十五日仙臺藩士玉虫佐太夫及鈴木直記并に米澤藩士若林傳兵衛新發田に來りしを以て、組頭溝口半左衛門及藩老溝口伊織之に面會せり。仙米兩藩士説いて曰く、『奥羽列藩皆既に同盟し、會藩に協力して王國の爲に君側の姦を拂はんと欲す。越後諸藩も亦多く同意せり。獨り貴藩之に賛同せざるものゝ如し。乞ふ其意を明にせよ。前面に大敵あり、後方に異論の藩あらば、我軍の不利知るべきなり。乞ふ速かに決定せよ。我貴藩に對し怨仇あるに非ず、干戈流血の慘事は固より好む所に非ず。然れども、皇國の爲勢ひ然らざるを得ず』と。組頭半左衛門は、夙に尊王論に左袒せしも、藩老伊織は

沈勇寡言善く謀り善く斷じ、一藩の重望を負ひし人なるが、今や時機既に迫り、二人口舌を以て争ふべからざるを察し、伊織深く自ら決する所あり、藩主尙幼少なるを以て老公に謀り、兩人共藩主溝口誠之進を代表し、盟約書に記名調印せり。是と共に直ちに藩内に布告して曰く、『今後奥羽同盟軍に参加し粉骨忠戦すべし』と。然れども、藩中異論多く、囂々たるものありしと言ふ。

九 榎峠附近の戦闘 (附圖第二参照)

長岡攻撃の目的を以て前進せる官軍は、長岡藩が交戦に決せる五月三日夜、其一部を以て榎峠附近を、残餘の主力を以て、小千谷西北方片具より柏崎に亘る線を占領し居れり。然れども、時正に霖雨連日、信濃川の河水氾濫し、兩岸の交通杜絶しありしを以て、一時行動を中止するの已むなきに至れり。此の間、柏崎にありし官軍の中、薩長兩藩兵各二小隊は、椎谷に據れる同盟軍を攻撃し、椎谷藩兵を伴ひ柏崎に歸れり。翌七日小千谷にありし官軍は、長岡城攻撃の計劃を立てしも、信濃川尙減水せず、兩岸部隊の協同作戰困難なりしを以て、暫く減水を待つこととなし、今後の準備として山道軍の先頭にありし尾州、上田兩藩兵をして信濃川の渡河を強行し、榎峠附近の要地を占領せしめ置けり。

是時に方り、曩に閏四月五日再び越後方面に出發を命せられたる北陸先鋒總督

高倉永祐は、副總督四條隆平并に津田、小林の兩參謀及若州藩兵を率ゐ、同月二十九日大阪丸に搭じて品川を發し、函館を經、五月七日直江津に着し、八日高田に入り、越後方面の全指揮を採ることとなれり。

長岡藩の河井總督は、奥羽諸藩と共に、協同作戰を行ふの決心を爲すと共に、會津及桑名の諸將と協議し、先づ榎峠附近にある官軍を撃破し、敵を該方面に牽制し置き、更に主力を以て、不意に前島村附近より渡河し、一舉に小千谷若くは柏崎方面の本營を衝かんとするに決し、直ちに一部の警戒兵を河岸に配置し、有力なる部隊を以て榎峠を攻撃せしめ、其他の部隊を、長岡及其附近の地區に集結するの部署に着手せり。而して榎峠攻撃部隊は、左の部署を以て前進することとせり。

一、右縦隊

長、萩原要人

長岡藩兵四小隊に砲二門を附し、本道を妙見村に向ふ。

外に遊撃隊として會津藩佐川隊あり。

二、左縦隊

長、川島億二郎

長岡藩兵四小隊に砲二門を附し、間道を村松村より妙見南方古城趾に向ふ。外に遊撃隊として會津藩萱野隊、桑名藩の一隊及衝鋒隊あり。

同盟軍は、十日午前七時攝田屋村に集合し、豫定の如く出發せり。右縦隊は、榎峠に入るに先ち、對岸三佛生村にありし敵の側射を受けしを以て、直ちに砲戦を開始し、其歩兵部隊は、榎峠の高地線を占領し、浦柄村の官軍と射撃の交換を行ひつゝ、夜に入れり。又左縦隊は斥候を派遣し敵情を偵察し、十二平南方高地に達せしに、官軍既に妙見山の古城趾を占領しありて、人影の散見するを見る。波多小隊及擊劍の達人のみを以て特に編成せる大川小隊は古城趾に向ひ急進せしが山頂に敵の隻影を見ず、却て山腹にありし官軍より射撃を受けしを以て、之と應射中、遠く前方に孤立すべからずとの命令到着せしを以て、兵力を集結し後退せ

んとせしに、會將木村大作一隊を率ゐ來着し、斯かる有利なる據點を敵手に委すべからずとて、再び共に勇往古城趾を占領し、兩軍對峙して夜を徹せり。

該方面の官軍は、白岩、浦柄の線に退き防戦せしが、小千谷附近にありし官軍は、之を赴援せんと欲し、數小隊をして渡河を試ましめしも、増水の爲その目的を達せず、僅に一部の渡河するを得しのみにて日没となり、回復攻撃を中止せり。

この日山縣參謀は、小千谷方面の情況に不安を抱き、柏崎にありし長州奇兵隊をして、小千谷に至らしむべき命令を與ふると共に、自ら隊長時山直八を伴ひ先行せり。彼は途中劇烈なる銃聲を聞きつゝ、小千谷にありし軍監の本營に到着し、戦況を聞きしに、未だ何等の情況に接せず、且つ銃聲をも聞かずと言ひ、加之岩村軍監以下本營にありし諸長官は、銘々に膽を控へ、剩へ人をして給仕せしめ、晚餐中にして、殆ど敵前とも思はれざる情態なりしを以て、憤然叱責し、急に斥候を派遣し偵察せしめたり。然るに、榎峠附近は總て、長岡軍の占領する所となれるを知りたるを以て、益々憤慨し、一部隊を派遣せしも、進撃するを得ず此日

を終れり。翌十一日山縣參謀は、時山直八をして奇兵隊の一部を率ゐ、信濃川を渡り増援せしめしも、信濃川は當時尙一丈八尺の増水にて、渡河極めて困難なりしを以て、大兵を送るを得ず。之に反し同盟軍は妙見、榎峠、古城趾及朝日山の據點に壘を築き、屢々攻勢に轉せしが、官軍は之を拒支し更にこの日を終れり。

山縣參謀は翌十二日、自ら信濃川を渡り、時山を伴ひ戦線の視察を行ひしが、敵の保壘線中朝日山最も高く、我に危害を與ふるを以て、之を奪取するの要ありとなし、其占領を時山に命ずると共に、明朝小千谷より二小隊を派遣し、赴援せしむべきを約し、小千谷に歸還せり。而して翌十三日朝、山縣參謀自ら奇兵二小隊を率ゐ、前岸に赴きしが、時山は黎明霧深かりしを以て、時機を失せん事を虞れ、應援兵の來着に先ち、現在する奇兵隊の三小隊と、薩の一小隊とをもつて、潛かに朝日山の壘に逼れり。同地には特に槍の達人のみを以て編成せる安田小隊守備しありしが、其の不意を驚きしも、隊伍を整へて殊死防戦せり。官軍は前進陣地を占領したる後、敵を欺騙する爲、殊更に背を敵方に向け、空砲を自軍に發射しつ

つ前進せり。當時彼我の識別極めて困難なりしが、安田隊は官軍已に數歩前に到着せるを知り、之を突撃せんとせしが、來援の爲到着しありし桑將立見鑑三郎は、同志打をなす虞ありとて之を制し、『敵十五、六人を倒し、分捕その數を知らず。味方は勝利十分なるも、奮戦一人も餘さず討取るべし』と大呼せり。官軍稍逡巡す。同盟軍機に乗じ、猛烈果敢に逆襲を行ひしに、官軍の先頭にありし時山先づ殞れ、殘餘は増援隊の來着に先ち、舊戦線に退却せり。山縣參謀は、増援隊に先行し、朝日山に向ひ急進中、敵の追撃急なりし爲、時山の屍體を收むるに遑なく、其首級を馱り携へ歸らんとせる一兵卒に遭ひ、泣然涙を濺ぎしと言ふ。

此の劇戦後、榎峠方面は持久戦に移り、兩軍信濃川を距て、相對峙し、時々砲戦を交へしに過ぎず。然れども、當時山道軍は、極めて危急の狀態に瀕しありしを以て、薩軍中には信濃川右岸の兵を撤去すべき意見を吐き、西徳次郎（後の外務大臣）のみ之に反對せし有様なりしが、山縣參謀は自ら榎峠附近の陣地に止まりて諸隊を督勵し防止に力めしと言ふ。山縣參謀は、當時左の歌を口吟せし由な

るが、其苦衷を知るを得べし。

あだ守る砦のかゞり影ふけて

夏も身にしむ越の山風

山縣參謀の手記に題して『越の山風』と稱するも斯かる感想より來りしものなるべく、北越の戊辰戦争中、該方面の戦闘は、極めて思出多きものなりしならん。當時勇戦せし時山の墓は、現今他の官軍の陣歿者と共に、小千谷船岡山公園に在り。明治十四年明治天皇東北御巡幸の際、當時の山縣參謀も駕に陪し、其の墓を展し、左の一詩を賦せり。

江聲岳色總相知。

路入越州思舊時。

泉下英雄覓無處。

蕭々故壘雨如絲。

同年小千谷町の有志者相諮り、時山氏の爲に碑を建て、其勇戦を記念する事とせしが、碑文は當年の山縣參謀の撰びし所にして左の如し。

時山君之碑

太政大臣從一位勳一等三條實美篆額

余友時山君。戰死於北越之後十三年。余巡按北陸。途過小千谷。展其墓。感愴之情有不能已者。戊辰之役。君與余輩率奇兵隊入越。五月十二日夜。共亂信濃川。視地形。將以詰且砲擊妙見賊壘。奪旭山要地。君留宿橫渡。處分先鋒。余回調發後軍。昧爽君留書于余。以見兵進戰。連陷旭山二壘。第一壘未拔。君挺衆而進。中丸而斃。余途見其元。不覺泣下。我軍遂退守舊線。夫第一壘賊所恃爲要害。如得拔之。取長岡反掌。是君之所以銳進殞身而不顧。寔可慨也。雖然無幾長岡平定。則君與有力焉。君名養直。通稱直八。號梅南。長州萩人。與余同庚。爲莫逆交。爲人濶達敏捷。有氣敢往。幼學文及武技。已嶄然見頭角。長受業松陰吉田先生。後入江戸。遊藤森安井諸老之門。常慨王室之不振。憤幕府之專橫。奮不自禁。元治元年自京歸藩。從事於內憂外患。志氣益壯。人稱其可大用。遂中道而逝。余爲天下惜之。享年三十一。配某氏無子。頃小千谷人某々相謀建碑。謁余於旅次。請銘。乃作之。銘曰。

嗚呼養直。天下之士。捐軀爲國。

奉公忘己。嗚呼養直。死而不死。

明治十四年六月 陸軍中將正四位勳一等 山縣有朋撰文

山道軍方面にありては、斯かる苦戦を爲せしも、海道軍方面にありては、出雲崎附近にありし敵を撃攘したる後、十三日を以て本營を關原に移し、與板藩の歸順を容れ、十六日信濃川左岸本大島、楨下等を占領し、長岡城を砲撃し、草生津中島、藏王等の壘に據りし長岡軍は之と對戦せり。村松藩は同盟の誼に依り、十六日一小隊を派遣し、長岡軍と共に草生津の守備に任せり。斯くの如くにして、今や彼我兩軍は、全線約四里に亘り、對峙するに至れり。

榎峠附近の戦鬪に於て、長岡軍が攻撃前進に方り、其兵力を二縦隊となせしは可なるも、本道方面は兵力使用の地域に乏しきを以て、山地方面に、更に有力なる部隊を用ひたらんには、一層有効なる結果を收めしならん。然れども、山地方面に前進せし縦隊が、要點の奪取占領に努めしは、地勢上極めて妥當なる處置なりと謂ふべし。而して長岡軍が榎峠占領後、單に防守に重きを置き、官軍が信濃川兩岸に兵力を分離し、而も信濃川が増水の爲其の増援困難なるに乗じ、之を各個に殲滅するの舉に出でざりしは、長蛇を逸せしの憾なき能はず。然れども、長岡軍にありては、官軍の能力に對し、充分判定の機會なかりしに依り、夫れ或は暫く自重の策を採りしものか。

一〇 長岡城の陥落 (附圖第二参照)

官軍の榎峠附近の攻撃は、失敗に終りしを以て、山縣參謀は黒田參謀を小千谷に招致し會議を開き、榎峠の險は遂に抜くべからざるを以て、他の部隊を以て直接長岡を衝き、以て局面の展開を圖るに決し、山縣參謀自ら關原にありし海道軍の本營に赴き、長岡城攻撃を三好軍監に協議せり。衆皆敵前渡河を無謀なりとなし、之に反對せしも、軍監は山縣參謀の提議を快諾し、出雲崎方面にありし部隊を招致し、且與板方面より多數の舟艇を蒐集し、五月十八日午後本大島及楨下にありし加州藩兵に命じ、渡河を決行せしめしも、信濃川の増水益々甚しきのみならず、敵の砲撃頗る猛烈なりしを以て、之を翌日拂曉に變更し、十九日未明熾烈なる砲撃を行ひ、濃霧に乗じ、長州藩兵二小隊と砲一門を、本大島より前岸中島に進出せしめ、薩州藩兵三小隊と砲一門を、楨下に於て渡河せしめ、藏王の長岡軍

を驅逐し、共に市街に突入せり。

官軍中島に到着するや、同地の守備に任せし長岡藩の毛利小隊は、不意の襲撃を受けしに拘らず、良く之を阻止せしも、その兵力半小隊に過ぎざりしと、官軍の第二梯隊續て到着せし爲、遂に之を支ふる能はず後退せり。既にして薩軍も楨下より渡河し、火を放ち前進せり。藏王を守備せる長岡藩の牧野、長谷川武及小島の諸小隊は、毛利小隊を援助せんと欲せしも、敵の攻撃猛烈なりし爲支ふるを得ず、先づ兵學所に後退して兵を整頓し、内川橋に據り拒止せり。官軍兵學所に突撃し、之を占領せしを以て、長岡軍は歩々防戦して城中に後退す。官軍は次で神田口、内川口、渡里町口の三方面より大手口に向ひ前進せり。

繼之助は官軍渡河攻撃の報に接し、直ちに機關砲を率ゐて内川橋に至り、橋梁を焼棄し防戦せしめ、更に大手口に至り、自らカットリング砲を以て敵を射撃せしが、肩先に銃創を負ふに至れり。當時長岡軍の主力は、榎峠附近に在り、城中兵力寡く、城壁も亦堅固ならざりしを以て、一先づ後方に退却し、機を見て長岡

城を回復するに決し、血氣に逸る將士を慰撫して、漸く城を退かしたる。官軍長岡に進入するや、諸所に火を放ちしを以て、彈丸雨注の間、市氏老若男女を問はず、難を避けんと欲し右往左往悲鳴を擧げて叫喚せし光景は、轉に凄慘を極めたり。官軍の長岡進入と共に老公忠恭、藩主忠訓及一族は、難を栖吉村普濟寺に避けありしが、次で森立峠を経て椽尾に入り、更に八十里越を経て會津に赴きたり。

此の日の戦闘に於て、長岡藩士は、兼て涵養せられたる三河武士の精神を發揮し、祖國の防衛に努め、長岡城の陥落に際しては悲憤遣る方なく、頗る悲壯を極めたり。今美談の二、三を紹介せん。

一、伊東道右衛門は、砲隊長として、城岡土手に陣地を占領し守備に任じたり。元來伊東家は歴代槍術の名家なりしが、此役には豫め死を期し、甲冑刀槍は總て歴代の藩主より伊東家に賜はりしものを用ゐたり。既にして官軍來攻するや、砲隊も殊死奮闘せしが、敵兵腹背より肉薄し來り、退路を失ふ虞あり

しを以て、遂に陣地を棄てて退却せり。道右衛門獨り退かず、慨然として曰く、『此要地を敵手に委し、一人の死する者なきは、北越男兒の耻辱なり。吾老いたりと雖、聊か老腕を西國の武士に試みると欲す。諸士年齒猶壯なり、宜しく城廓に據り主君の前途を擁護すべし』と。乃ち槍を執て官軍の來るを待ちしに、幾ならずして官軍猛進し來る。道右衛門槍を捻りて曰く、『吾こそは長岡城主牧野駿河守累代の家臣伊東道右衛門正義なり。當年取て六十二歳、吾と思はむ者は來つて勝負をなせ』と。官軍の三士聲に應じ、各々名を呼び刀を翳して進む。道右衛門意氣昂然、槍を揮て一士の喉を突き、次で突進又一士を斃し、更に鋒を返して最後の一士を刺殺す。官軍之を見、齊しく驚嘆す。既にして相呼で曰く、『老武士惜むべしと雖、戰機を失ふべからず』と、遂に之を射殺す。後年有志相謀り、碑を戦死の地に建て英魂を吊せり。長岡城北堤上に在るもの即ち是なり。

二、高野秀右衛門は、年將に七十に垂んとす。官軍城下に迫るや、獨り邸内の

堤上に踏止まり、十々の和銃を執りて、官軍を狙撃すること十數人、遂に其の地を去ることなく戦死せり。

三、村松清太夫は、中風症に罹り、歩行自由ならざりしが、官軍城外に迫ると聞き、祕藏の陣羽織を着し、長刀を肩にして出で、遂に亂軍の間に戦死せり。

四、繼之助が、長岡城を出でて、森立峠方面に退却せんとするに方り、血氣に逸る將士を慰撫し、退かしめんとせしが、飯田直太夫、須藤武左衛門、野村龍太郎及武山千三郎の四人は之を肯せず、身を武器庫に投じて、爆發憤死せり。

繼之助は森立峠に於て敵を拒支せんと欲し、先づ城東悠久山に於て、牧野家中興の英主忠辰公を祭れる靈廟、蒼柴神社に詣で、長岡城の回復を祈りたる後、該地に至り、神色自若として、茶を啜りながら、長岡城を望みありしが、藩士中森立峠の要地を放棄すべからずとの説を唱へしものありしも、當時手裏にありしものは、一小部隊に過ぎざりしを以て、繼之助は兵力の集結完了せざるに寡兵を以

て防戦するは、徒らに兵力を損するに過ぎずとなし、退却説を主張し、軍用金を格納せる金櫃と共に、更に椽尾に退却せり。是より先き、前島方面を守備せる安田及赤川の兩小隊は、一旦長岡城に赴援せしも、頽勢如何ともすべからず、森立峠を越えて等しく椽尾方面に退却せり。

椽峠附近にありし同盟軍も、形勢斯くの如く、前方及後方に敵を受くるに至りしも、退却を祕匿する爲、日没を俟てり。前面の敵は徒に罵言雑言するのみにして敢て攻撃し來らざりしを以て、夜に入り安全に退却に就き、途中互に收容を爲しつゝ、濁澤及半藏金を經て、二十日枋尾東方約三里にある葎谷に到着せり。是日同盟軍は概ね全兵力を葎谷附近に集結するを得たり。

官軍は、同盟軍の退却を追躡し、陸續信濃川を渡河し、山道軍は椽峠より十日町に亘る線を占領し、海道軍は長岡城を占領したるも、爾後追撃を行はず、山道軍は却てその主力を小千谷に後退せしめ休養せしめたり。然れども、信濃川西方地區に在りては、當時既に一部をして與板及出雲崎を占領せしめしが、二十二日

に至り、初めて見附及今町附近に一部隊を派遣し、本營を關原に置けり。

右の如くにして、長岡城は遂は官軍の占領に歸せり。繼之助は兼て計劃せる企圖に基き、力めて多くの敵を榎峠方面に牽制し置き、有力なる部隊の渡河に依り一舉に信濃川左岸の敵を殲滅せんと欲し、十九日夜を以て、前島に在りし長岡兵の半大隊を對岸浦村に進め、之を兩隊に分ち、一隊は南方小千谷を衝き、一隊は北方本大島を襲ふ筈なりしに、圖らざりき同日拂曉、官軍に先んせられしは、千秋の恨事なりしなるべし。當時同盟軍にありては、大島、榎下方面に在りし官軍が、前方に兵力を移動せしことは、略々察知し居りしに拘はらず、依然主力を榎峠方面に置きしは一失たるを失はず。抑も河川の戦闘に於て、攻者が敵前渡河を行ふに方りては、極力其の企圖を秘匿し、敵の不意に出づるを本旨とし、防者は其の半途に乗じ攻勢に轉ずるを要訣とす。故に防者は豫想する各渡河點に若干の警戒部隊を配置し、主力は之を集結して、敵兵縱ひ何れの方より來るも、直に應じ得べき地に位置せしめ、且手段を盡して敵情を搜索し、速に其企圖を偵知するこ

とを勉めざるべからず。官軍は是の法則に従ひ實施したるに反し、同盟軍が榎峠の成功を水泡に歸せしめたるは、遺憾なりと言ふべし。

又官軍が、長岡を占領し得たる際、直ちに追撃を敢行せば、更に有效なる結果を、收め得べかりしに拘はらず、頃日連戦の疲勞を回復するため、一時長岡附近に停止せしは、今後長時日に亘り、増援を得ることなく、困難なる作戰を繼續せざるべからざる理由ありと雖、功を一簣に缺きしものと謂はざるべからず。殊に榎峠附近に於ける官軍が、長岡方面の戦勝を知りながら、攻撃を斷行するの舉に出でず、前面の敵をして安全に退却せしめたるは、其罪決して輕しと云ふべからず。之に反し、繼之助が敵と速かに離脱を謀り、且退却目標を後方に選定し、諸隊を安全に集結し得たるは、適當なりと謂ふべし。又榎峠方面の指揮官が、夜暗を利用し、巧妙に退却せしが如きも、退却戦闘の要旨を充足せしものと謂はざるべからず。

長岡占領前、官軍の本營は關原にありしを以て、山縣參謀も、當時本營たりし

堀貞右衛門方に起臥せしが、此間一の佳話あり。山縣參謀は、關原中央近藤勘次郎氏邸前の一老松が、極めて展望に適せしを以て、從卒小櫻卯之助をして、展望臺を構築せしめたり。從卒は命に従ひ伐採を初めしに、舍主の叱責を受けしを以て、之を中止すると共に報告せり。是に於て、山縣參謀は舍主を招き、其理由を説示し、展望臺を構築し、物見松と稱し、時々自ら之に登り敵狀を視察せり。後年舍主は、之を記念せんと欲し、其來歴を記載せる碑を建てしが、篆額は即ち山縣有朋の書せし所にして、永く當時の情況を傳ふるに足る。

物見松之碑

元帥陸軍大將正二位大勳位功一級公爵山縣有朋篆額

越後關原。近藤君。寄書曰。余宅有一古松。巨幹出牆橫道。上枝葉扶疎蓋四隣。蓋數百年物。戊辰之役。官軍來營村中。將攻長岡城。一兵士來。不告而攀松。伐繁枝。將架木材其上。余時弱齡。大聲咎其橫暴。兵士按刀大怒而去。既而隊長。召余營中。人皆恐遭誅戮。隊長即今山縣公也。溫顏問余所次咎之叱兵士橫

暴。改端曰。吾將構物見於松上望敵動靜。請暫借之。蓋邦言謂望樓曰物見。余乃諾。公手書官軍物見松禁他人登攀。數字標示樹下。遂陷長岡城。距今四十年也。頃余遊東京。謁公於大磯別墅。公喜曰。我舊相識也。置酒笑談當時。且書物見松三大篆字以賜余。因欲建碑彫之額。先生幸記其由。嗚乎非君豪膽不能咎之。非公雅量不能赦之。可謂一佳話。宜與松俱傳千古也。君稱勘太郎。今年五十有八。有子有孫。家道隆盛云。銘曰。

鬱鬱老松樹。

鳳翔又龍驤。

曾爲望樓用。

皇武乃發揚。

上與國運盛。

下與家道昌。

明治四十年天長節

東宮侍講正四位勳三等文學博士 三島 毅 撰

正 五位 日下部 東作 書

一一 奥羽越同盟成立後に於ける兩軍の策戦大方針

奥羽方面に於ては、會津藩の歎願書が、閏四月十五日、奥羽鎮撫總督より、却下せられしを以て、會津藩は翌十六日兵を大平方面に出し、十九日を以て白河を占領せり。然るに該地占領部隊は宇都宮方面の官軍より進撃を受けしを以て、二十六、七の兩日白河、白坂間に戦ひ之を撃退せり。是時頃白石に於ける第二回の會議は、同盟問題を決定せしを以て、仙臺、棚倉等の諸藩兵も白河に來會し、宇都宮の進撃を試みんとせしが、五月一日却て官軍の攻撃を受け、遂に白河は官軍の占領する所となれり。

然るに奥羽諸藩の同盟は、五月三日を以て調印を見たるを以て、白石に公議所を設け、情報の交換並協同作戰の商議を行ふこととなり、左の策戦大方針を定めたり。

仙臺藩を盟主とせる同盟諸藩は、相協力し白河、越後及平潟方面に前進する征討軍を拒支し、一方莊内及米澤兩藩をして、羽州に於ける官軍を驅逐し、且秋田及津輕兩藩を威嚇して同盟に加入せしめ、爾後好機を待ちて、常野の間に突出し、成し得れば江戸の大總督府を衝きて、其根本を覆へし、尙越後及白河の兩軍を分斷して其退路を斷ち、猛烈なる攻撃を以て、一舉に征討軍を粉碎し、關東を略するにあり。若し狀況之を許さざる時は、持久の策に出で、以て天下の變を待たんとす。

官軍方面に在りては、九條鎮撫總督が會津藩の歎願却下と共に、奥羽諸藩の激昂を買ひしに際し、恰も奥羽方面の形勢不明の爲、大總督府より派遣せられたる佐賀及小倉の兩藩兵閏四月十七日松島灣に上陸し、直ちに仙臺に到着せしを以て、翌十八日は等の兵と共に、盛岡に逃れたり。又曩に莊内征討の爲、羽州に向へる澤副總督及大山參謀は、新庄に在りて作戰指導に力めしも、效果空しく、加ふるに奥羽同盟の成立と共に、形勢一變せしを以て秋田に逃れしが、同藩の拒絶に遭ひ、

更に津輕に逃れしも、亦入るを得ず、遂に蝦夷に至らんと欲し、一時能代港に潜むの已むを得ざるに至れり。

奥羽方面に於ける情況、右の如くなりしを以て、官軍は新に策戦の方法を、定むるを要するに至れり。即ち從來にありては、奥羽は奥羽を以て處理せしむる方針の下に奥羽鎮撫總督をして、之が指導の任に當らしめたりと雖、その目的を達するを得ざりしのみならず、却て同盟して進撃せんとするの形勢となり、攻守處を異にするの事態となりたればなり。茲に於て當時大總督府軍務局判事たりし大村益次郎(後の兵部大輔)は、新に左の計畫を策定せり。

征討軍は、北陸道を衝き同盟軍を該方面に牽制し、一部を宇都宮附近に出し日光口よりする同盟軍の南下を防ぎ、其の掩護の下に有力なる一軍を白河口に進め、郡山平地の諸藩を平定して會津諸道に備へ、別に一部を平瀨方面に出して濱街道の諸藩を歸順せしめ、又一軍を仙臺に派遣し機を得れば之を先鋒として會津藩を追討せしめ、萬一機を失するも仙臺、米澤兩藩を離間して之を協力す

ること能はざらしめ、尙秋田及津輕の兩藩をして莊内を討ち、次で會津の背後を脅威せしめ、以て自滅に陥らしめんとす。

即ち新計畫は先づ枝葉を断ちて根幹を孤立せしめんとするものなり。而して五月十九日に至り、東海、東山、北陸先鋒總督を廢し、新に奥羽征討白河口、平瀨口及越後口の三總督を任命し、新策戦大方針に基く任務を與へたり。然るに、越後方面に於ける作戦は、從來既に困難なりしを以て、山陰道の鎮撫總督たりし西園寺公望を擧げて、三等陸軍將兼北陸道總指揮官に任じ、越後口に出征せしめたり。而して、西園寺卿は、五月二十二日直江津に着し、直ちに高田に入り、從來該地にありし高倉總督をして専ら軍事を掌らしめ、四條副總督をして専ら民政を掌らしめたり。

之を要するに、奥羽越の同盟は、該方面に於ける作戦に、一劃期を爲せしものにして、越後方面に於ける官軍は、大に積極的作戦を爲すを要するに至りしものとす。

一一一 今町附近の戦闘 (附圖第三圖参照)

五月二十日長岡を奪取せし官軍は、榎峠、十日町、長岡の線を占領しありしも、其後之を前方に進め、信濃川以東にありては主力を以て森立峠、浦瀬、見附町、今町附近の線を占領し一部を榎尾及文納に出し、信濃川以西に在りては依然與板、出雲崎の線を守備し、其の全正面約十里に垂んとす。

同盟軍に在りては、官軍が兵力を分散しあるに乘じ、速かに兵力を集結し、局部的攻撃を行ひ、以て長岡城を回復せんとせり。仍て繼之助は、同月二十一日長岡軍の諸隊を率ゐ加茂に至り、同地に同盟軍の會議所を開設せり。此時米澤藩兵約五百人北越に入り、新發田藩に迫り出兵を促し、翌二十二日加茂に來着す。是に於て繼之助は、各藩諸將の參集を求め、軍議を開き、廣正面に亘れる官軍の兵力を、兩翼に牽制し、中央今町を攻撃するに決し、左の如く部隊を配置し、待機

の位置に在らしめたり。此時頃村上藩士脇田九郎治の率ゐる、同藩兵約二十五名彌彦附近に到着せり。

彌彦口 會津、村上兩藩兵六百十名

與板攻口 會津、桑名、米澤諸藩兵六百四十名と砲四門

見附攻口 會津、村松、米澤諸藩兵六百八十名と砲四門

榎尾口 長岡藩兵約九百名

鹿峠守備 桑名藩兵六十名

兩翼牽制部隊は、二十四日より行動を開始せり。榎尾口に前進すべき長岡軍は、同日人面及塩谷附近に前進し、杉澤及文納に對し小攻撃を反復せり。與板に前進すべき米澤藩兵は、同日三條より信濃川を渡りて、地藏堂に到り會桑兩藩兵と合し、三路より大河津に向ひ、二十六日該地にありし官軍を驅逐して、金ヶ崎を占領し、官軍は本與板に退却せり。二十八日莊内藩士石原多門の指揮する一大隊と三小隊(計五百人)も、是の方面に加はり、猛烈に與板を攻撃せしを以て、官軍は中

中央方面より長州藩兵二小隊、高田藩兵二小隊及新に到着せし薩州藩兵半小隊と砲二門を派遣し援助せしめたり。三十日に至り、更に後方にありし、長州藩兵二小隊と松代藩兵一小隊を、出雲崎に増派し、六月二日を以て、該地屯在部隊と共に島崎を攻撃せしも、其目的を達するに至らず。是を以て同盟軍は金ヶ崎を焼き地藏堂に退却せり。斯くの如く兩翼方面共、牽制動作の目的を達成せしが、山縣參謀は當時の情況を手記中に於て『與板方面の情況頗る關心すべきものあり、増援隊を與板及出雲崎に派遣せしのみならず、自ら與板に赴き情況視察を爲せり』と記し居れり、以て其目的達成の程度を推知し得べし。

是より先、繼之助は五月二十七日、兩翼方面に於ける牽制運動の進捗中、椽尾方面の部隊に警備兵のみを残置き、至急窺かに加茂の本營に歸還すべく命令を與へしが、翌二十八日加茂に歸還せり。是に於て繼之助は諸隊長を集めて曰く、『長岡城を回復せんと欲せば、先づ今町を攻撃せざるべからず、然れども、官軍は此地に主力を集むるを以て、慎重の態度を以てなさざるべからず、即ち一隊を

本道に進め、盛んに軍容を張り、以て敵の精銳を此の方面に誘致し、別に一隊を刈谷田川に浴び鬼木方面に進め、同河の兩側より並進し其の虚を衝かんには、能く功を奏するを得ん。今や敵は嬰守の策を採り、一意後續隊の來着を待つもの如し。其謀の未だ成らざるに乘じ、我より機先を制するにあらずんば、攻守終にその勢を轉ずるに至らむ、機會は容易に得難し、我意既に決せり諸士以て如何となす』と。諸隊長熟議の結果全員賛同せしを以て、本道方面の部隊は山本大隊長之を率ゐ、間道方面の部隊は繼之助自ら指揮を執ることとせり。繼之助は更に一同に『今町破れんか、見附、椽尾の敵も已むを得ず退却すべし、椽尾我有に歸せば、假令長岡を回復するを得ざるも、該地に越年し、嚴冬積雪の候官軍の困厄に乘じ、機を見て長岡城を襲撃し、官軍を國外に驅逐するを得べし』と附言せり。今當時に於ける征討軍の配備を左に掲げん。

第一線

小栗山 薩州藩兵一小隊半、高田藩兵一小隊

大面本道 薩州藩砲一門(高田藩兵をして掩護せしむ)

指出 長州藩兵二小隊

今町 高田藩兵二小隊、上田藩兵二小隊、尾州藩兵一小隊、方義隊砲二門

第二線

杉澤 薩州藩兵一小隊

見附 松代藩兵二小隊

片桐 薩州藩兵二半小隊、信州龍岡藩兵一小隊

芝野 上田藩兵二小隊と砲一門

即ち最も重きを置きたるは、大面方面にして、薩州藩兵の主兵を以て、小栗山附近の高地を扼守し、長州藩兵の精銳を以て指出附近を占領せしめたり。而して今町は長岡の咽喉に當れるを以て、堅固なる防禦工事を施し、三好軍監の本營を是地に進め、左の諸隊をして直接守備に任せしめたり。

見附口 上田藩兵一小隊

本道口 上田藩兵一小隊、高田藩兵一小隊

安田口 尾州藩兵一小隊

中之島口 高田藩兵一小隊、方義隊砲二門

即ち今町の北端本道口、安田口及猫興野附近には、堅固なる工事を施し、尙土民をして蓆旗を樹て、時々大聲を發せしめ、大に威勢を張りしと言ふ。

同盟軍は今町攻撃の爲、牽制部隊、主力軍及別働隊の三部に區分し、左の部署の下に前進せり。

一、牽制部隊 長岡藩兵三小隊、幕府、會津、米澤兩藩兵各一小隊と砲四門は、山本帶刀の指揮を以て、六月一日朝四時三條出發、本道上を帶織、山王に前進し一泊、翌二日本街道を今町に向ひ前進す。

二、主力軍 長岡藩兵四小隊、會津藩兵一小隊、衝鋒隊一中隊と一小隊及砲四門は、繼之助の指揮を以て、六月一日朝三時三條出發、間道を前進し、鬼木

新田に一泊、二日三林にて更に二縦隊となり、本富、池田の兩小隊及衝鋒隊中隊と一小隊は、刈谷田川の西方堤防に沿うて中之島口に向ひ、其他は刈谷田川の東側を安田口より突進す、但し繼之助は安田口に向ひ前進する部隊と同行す。

三、別働隊 米澤藩士千坂太郎左衛門の指揮する米澤藩兵三百五十人と砲二門及村松藩兵一小隊は、大面口より山本隊に連繫し、敵の右翼を牽制す。

諸隊は三十日加茂を發し、六月一日豫定の如く前進せしも、連日降雨なりしを以て河川氾濫し、爲に道路堤防の破壊、人家の流失甚しく、本道以外の道路は泥濘にして、主力の行進殊に困難を極めたり。

翌二日豫定の如く三方より分進攻撃せり。即ち山本帶刀の率ゐる牽制部隊は、力めて陣容を張り、戦線を擴大し、左翼山王端より大面の山麓に亘る間を占領せる米澤藩兵に連絡し、指出附近にありし官軍を制壓して、正午坂井に到り、神明社に砲兵陣地を布き、大に官軍を威嚇せり。官軍は、此の方面を主力なりと判断

し、高田、上田兩藩兵を本道より、別に上田藩兵を芝野より前進應援せしめしも、猛烈なる攻撃に遭ひ退却せり。

主力軍方面に於ては、繼之助は紺飛白の單衣に平袴を穿ち、大座の下駄を履き、手に日の丸の扇子を持ち指揮に任じ、軍容肅々龍蛇の如く前進を行ひ、丸山興野に到り初めて敵と銃火を交へたり。正午頃進んで刈谷田川堤防上安田口にありし官軍の堡壘を衝く。該堡壘を守備せし尾州藩兵は對岸猫興野にありし高田藩兵の援助射撃の下に奮戦せり。長岡藩兵毫も屈せず、勇を鼓し敵壘に肉迫し、遂に背後より中之島に放火せり。尾州藩兵腹背敵を受け支ふるを得ず壘を棄てて退く。此時官軍の増援隊到着し、再び戦勢を挽回して戦ひしも繼之助は逐次堤防を躍進して、敵壘に迫らしめしを以て、官軍は遂に支ふる能はず見附方面に潰走せり。

中之島口に向ひし部隊は、本富小隊を先頭に會津藩兵、衝鋒隊之に次ぎ、百方手段を盡して漸く刈谷田川を渡り、堤上堤下を潜行し前進せり。該方面の官軍は高田藩兵一小隊と、臨時今町附近にて編成せし方義隊のみなりしが、一時狼狽せ

しも、忽ち逆襲し來り、長將三好軍太郎の率ゐる部隊も來援し、激戦四時間に亘りしも勝敗決せず、乃ち長岡軍は決死隊を鶴ヶ曾根の麻畑中より潜行せしめ、背後に迂廻せしめしを以て、官軍は妙榮寺の墓地に散開し拒止せしも效なく、三好軍太郎の銃創を負ひしを初めとし死傷者續出し、遂に長岡及見附方向に退却せり。

斯くの如くにして、安田口先づ破れ、本道口及中之島口も次いで敗れしかば、三方面の同盟軍は、薄暮一齊に今町に進入し、火を各所に放ち、午後八時總軍大竹の門前に集合し、諸隊祝杯を擧げて凱歌を奏す。衆勢に乗じ長岡を奪取せんと主張せしも、繼之助は見附及長岡の敵より、挾撃せらるるの虞ありとなし、暴進を戒め、一部を今町に置き、主力を坂井、安田附近に後退せしめたり。見附附近の敵も、幾ならずして押切方面に退却し、同盟軍は大勝を博したり。

關原にありし官軍の本營は、今町の敗戦を聞きて震駭し、一時兵器彈藥を信濃川以西に送り、總退却の準備を爲せし由なり。山縣參謀も其手記に於て官軍の大敗を認め、『已に今町を取り返されたりと言へば、占領地全體の人心に影響するこ

と容易ならざるものあるべきを以て、大に警戒を加へざるべからざるのみならず、攻守の計畫につきて、別に大に考慮を運らざるべからざるものあり』と述べし程なり。實に此の戦闘に於て官軍の失敗せし原因は、廣正面に亘り過度に兵力を分散せし爲、到る所薄弱となりしに際し、兩翼殊に與板及出雲崎方面に於て、敵の行ひたる牽制動作に對する判断を誤り、比較的有力なる部隊を該方面に派遣せしを以て、中央部は薄弱となりしのみならず、後方部隊は殆ど存在せざるに至りしに因る。之に反し同盟軍は、先づ敵を兩翼方面に牽制し置き、巧みに兵力の轉用を行ひ、敵の豫想せざる點を突破せし爲、能く其效を奏したるものにして、適當なる處置なりと謂ふべし。然れども、今町の占領後、更に追撃を斷行せざりしは、兵力等の關係上、輕舉を戒めたるものなりと雖、當時官軍の状態を以て見れば、長岡の奪還は、必ずしも困難に非ざりしもの如く、若し之を決行せしならんには、夫れ或は功を奏するを得たりしならんか。

該戦闘に於て、今町の蒙りし慘害は、極めて甚大なりし由にして、晨に官軍を

迎へ、夕に同盟軍を入れ、絶えず人夫及家屋の徴發あり、食料品たる米、麥、鶏卵の提供、疊、木竹等防禦材料の徴集の如きは已むを得ざるとするも、家寶金錢の強奪をも受け、婦女幼童の凌辱を蒙りしもの甚だ多く、而も戦闘を開始せんとするに際し、家財等の片付をなすや、官軍は其必要なしとて、之を許さざりしに、其言の未だ終らざるに、全部烏有に歸し、戦闘を開始するや彈丸町内に落下し、町民の恐怖其極に達し、號泣する者、荷を負うて逃ぐる者、傷を被る者、混然雜然たる中、午後六時頃火は三方より起り、下町先づ焼け、六時半頃に至り、全町一圓は火の海と化し、猛火は炎々として天を焦し、銃砲の響、吶喊の聲は婦女の悲鳴と相混じ、凄絶愴絶を極め、路傍には頭蓋碎けて腦漿溢出するもの、腹壁破れて臟腑露出するもの、手なきもの足なきもの、累々層々、酸鼻の極に達せしと言ふ。

現下我國民は、明治十年以來、戦争は總て外征なりしを以て、國內に於ける戦禍の慘劇を見ず、常勝の綠酒に酔うて、敗戦の苦痛を知らざるも、今後の戦争は

獨り銃砲のみならず、地中空中より行ふ科學應用の襲撃之に加はり、一層の慘害を加へんとす。慢心懈怠は百年の悔を遺し、軟弱文明は國を危うするの素因たるべし。國民たるもの須らく天の未だ雨降らざるに牖戸を綱膠し、常に治に居て亂を忘れざるの覺悟を保持せざるべからず。

一三 征討軍の軍容整備と増援隊の派遣

今町の戦闘に敗れたる官軍は、敵の急追無かりし爲、辛うじて刈谷田川左岸の地區に、停止するを得たり。然れども該線に於て暫く防勢の位置に立ち、整備を爲すに非ざれば、攻勢作戦を續行すること困難なる状態となれり。山縣參謀は、敗戦の直後二回に亘り、在京都廣澤參與に書面を送り、越後方面に於ける征討軍が極めて困難の情况にあるを報告し、増援隊の派遣を要求せしことは、同參與より山縣參謀に送りたる返書(附録第七參照)を見るも明かなり。尙山縣參謀の手記に於ても『援兵の到着を待つこと、大旱の雲霓を望むより急なり』と言ひ、且彈藥の缺乏しありしことをも記載しあり。又西園寺卿よりは、參謀の意見に基き、大總督府へ、白河口方面の攻撃を進捗せしめられたき意見具申をも行ひたり。その窮狀察知するに難からず。

斯かる情況に瀕せしを以て、西園寺卿は六月十三日、四條副總督と共に高田を發し、戦地の視察旁軍隊の慰問をなせり。卿は十六日關原に到着し、翌十七日負傷者養生所を視察し、十八日諸藩へ慰勞書を與へたり。其慰勞書は、當時官軍の抱きし感想の一端を知り得べきを以て、之を左に掲げん。

長岡落城後、連戦無虚日、殊に悍強之賊と、對壘數旬、不得遂苦戰候段、實不堪感激、因馳一夫、聊慰軍勞、猶直様朝廷へ可及奏聞候也。

右の文中、同盟軍を悍強と評せしは、如何に同盟軍が抵抗力ありしかを窺ふを得べく、又岩村田、松本、高崎、高田諸藩へ與へし文書には遂苦戰の三字なく、松代藩への分には別而粉骨の四字を加へあり、以て各藩の戦闘動作優劣の程度を知るを得べし。當日西園寺卿は長岡に赴き、翌十九日高田に向ひ歸途に就けり。然るに高倉總督は、二十三日を以て其職を免せられ、二十九日高田の營に薨去せしが、西園寺卿は七月二日其本營を柏崎に移せり。

然るに奥羽方面に於ては、五月一日白河を占領せる官軍は、爾後會津仙臺及米

澤諸藩兵の大舉進撃を受けしも、死力を盡して僅かに之を卻け得たるに過ぎずして何等の進展も見ず。越後方面に於ても、前に述ぶるが如く、辛うじて長岡を占領し得たるに拘はらず、今町の大敗あり。斯くの如く、今後の形勢大に懸念せらるるを以て、朝廷に於ては、大舉越後方面の敵を、掃攘するの必要を認め、六月十四日、朝廷直屬の下に、仁和寺宮嘉彰親王を會津征討越後口總督に、西園寺公望及壬生基修を其參謀に任ずると共に、諸藩に出兵を命じたり。斯くて總督の宮は同二十二日、親兵、徵兵及小濱、明石、足守、小松、高鍋、福知山、小野、三日月等諸藩の兵を率ゐる京都を發し、二十六日敦賀に着し、爾後富有、豊島、住吉の三船に分乗して、七月九日直江津に着し、同十一日高田に移り、十四日を以て増援隊と共に高田を發し、翌十五日柏崎に到着し、本營を假に是地に置きり。但し西園寺參謀は依然長岡に位置せり。此時頃迄に、追次海陸兩路を利用し、増援隊の派遣をなし、且兵器彈藥の補充をも行ひしが、今其景況の概要を左に摘記せん。

一、筑前蒸汽船環瀛丸は、長府磐石隊五十人並彈藥諸器械を搭載し、六月五日直江津に着し直ちに柏崎に回航し揚陸を行ふ。

二、長州奇兵隊二小隊、長州干城隊一中隊(二小隊)は、同月十五日柏崎に到着し關原に至る。

三、薩兵三百人は、同月二十一日柏崎に到着し關原に至る。

四、長州干城隊二中隊は、同月二十七日柏崎に到着し關原に至る。

五、親兵二中隊は、同月二十八日柏崎に到着し關原に至る。

六、加州藩兵三小隊は、七月六日關原に到着す。

七、柳川、因州、越前諸藩兵合計約八百人は、同月九日直江津に到着し柏崎に至る。

八、長州干城隊一中隊と砲四門は、同月十二日長岡に着す。

右に掲ぐるが如く、今町の戦闘後約一ヶ月半に於て、少くも三千内外の増援隊の到着を見、環瀛丸に搭載し來れる兵器彈藥のみにても砲四門、砲彈千數百發、

元込銃彈藥三萬發、ミニエール銃彈藥八十餘萬發にして、著大なる戦闘力の増加を見たり。

一四 同盟軍の部分的攻撃

今町附近の戦闘後、信濃川以東の官軍は、概ね刈谷田川の左岸に沿ひ、右翼半藏金より森立峠、桂澤を経て福井、大黒、筒場、十二瀉、川邊に亘る線を占領せり。故に信濃川以東は、今町の戦闘前よりは、其線稍々短縮せり。之に對する同盟軍は、品之木、中興野、福井、田井、荷頃の線に前進し、其本營を見附に置きり。而して信濃川以西にありては、從來と變化なし。

同盟軍は、今町の戦闘直後より七月上旬に至る間、十數回に亘り、各方面へ部分的攻撃を行ひたり。此等の戦闘は、敵の占領地域の一部を、奪取し得たることありと雖、作戦の全局に對しては、大なる影響を與ふるに至らず。然れども、官軍をして奔命に疲らしめたる點に於ては、其效果尠しとせず。今是等の戦闘中、趣味あるものを左に摘記せん。

一、六月七日同盟軍は、大口及押切の官軍を攻撃せんとし、長岡及米澤兩藩兵は大口に進撃し、長岡、米澤及村松の諸藩兵は押切を攻撃せり。此際同盟軍の諸隊は、大に苦戦に陥り、將に退却せんとせしが、時恰も繼之助は巡視の爲來會し、『其内會津佐川隊も來援すべきにより、假令黄昏に至るも、奏功を期すべし』と激勵せしが、三時間に亘る劇戦の後、遂に之を占領せり。

二、同月十四日拂曉、三間市之進の指揮する長岡藩兵は、會津藩兵と共に、大黒の官軍を奇襲せしが、官軍驚愕壘を捨て、敗走し、多大の死傷者を出し、僅かに他隊の赴援を受け、福井に退却するを得たり。此日の戦闘に於て、大黒を守備せし高田藩兵は、何等の抵抗を爲すことなく、長岡に退却したる爲、該守備隊長は、怯懦の罪に問はれ、謹慎を命せられ、後兵卒に降等せられしが、爾後戦死を遂げたりと言ふ。

三、同月二十二日、花輪求馬の指揮する長岡藩兵は、米澤藩兵と共に福島附近を守備せし、富山藩兵の壘を夜襲せり。時に夜雨蕭々道路泥濘行進困難を極めしも、直ちに隊長の本營を襲撃し、敵を追撃して長岡城下に迫れり。長岡にありし官軍は、急遽來援し、共に逆撃せしを以て、遂に退却せり。此日の戦闘に於て、官軍は關原にありし、三浦梧樓(後の陸軍中將)の率ある豫備隊をも本大島に出し、萬一に備へしと言ふ。

四、七月二日、福井にありし米澤藩兵は、富山及高田二藩兵の守備せる、大黒の敵壘を襲はんと欲し、援助を繼之助に求む。依て長岡藩兵の二小隊に、赴援を命せしが、兩隊長曰く、『謹んで命を受くべしと雖、突然此堅壘に向ふも徒らに兵を損するのみにして利なからん』と。繼之助慰撫して曰く『眞に其言の如し、予も詳細米澤藩兵に説く所ありしも、彼等は漫りに敵を輕視し、我藩の援助を得ざれば、獨力之に當るべしと揚言せり。若しその求めに應ずることなく、彼等をして死地に陥るが如きあらば、同盟の誼之を忍ぶ能はず、是卿等を煩す所以なり』と。兩隊長之を諒とし、快諾命に就く。是に於て全隊勇を鼓して第一壘を奪取し、更に第二壘に進ませしも、後方にありし敵の

側撃を受け、苦戦に陥れり。米藩隊長は、奮然拔刀を爲し敵陣に突入し、敵兵七人を斬りしも、兩腕を切落され遂に戦死せり。是に於て、米藩兵先づ敗れ長岡の兩隊も、抗戦する能はず退却に就けり。長岡藩の本富隊長は、退却の令を下せしも、命に應ずる者甚だ尠きを怪み、近づき見れば悉く銃を把れるまゝ死傷し、一人の背を敵に向けしものなかりしと言ふ。

繼之助が斯くの如く屢々部分的攻撃を行ひしに拘はらず、何故に統一せる積極的攻撃動作を以て、敵に徹底的打撃を興ふることなく、徒らに官軍をして、増援隊來着の機會を興へしかば、聊か其理由を解するに苦しむ所なり。是兩軍兵力の差異等、止むを得ざる事情あるべしと雖、空しく時日を經過する時は、益々危険の地位に陥るに過ぎざるを以て、一日も速に危地を脱するの策に出でざるべからず。當時斯かる軍事上の利益を收めざりしものは、此時頃北越同盟諸藩に内紛ありしのみならず、官軍に内通するものをも生じたるが如き有様にて、同盟關係に鞏固を缺くに至りしもの、其原因の一にあらざりしか、今是等の内情を述べ研究

の資に供すべし。

五月下旬、米澤藩士倉橋七右衛門及長浪江は、新發田藩廳に來り説いて曰く、『越後諸藩已に同盟す、宜しく會藩の謝罪歎願書を官軍に轉送し、連署歎願せざるべからず』と。新發田藩士井東八之丞答へて曰く、『今や干戈相見ゆ、哀訴何の益かあらん』と。彼等は強ひて止まず。即ち村松、村上、三日市及黒川の四藩と集議し、閏四月會藩家老西郷頼母、梶原平馬、一ノ瀬要人の連署せし歎願書に、五藩家老の連署副申書(附録第八參照)を添へ、六月四日出雲崎の官軍陣營に差出せり。該副申書は、會藩の謝罪を紹介し、且越後方面水災の慘狀を訴へて、征討の中止を請へるものなり。此の歎願は五月三日同盟成立以前のことに屬し、今更必要なものなり。又長岡藩を除外せしは、同盟に對する誠意を、疑はざるを得ざるものあり。該書類を受領せし官軍にては深く信用せざりしも、敵情偵察の一方便となし、七日を以て各藩の重臣一名宛を、出雲崎に差遣し、命を受くべき旨の返書を送りしも、何れの藩よりも重臣を派遣するに至らずして終れり。

又新發田藩が、五月十六日奥羽越同盟に加はりし後、越後方面にありし同盟列藩の重臣は、新潟に集合し會議を開きしことあり。此際新發田藩は、堀主計に、兵二百餘砲四門を附し、十九日を以て新發田を發し、會議に列せしめたり。當時會、米二藩は切りに見附に來援せんことを要求せしか、容易に肯んせざりしも、遂に其要求を容れ、沼垂迄前進せしに、該地の土民は進軍を遮りしを以て、遂に前進を中止せり。同月下旬に至り、加茂にありし米藩士三瀧清藏なるもの、新發田藩廳に來り曰く、『同盟諸藩皆既に出兵す、速かに出兵せよ、否らざれば別に謀る所あり』と。是を以て、新發田藩の老公は、同三十日藩士一同を登城せしめ、同盟諸藩と共に、二念なく忠憤を盡し、上下一致盡力すべき旨を令すると共に、翌六月一日、三小隊に砲若干を附し、加茂に向ひ出發せしめたり。然るに該部隊は新津を過ぎ中村に至る頃、土民四方より起り進軍するを得ず、一方新發田に於て騷擾發生の蜚報あり、仍て該部隊進軍を中止し、新發田に歸還せり。越えて六日、米澤藩主は新發田東北方約八里なる上關に來り、同盟の誼に背き出兵せざる

は、惡むべき舉動なりとて、藩老公の來會を求めたり。藩老公は、翌七日出發せんとせしも、市民蜂起して進む能はず、遂に清水谷の別邸に入り、藩老溝口内匠を上關に急行せしめ、辯疏せしめたり。九日に至り藩老公は城内に歸還せしが、市民初めて解散せりと言ふ。然るに、同日會津、米澤、仙臺、莊内、上ノ山、山形等の諸藩の代表者は、新發田東南約一里にある五十公野に集會し、新發田郷民の蜂起を以て、藩士との共謀なりとなし、翌十日兵二百餘人を同地に集合せしめ、新發田藩の城地明け渡しを要求せり。藩老溝口内匠五十公野に來り、辯論大に力め、遂に城地明け渡しをなすことなく、出兵することとなり、翌十一日溝口半左衛門の指揮する二百餘人と砲四門を、見附に進發せしむることとなせり。是を新發田藩出兵の初めとなす。尙七月中旬に至り、新發田の寺田某及相馬某の兩人は官軍の營に至り、新發田藩は賊徒の強迫により、已むを得ず多少の兵を出せしも、固より皇師に抗するの意あるに非ざれば、歸還の上藩内を鎮撫して皇師を迎ふることとしたき旨申入れたり。

斯かる事實は、同盟軍をして協力一致積極的活動を爲すを許さざりし一原因にあらざりしか。尙一の原因とも認むべきは、兵器彈藥の欠乏にして、前に掲ぐる部分的攻撃も、七月中旬に至り殆ど中止するに至れり。蓋し當時兵器彈藥の補充は、主として外國よりの購入に依りしを以て、適時追送を受くる能はざりしならん。然れども、斯かる困難の事情ありしに拘らず、尙且諸藩協力の下に勇敢に部分的攻撃を行ひ、常に官軍をして奔命に疲れしめしのみならず、時としては周章狼狽措く能はざらしめたり。蓋し高等統帥が、各藩軍隊に與へし、精神的威力の反影に外ならざるべし。

一五 征討軍の攻撃準備

越後方面に於ける征討軍は、七月中旬頃一先づ増援隊並兵器彈藥の到着を終りしが、是時に於ける奥羽方面の情況を左に述べん。

一、曩に九條總督は盛岡に逃れし爲、南部藩に反盟の悪名を與へたるを以て、總督は六月二十三日、盛岡を發し、七月一日秋田藩内久保田に到着せり。同藩は一時佐幕黨の勢力下にありしも、尊王黨勢力を挽回したる際なりしを以て、總督を迎ふるに決せり。野代港にありし澤副總督の一行も、之を聞き來會し、久保田を官軍の根據地となし、秋田藩主佐竹義堯をして莊内藩の征討に任せしめたり。

二、平瀨方面に派遣せられたる四條總督は、六月十七日同地に上陸し、仙臺藩兵を壓迫し、同月二十九日以來平城を攻撃中なりしも、未だ其目的を達するに至

らす。

三、白河口方面にありては、五月一日白河を占領せし官軍は、爾後屢々敵の攻撃を受けしも常に之を撃退せり。是を以て、會津藩兵は其藩境に退き、二本松藩兵も二本松に退却せり。七月中旬に至り、棚倉及三春は已に陥落し、諸隊は二本松に對し攻撃準備中なり。

四、日光方面に在りては、五月七日大鳥圭介の率ゐる部隊、今市に攻撃し來りしも之を撃退せり。爾後該部隊は藤原村に退却し、防禦工事の築設に力めあるの外、情況變化なし。

右に掲ぐるが如く、奥羽方面に於ける官軍の作戦は著しき進捗を見ず。然るに、彰義隊と共に上野東叡山に蟠居せられたる輪王寺宮公現法親王は、五月十五日官軍の攻撃を受けしを以て、遁れて會津に入り、七月二日仙臺に至り、仙臺及米澤兩藩主を會し、陸羽越諸藩を聯合して薩藩を伐たしめらる。是等の諸藩は親王を推戴して、軍事總督となし、公議所を白石に置き、大に氣勢を加へたり。當時親

王が薩藩征伐を令せられたるは、薩藩が徳川氏に代るべしと信せられしに因ると言ふ。是を以て、朝廷は從來江戸にありて軍務並行政を兼掌しありし、有栖川大總督の宮をして、専ら軍務を擔當し、速かに征討の效を收めしむる爲、七月十七日江戸を東京と改稱すると共に、鎮守府を置き、關東地方の行政を管理せしめ、有栖川の宮を會津征討大總督に専任せしめられたり。

奥羽方面の情況斯くの如くなりしを以て、越後方面の征討軍は益々活動を要するに至れり。勿論從來とても、該方面の官軍は、攻勢作戦を等閑に附せしに非ずして、官軍の本營に於ては、夙に栃尾の巢窟を撃破せんとするの議あり。六月七日一度之を實行せんとしたるも、大口附近に來襲ありしを以て中止し、其後防戦に急にして、攻戦を爲すの違あらざりしが、同月下旬に至り、増援隊追次到着せしを以て、栃尾に向ひ一撃を試みると欲し、七月一日本道方面の堡壘を攻撃せり。然れども一部の堡壘を奪取し得たるに過ぎず。

然るに、七月三日大總督府にありし大村益次郎より、柏崎にありし西園寺卿へ

一書簡到着せり。該書簡は曩に今町の戦闘後、白河口方面の作戦を進捗せしめられたき意見具申をなせしに對し、六月二十七日附に發送せし返書なり。今其全文を左に掲げん。

先般長岡落城後、賊兵頼險、官軍人少、晝夜御苦戦の段奉察候。就ては東奥早進軍之段、被仰越候、御尤之事に存候。實に是迄之儀は、府内八州賊徒蔓延處々に屯集、御同様官軍人少に付、東奥進軍も出來兼候處、先般上野山内掃攘之後は、更に府内八州に顧盼之患無之に付、追々東奥に手を下し、已に二十四日白河口進撃、棚倉に向ひ、海濱よりは、去十七日より、宮城平、相馬を指て、官軍千人、明二十八日、更に岩城平へ千人出兵、依て不日更に仙臺へ攻撃の手に配有之候。何分江戸より仙臺へ、道程百四十里、海路二百里餘、進軍之時日苒延。就ては其御地へ敵兵輻輳、毎々御苦戦之段、傳聞不致に無之候得共、遠隔之地形、殊に蒸汽船極而拂底、苦慮此事に候。然るに七月中には仙臺より莊内迄拔城賊兵掃攘之手配に候間、猶是上御憤戦是祈。

即ち大總督府は、七月中に仙臺より莊内迄も、拔城の豫定にして、書面の末尾にある『憤戦』の語は千鈞の力あり。此の書簡は、同日直ちに、關原にありし山縣參謀の許に轉送せられしが、當時斯かる書面を見し西園寺卿及山縣參謀の感想や果して如何。爾後西園寺卿は、八日を以て關原へ、翌日更に長岡に轉陣し、山縣參謀も十二日關原より長岡に移りたり。尙從來征討軍の作戦は、薩長兩軍各會議所を有し、互に協議の上決定せしものなるが、爾今西園寺卿の宿舍に薩長の會議所を置くこととせり。是迄、薩長兩者間の關係は兎角圓滑を缺き、黒田參謀は、榎峠の戦闘後、小千谷に赴きし以來、病氣の爲山縣參謀と面會せず、薩州藩士吉井幸輔(吉井友實後の宮内次官)京都より來りて、其職を代理し、交渉の任に當り居りしも、依然薩長兩者間の關係良好ならざりしを以て、山縣參謀は一時職を辭し歸京せんとせしに、總督の宮より慰諭を受け、其決心を齟へしたることあり。斯かる事柄も、作戦の進捗を遅延せしめし、一原因には非ざりしかとも推察せらる。

然るに、同十三日山縣參謀は、増援隊も既に着々到着したるのみならず、總督の宮も已に高田に着せられたるを以て、敵の根據を衝くの機會到達したりとなし、海路より一軍を派遣し、新潟を占領し、同方面より敵を挾撃するの畫策を立て、黒田、吉井及前原（一誠）と種々論議の後之を決定し、同日吉井をして、柏崎に赴き海軍と打合さしめたり。山縣參謀も十七日に至り柏崎に赴き、攝津、大鵬、千別、丁卯及錫懷の五艦を利用し、長州藩の山田市之進（山田顯義後の司法大臣）及薩州藩の本多彌右衛門を海軍參謀に、三宮耕庵、芳野昇太郎、片岡源馬、宮川助五郎、岩村精一郎を其監察となし、之に徵兵及薩長、藝、高鍋、明石の諸藩兵を屬し、衝背軍となし海路より下越に上陸し同盟軍背後の連絡を斷ち、海陸相應じて、一舉に各方面の同盟軍を撃推すべく計畫せり。

右の計畫に基き、海軍は二十三日柏崎を解纜し下越に向ふこととなし、其の上陸部署を左の如く定めたり。

一、薩州藩兵百人、長州藩兵百人と砲二門及藝州藩兵二百三十人は島見濱及大

夫濱に上陸し、直ちに新發田に向ひ進入す。

二、薩州藩兵百人と砲三門、長州藩兵百人及高鍋藩兵九十人は松ヶ崎濱に上陸して、新潟に向ひ前進す。

三、徵兵百八十五人及明石藩兵五十人は島見濱に上陸し、豫備隊となり、援助の必要ある方面に向ひ進發せしむ。

四、福知山藩兵五十人は炊爨に任じ、要すれば他方面の援助に任す。

尙柏崎にありし親兵は、出雲崎に向ひ前進し、官軍の左翼を援助し、小松、小野、足守及三日月の四藩兵は、関原に進みて該方面の部隊に合する事とせり。

是に於て、山縣參謀は二十日長岡の本營に歸還し、更に議を建て、曰く、『從來の經驗に依れば、諸藩の兵は多く戦に慣れず、毎に薩長の兵を分割して、之に伴はしめざるべからざりしを以て、薩長の精銳は其の全能を發揮すること能はず、故に薩を主とする部隊と、長を主とする部隊とに分ち、椽尾口と今町口の兩道より前進せしむべし』と。衆之に賛し、乃ち薩藩兵を今町口に、長藩兵を椽尾口に

集中せしめ、七月二十五日より總攻撃を爲すに決せり。是の薩長兩藩兵の分割は、兩者の衝突を避け、作戰の進捗を容易ならしめんとせしにも因る。

官軍の攻撃計畫に於ては、薩藩兵全部に諸藩を加へたる平地方面の部隊は、二十五日の拂曉より攻撃を開始し、長藩兵の全部に諸藩兵を加へたる山地方面の部隊は、二十六日の拂曉より攻撃を開始する豫定なりしを以て、長岡に在りし薩軍は二十四日の夜已に引揚げ居り、長軍も二十五日夜迄には朽尾に引揚ぐることとなり、二十四日の夜には是迄長岡にありたる軍隊は、殆ど全部前進を了り、他方面より移動中にありし若干部隊のみ、同地に宿泊し居りたり。當日山縣參謀も、翌早朝朽尾に向ひ前進の豫定にて、長岡の奇兵隊の本營にありしが、曩に軍狀視察の爲來りし慰問使森清藏も、翌朝京都に向ひ出發すべきにより、同夜は奇兵隊の本營にて別杯を酌み交し雑談に夜を更せり。但し山縣參謀のみは他に先ち就寢せしと言ふ。

一六 長岡城の回復 (附圖第四參照)

長岡藩の軍事總督河井繼之助は、久しきに亘り臥薪嘗膽、偏に長岡の回復を企圖せしに拘はらず、同盟軍に於ては動もすれば内紛を生ずるの傾向ありて、荏苒日を経んか、同盟の連鎖漸次弛緩するに至らんことを慮りし折柄、官軍の新總督も來越せられたりとの報に接せしを以て、其の機先を制して、長岡城の回復を謀るに決せり。是が爲、會津及米澤兩藩兵に、長岡軍の一部を加へ、今町方面より本道附近の官軍を攻撃し、敵の注意を此の方面に傾注せしめ、繼之助自ら決死の兵を率ゐて長岡東北方にある、八丁沖の沼澤地より、敵の備なきに乘じ、一直線に城下に突入し、城陷るを俟ち、今町、長岡間の敵を粉碎するの策を立てたり。是に於て、七月十七日朽尾の假本營に、長岡藩の山本、牧野及稻垣の三大隊長及川島、三間及花輪の三軍事掛を會し、訓示(附錄第九參照)する所あり。次に會津

桑名等の諸將をも會し、其畫策を告げ、二十日夜を以て、之を斷行することとせり。今其計畫の要旨を左に述べん。(附録第一〇参照)

一、夜襲實施前日の晝間一部隊を小貫口より朽尾に進入せしめ、敵を牽制すると共に該地附近の往民を安堵せしめ、爾後窈かに長岡藩兵を撤し、見附附近に集合せしめ休憩しあらしむ。

二、夜襲當日黄昏より、四百人の兵員を以て、密かに見附附近より前進を開始し、八丁沖を潜行し、宮下及小曾根を経て、長岡城下に突入し、各要所に放火す。

三、同夜長岡城下に於て、火の手の上るを見るや、諸方面一齊に左の如く前進す。

イ、中之島口 與板口と連絡し、薄暮より宮内、長呂、品之木、大保より猛烈なる射撃を行ひ、前進の氣勢を示す。

ロ、大口口 三百人の兵員を、午後五時頃より、大口の敵壘に近接埋伏せし

め置き、長岡の火の手の上るを見れば、十二瀉の敵を突破し、更に下條に放火す。此際中之島口方面と連絡し、該地附近より前進する、友軍の續行を容易ならしむ。

ハ、押切口 三百五十人の兵員をして、豫め渡河材料を準備せしめ置き、機を見て筒場に携行突入す。

ニ、福井口 三百五十人の兵員を以て、敵を猛射し、敵兵動搖せば、直ちに大黒に前進す。

ホ、田井口 豫め警備を嚴にし、長岡の火の手の上るを見れば、一齊に前進し、桂澤附近の敵壘を突破す。但し一部は耳取及田井に集合しあるものとす。

ヘ、小貫口 百人の兵員を以て、本道を避け潜行前進し、諸方面の銃聲熾烈なるを俟ち、直ちに桂澤を攻略す。但し奪取後同地を固守す。

ト、椽尾口及荷頃口 小數の兵を以て之を監視せしむ。但し斥候をして森立峠の茶屋を焼かしめ、敵兵退却せば森立に至る。

右計畫の下に、七月十九日、朽尾附近に於ける行動を終りたる後、該地附近屯在の長岡藩兵十小隊を、見附に集合せしめしも、連日霖雨の爲、八丁沖の道路は、悉く水面下に没し、前進する能はざりしを以て、已むを得ず其實行を二十四日夜に変更せり。

愈夜襲實行の二十四日となりしを以て、其の晝間、八丁沖より夜襲に任ずる部隊の命令受領者を、見附町の長岡藩本營に集合せしめ、左の要旨の命令を下達せり。

一、地理を暗識する搜兵十人を、第一線となし、夜襲部隊の約一丁前を前進せしむ。

二、夜襲部隊十七小隊(兵員六百十二人)を、四梯隊となし左の如く行動せしむ。

イ、第一梯隊は、四小隊を以て之に充て、搜兵に續行す。八丁沖通過後、大川及千本木の二小隊は、川島億二郎の指揮を以て、浦瀬、宮下の敵に對し、花輪及楨の二小隊は山本帶刀の指揮を以て、福島の敵に對し、後方梯隊の

通過を掩護し、敵の來襲に際しては協力して之に當り、宮下橋を焼き、堀金通り、川崎を経て、鮎橋並に左八ヶ裏の橋梁を落し、地藏町を焼拂ひ、爾後大川及千本木の二小隊は、産さんの穢ま川西土手を固め、新町うらまち方向に對し、應援の準備にあるべし。花輪及楨の二小隊は、臺所町より御弓中町通り、千手に出でて、宮内へ進入し、喰違先を焼き、喰違を守備す。

ロ、第二梯隊は、四小隊を以て之に充て、三間市之進之を指揮し、稻垣及篠原の二小隊は、龜貝通り、新保橋を経て、新長屋より直ちに藏王に至り、安禪寺、極樂寺、藏王、石内を焼夷し、次で新町の寺を焼き、土屋どや附近を搜索し、喰違に至る。鬼頭及小野田の二小隊は新保橋詰、新長屋より喰違全部を焼夷し、喰違を固守し、前記二小隊の到着を待つ。敵若し城岡土手より來襲せば共に撃退す。

ハ、第三梯隊は、四小隊を以て之に充て、花輪求馬之を指揮し、渡邊及望月の二小隊は龜貝通り永田、三之江土手より長興寺裏に出で、榮涼寺を焼き、

長町に至り、鶴殿裏より勘之丞、新井裏、金子附近を搜索して、之を焼夷し、北藏米の有無を點檢し、安善寺側より表町に出で、戸倉屋附近搜索の後町口先を守備す。小島及奥山の二小隊は前二小隊に跟随し、長町、神田口より城内に入りて搜索したる後、大手より表町に至り、柳原を搜索し、横町山田草生津に出で、信濃川西岸の船を全部東岸に集め、渡河して新町を焼き、本大島の寺庄屋を焼夷す。但し渡河の時機は更に命ず。

ニ、第四梯隊は五小隊を以て之に充て、稻垣主税之を指揮し、前諸隊に跟随し、川崎より地藏町通りに出で、稻葉、今泉及内藤の三小隊は袋町裏土手通り、長町を経て、神田口より城内にいきり、稻葉小隊は大手口、今泉小隊は神田口、内藤小隊は千手口を守備す。爾餘の河井及横田の二小隊は地藏町より栖吉川の堤防諏訪堂を経て四郎丸に至り、敵を撃破して寺院及其の附近を焼夷し、進んで米山塔附近を守備す。

三、河井總督は第三、第四梯隊の中間を前進す。

軍令一下嚴として秋霜の如く、藩兵は各自に彈藥百發、八丁沖通過の爲青竹一本、一日の糧食及切餅十五顆を腰にし、日の暮るゝを待てり。午後七時三番太鼓を合圖に搜兵を出發せしめ、其他は豫定の部署を以て、軍容肅々祖先墳墓の地向ひ前進し、市谷の船橋を渡り、熱田新町、漆山、四屋を経て、午後十時八丁沖に達す。

八丁沖は長岡の東北約一里、浦瀬及福島の間、福井及百束の南方にある、方約一里の大沼澤にて、長岡城東北の一要害なり。沼中萱草生ひ茂り、折柄連日大雨の後にして湛水未だ減せず、漫々として海の如く、小徑缺壞せし所多く、梯子板等を以て徒歩橋を架し、標識を設けて道路を誤らざらしめ、其の行進の難苦豫期に倍せり。前方を望めば遙かに敵の警戒部隊の篝火を見、軍紀嚴肅滿身敵愾の氣に滿てる長岡軍は、片言隻語を發するものなく、旗鼓を斂めて潜行せり。既にして明月東山に出でしかば、其發覺を避けんが爲、畦畔に伏すること約一時間、幸に月影雲間に没したるを以て、再び前進を開始せり。宮下村に接近する頃、繼

之助は先頭を停止せしめ、後續部隊の來着を待つこと約二時間、兵力を集結したる後始めて攻撃を命ぜり。當時の先頭部隊は敵壘を距つる僅かに一町餘に在りしが、搜兵壘内に躍入せしに、其守備兵僅少なりしを以て、宮下の敵も亦大ならざるを認め、直ちに後壘を衝きしに、官軍の守備兵驚愕亂射して逃走せり。然るに前隊中軍令に背き發射せしものありしかば、彼我兩軍自然に射撃を交ふるに至り、先頭の大川及千本木の兩小隊は宮下の敵を襲撃し、火の手を上げ前進せり。是に於て田井及朽尾の古城趾にありし友軍は應答の狼煙を揚げしかば、十二瀉、押切、福井、大黒等の諸壘は、何れも射撃を開始せり。

宮下奪取後の長岡軍は、豫定の如く一部を後方浦瀬及福島の敵に對せしめ、主力は龜貝より新保に通ずる道路及龜貝、小曾根、川崎、草生津に通ずる道路を前進し、至る所官軍を驅逐せり。長岡西南部にありては長將三好軍太郎の指揮せし部隊は草生津の堤に據り防戦せしも、長岡藩の花輪、奥山、渡邊、望月及内藤の諸小隊は之に側撃を加へ、内川に走らしめ該方面の戦況は順調に進捗せり。

長岡北部にありては、繼之助の大な顧慮の下に、主力を用ゐるありしが、果せるかな、優勢なる官軍の逆襲を受けたり。新保、藏王及三軒茶屋を守備せし長岡藩の篠原、稻垣、鬼頭及小野田の諸小隊は極力之を拒支せしも、遂に新町方面に退くの已むを得ざるに至れり。長岡藩の大川、望月、河井及内藤の諸小隊は、急を聞きて赴援せしも遂に支ふるを得ず、城中に後退せり。繼之助も、該方面の危急を聞き來援せしが、途中流彈の爲、左足膝下に、骨折銃創を負へり。官軍突進城に逼り、更に神田口を猛射せしが、長岡軍は殊死防戦し、彈藥將に盡きんとし、形勢累卵の危に瀕せり。

然るに、本道方面の舊戦線にありし福井、大口、田井にありし同盟軍は、二十五日拂曉、宮下方面の火の手の上るを見、直ちに官軍の陣地を攻撃し、天明頃長岡城方面の猛煙を見るや、益猛烈に攻撃を續行せり。正午頃に至るも勝敗決せず、一時同方面の米澤兵は、攻撃を躊躇しありしが、長岡及會津兩藩の隊長より攻撃續行の要求を受け、更に攻撃を再興し、遂に大口、大黒附近の三堡壘を奪取せり。

茲に於て、本道方面にありし長岡砲兵隊は、相圖の狼煙を上げしを以て、田井にありし米澤藩兵は、直ちに浦瀬方面の官軍を襲撃し、遂に南方に撃退せり。又枅尾方面に在りし會津、米澤及村上の諸藩兵も荷頃附近の敵に迫り之を潰走せしめたり。

斯くの如く、官軍の第一線を擧げて、敵の急襲を蒙りしも、幸に官軍の後方部隊は、長岡北端を占領せし夜襲部隊を攻撃せしを以て、其掩護に依り、其大部は上高見附近より信濃川を渡河し、左岸地區に退却せしむるを得たり。長岡占領部隊を攻撃せし官軍も、城壁迄壓迫するを得たるも、遂に其目的を達するを得ず、藏王附近より信濃川を渡り、左岸地區に退却せり。而して大黒附近を奪取せし米澤藩兵等は、午後九時頃入城し、茲に確實に長岡を回復するを得たり。長岡市民は長岡軍の勇姿に接し、父子十年再會の思をなし、歡呼の裡に之を迎へ、有らん限りの熱誠を披瀝せり。

同盟軍は長岡城を回復すると共に、一軍をして關原を奪ひ、長驅柏崎の本營を衝き、一軍をして小千谷を占領し、三國峠及飯山の兩道に進み、一舉征討軍を國外に驅逐する計劃なりしも、不幸繼之助は重傷を負ひ、四郎丸村昌福寺に開設しありし軍病院に收容せられ、渡邊、大川、篠原、奥山等の諸隊長を初めとし、死傷頗る多く、且一晝夜に亘りし激戦の爲、疲勞困憊其極に達し、而も彈藥の補充意の如くならず、遂に追撃を中止し、長岡附近を守備し停止するの已むを得ざるに至れり。

長岡に夜襲を受けし二十四日夜、長岡にありし官軍は、僅かに長州藩兵三小隊、加州藩兵一小隊、松代藩兵若干に過ぎざりしが、今町附近に火の手の上るを見るや、官軍の攻撃開始に移りしものならんとて、意に介せざりしに、此の意外なる襲撃に遇ひ、茫然爲す所を知らず。當夜長岡にありし山縣參謀は、就寢幾ならずして此の報に接せしを以て、直ちに斥候を派遣せしに、敵兵已に城下に押寄せあるを知り、以爲らく、長岡にある官軍は、其數僅少なるのみならず、其多くは當日到着せしものなるを以て、地理に明かならず、加ふるに市民は總て敵兵に味方

するものと見ざるべからず、形勢の不可なる言語に絶すと。直ちに諸隊をして取敢へず妙見峠方面へ退却すべき旨を傳へ、西園寺卿の宿舍たりし神田町二丁目矢島方に至り、長三洲に事の次第を語り、我々は長岡城外に兵を集中し、恢復を謀らざるべからざるに依り、先づ妙見の要衝を守備する決心なれば、此旨を西園寺卿に告げ、錦旗と卿とを擁護して、速かに關原へ退却すべきを命じたり。然る後山縣參謀は妙見街道と本大島渡場との分岐點に至り、退却する部隊を待ちしも、隻兵の來るものなし。果せる哉、滋野の指揮せし長州藩兵一小隊は、猛火の爲に途を絶たれ、加州藩兵一小隊及松代藩兵約十人と共に、信濃川の堤防にて激戦を爲せしも、敵の爲に蹙迫せられ、中島にありし敵の空砦中にて、終日銃火を交へ夜に入り初めて本大島方面に退却し、三好の率ある長州藩兵一隊も、交戦中道を失ひ、奮戦激闘の末、本大島の上流約一里より關原方面に退却せしものにして、何れも所命地點たる妙見方面に退却する能はざりしなり。同夜の混雜は實に非常にして、本大島口に退却せる病兵士卒中には渡河を争ひ、溺死したるものさへあ

りしと言ふ。幸に西園寺卿は長三洲に扶けられ、安全に對岸に避難し關原に到るを得たり。

山縣參謀は、天明と共に、僅かに長府報國隊を伴ひ、長岡南方約一里なる田圃中にありし寺院(多分宮内村萬休寺なるべし)に赴き、僧に命じ朝食の準備を爲さしめながら窺かに以爲らく、敵は必ずしも大軍に非ざるべし、昨夜は不意の事と言ひ、且市街地にて客兵と地理に精通せる敵と戦ふは、太だ不利益なるを以て、已むを得ず退却せりと雖、今朝隊伍を整へ一戦を試むるに於ては、敵を撃退すること或は太だ困難ならざるやも知るべからずと。仍て報國隊長の意向を尋ねたるに、彈藥缺乏の理由の下に進撃を難せり。山縣參謀は、意氣沮喪せる軍勢を以てしては、假令小敵に對するも、必勝を期すべからずとなし、進撃を思ひ止まりしも、今後三日の中に長岡を恢復するに非ざれば、衝背軍の作戦にも影響すべきを以て、斯かる信念の下に妙見に赴き、同日は椽尾口に前進し居れる官軍との連絡方法を講じ、要所に少數ながら警備兵を配置し、夜間自ら警戒線を巡視し夜を徹

せり。

長岡北方にありし官軍も、二十五日中には、全部信濃川西方地區に集結し得たるを以て、官軍は同夜右翼妙見附近より信濃川西岸に沿ひ、與板、出雲崎に亘る間に停止するを得、概ね五月上旬榎峠附近の戦闘前の状態に復歸せり。

右に掲ぐるが如く、長岡軍の行ひし夜襲は、多大の効果を收めしが、其攻撃點は全然敵の意表に出でしものにて、其選定極めて適當なり。而して其實施準備の周到なる現下世界各國の採用しある夜襲の方法も、亦繼之助の糟粕を嘗むるに過ぎざるかを思はしむ。今帝國陸軍の現行規定に於て、夜襲を律する一般法則を掲げ、批判の資に供せん。

抑も夜間の攻撃實行は、特に周到なる準備を整へ、之が實行に任ずる隊長以下、確實なる自信を以て之を斷行するを要す。而して其企圖を秘する爲、特に武装を堅確にし、音響を發せざる處置を施し、成るべく記號に依り運動を行ひ、突入の外號令を用ゐざるを可とし、燈火其他一切の火光を敵の視察に對し隱匿す

るを要す。而して、連繫を確實ならしめ、且要すれば彼我の識別を容易ならしむる爲、標識を爲し、合言葉を定め、確實なる連絡の保持をなし、行進方向の維持に任せざるべからず。又夜間の攻撃は、通常火戦を交ふことなく、敵前至近の距離に近接し、不意に敵陣地に突入するを必要とし、之が爲、其の攻撃に任ずるものは、主として歩兵之に任じ、其の奏功の要訣は、準備を周到にし、且不意に敵に肉薄し、白兵を揮ひ、一舉に決戦を求むるに在り。攻撃歩兵の火器を用ふるは、特別の場合に限る。是夜間は火力を發揚し得ざるのみならず、之が爲我が企圖を暴露し、又行進を遲滞せしむるの不利あればなり。今之を繼之助の實施せし所と對照すれば、殆ど差異を見ず。實に右の法則は河井總督の成功を裏書するものと謂ふべし。

此の夜襲に對し、官軍が警戒を怠りしことは論ずる迄もなし。然れども、長岡の北方地區に在りし後方部隊が、長岡北端を占領せし長岡軍に對し逆襲せるは、適當なる處置にして、之が爲、信濃川を渡河し退却する部隊に時間の餘裕を與へ

たり。實に該部隊は『戦場を離脱する爲には、交戦最も激烈なる所に於て、時としては一部隊を以て猛烈果敢なる逆襲を行ひ、其機を利用して敵と離脱するを勉むべし』との法則を實行せしものと謂ふべし。

同盟軍の行ひたる長岡の恢復に關し、山縣參謀の手記せし所は、該戦鬪に關する一種の批評たるべきものにして、極めて趣味多きを以て、之を左に摘載せん。

『敵が雨後、田間に水多きの故を以て、當初二十日夜に試みんとしたる襲撃を二十四日夜まで延引したるは、偶然にも彼の利益となりたるものなり。

『二十四日早天より、作戰の決定により、薩藩主兵となり、諸藩の兵は皆前線に出で、二十五日曉天、攻撃に轉せんとする時機に投じ、敵の逆襲により一敗地に塗れたるは頗る遺憾なり。若し二十日の夜に襲撃を蒙りしならば、我應援兵の集駐せしもの少なからざるを以て、必然大敗に至らざりしなるべし。

『此夜長岡城下に集注せし兵は、二、三小隊一泊の上、直に明曉發途、山路攻撃に加はるの兵なれば、土地の情況を知らざる而耳ならず、前線多數の攻撃兵

は部署を守備しあれば、大安心にて熟睡しありたる情況なり。余も亦同様也。可々。

『長岡を取り返されたることは、大に諸藩の人心に影響を及ぼし、中には急使を京都に出して事變を報告すべき乎など照會し來るものもありたり。余は三日の中に必ず長岡を恢復すべきにつき、改めて京師に報告するの必要な旨を以て、之を斥けたれども、要するにこれ敗餘の人心を鎮靜し、以て神速に攻撃の畫策を立つるの決心に過ぎず。諸兵を集注し、總ての準備を爲すには多少の時日を要すること勿論にして、長岡恢復の困難なることは、其實余の頭腦を苦しめつつありしなり』

右に記載せるが如く、警戒の不充分が、第一の敗因を爲したること明かなり。但し八丁沖の夜襲の如き、尋常人の豫期せざる事柄に對する迄、官軍が警戒を嚴にすべきやは疑問なるを以て、繼之助の斯かる意表外の夜襲計畫は成功せしものと判断するを至當とす。故に警戒問題は八丁沖の夜襲實行後其結果を完うし得た

るや否やの問題に歸着せざるべからず。兎に角、長岡城の回復が、如何に大打撃を與へしかば、推定するに難からざるなり。

一七 長岡城再度の陥落

山縣參謀は、長岡恢復の方略を議せんが爲、七月二十六日妙見より關原の本營に赴けり。本營の玄關に於て、將に馬より下らんとせし時、恰かも敵が信濃川を渡りて、關原に來襲せんとするの報あり。本營の者も不安の體ありしを以て、山縣參謀は之を實視せんと欲し直ちに馬を飛ばし信濃川河畔に至りしに、本大島渡場の附近にありし官軍の山砲及加農砲にて對岸の敵を砲撃しあるのみにて、更に敵兵渡河の模様なし。依て尙約一里下流の川袋附近に、人を派して偵察せしめしも、敵兵襲來の模様なかりしを以て、悠々關原に歸還せり。然るに、本營にありては、敵兵川袋附近に渡來せりとして狼狽を極め、殆ど柏崎附近まで退却せしものありしと云ふ。山縣參謀の手記中『實に笑止の至りなれども、敗軍後の士氣は往々にして此の如き事のあるものなり、富士川の水禽に驚きて、敗走したる平家の

軍勢をのみ笑ふべきに非ずと思ひたりと』の記事あり。以て當時士氣沮喪の程度をも知り得べきと共に、士氣振起が常に極めて必要なるを了知し得べし。

斯かる混雜の後、關原本營に於て、長岡恢復に關する會議を開きしが、吉井參謀の如きは、彈藥缺乏せるを以て、急に長岡を恢復するの困難なるを説き、一旦兵を高田と三國峠との兩方面に引揚げ、更に援兵の來着するを待ちて、徐ろに進撃の策を請すべしとの意見なりしが、山縣參謀は長州軍の方に彈藥の餘裕あるを以て之を薩軍に供給する事とすべく、兎に角長岡の回復遅延せば、海路より進發せしめたる軍隊と、腹背相合撃するの時機を失するのみならず、士氣沮喪して萬事に不利益なりとて、迅速進撃の策を主張し、終に之を一決する事となり、一時關原に退きし高田、松代、尾州、上田の諸藩兵をして、取り敢へず草生津の對岸本大島の壘を占領せしめたり。

曩に衝背軍として、同月二十三日柏崎を出帆せし約千二百の兵員より成る官軍は、一旦佐渡の小木港に入り、其夜半同港を發し、二十五日の朝を以て、阿賀野

川河口附近に到着せしが、其近傍には敵の隻影を見ず、依て豫定計畫の如く、其の大部を松ヶ崎濱及大夫濱に上陸せり。新發田藩主溝口誠之進は、重臣を大夫濱に派遣し、反正の功を立てんことを請ひたるを以て、大夫濱上陸部隊は、其の誘導に依り、新發田に向ひ、松ヶ濱上陸部隊の主力は新瀉に向ひ前進し、一部は同地に残りて要地に堡壘を築き、敵襲に備へ、尙豫備隊は島見濱に上陸せり。

下越方面の同盟軍は、新瀉及水原を根據地とし、其他の要地にも多少の兵を配置ありしと雖、新發田藩の出兵盟約に重きを置き、下越の防備に關しては、深く同藩に信賴せしに、意外にも盟約に反し、官軍を迎へしが爲、中越と下越との連絡を遮斷せらるべきを虞れ、相謀りて之を挾撃せんとせしも、兵力寡くして施すべき策なく、新瀉及水原の兩地に於て、之を防止せしに過ぎず。

新發田に至りし官軍は、更に同藩兵を嚮導とし、二十六日水原に向ひて前進し、翌二十七日同地を占領せり。新瀉に向ひし官軍は、二十六日阿賀野川右岸に進み、同盟軍と河を隔て、砲戦したる後、之を驅逐して沼垂に入り、島見濱に上陸せし

豫備隊も亦來り合せり。翌二十七日沼垂の官軍は、新發田藩兵一小隊と共に、信濃川左岸新瀉を占領しありし會米兩藩兵と戦ひ、官軍の軍艦も之に参加せり。會米兩藩兵は壘に據りて之に應射し、一彈は軍艦攝津の左舷を洞貫せり。官軍は二十九日舟艇にて信濃川を渡河し、軍艦の協力の下に新瀉を攻撃し、之を占領せり。仍て會米兩藩兵は彌彦に退却せり。

衝背軍の新瀉附近に於ける上陸が、無事實行せられ、爾後の作戰も順調に運ぶべき報告は、二十七日夜、關原の官軍本營に到着せり。是に於て、本營にては長岡の恢復を益々遲滯すべからずとなし、二十九日主力を以て妙見方面より攻撃前進せしむることに決せり。

然るに同盟軍に在りては、二十七日長岡、會津、米澤及仙臺の諸將相會し、更に進軍に決し、先づ長岡藩の花輪隊を十日町に、會津藩の横山隊を蛇山村に、長岡藩の望月隊を村松村に、米澤藩兵の一隊を前島村に進め、尙柈尾、荷頃方面の部隊をして進んで森立峠を占領せしめしも、此日官軍千餘名阿賀野川河口に上陸し、

新發田藩の誘導にて、新瀉及水原方面に進撃し、其勢破竹の如しとの報告、到達せしを以て、諸藩兵は後顧の念に禁へず、物情恟々氣勢大に沮めり。是より先、仙臺、會津、米澤、庄内、長岡等諸藩の代表者は新瀉に會し、舊幕府の海軍指揮官榎本釜次郎等を勸誘して、官軍背後高田を衝くの計畫を運らし、且横濱に在りし外國使臣聯合通告者(附録第一一參照)を送附する等、各種の手段を講じ置きしに、其目的を達するに先ち、官軍の新瀉附近に上陸せしを聞きしは、甚だ遺憾に感せし所なるべし。

然れども、拱手敵の挾撃を待つべきに非ずとなし、二十八日會津藩士平尾忠徳、庄内藩士石原多聞及桑名藩士山脇源吾は見附にありし米澤の本營に會し、信濃川以西の兵を以東に合し、同河を距てて官軍を防止し、別に若松及米澤より兵力派遣を乞ひ、新瀉方面の敵を撃攘するを可とするに決し、會將平尾は同日見附を發し、村松及津川にありし友軍指揮官に其企圖を告げたる後、會津に赴けり。

然るに、官軍方面にありては、豫定の如く二十九日、長州藩兵は妙見より本道

上を加州、尾州及松代諸藩兵は其の右翼に、又尾州藩兵の一部は金倉山より村松村に向ひ前進し、尙信濃川の西方にありし親兵、薩州、長州、加州、上田、高田、若州、岩村田、富山等の諸藩兵も本大島及飯島より渡河前進せり。

此日拂曉、濃霧甚だしく咫尺を辨せざりしを以て、官軍は之を利用して急襲せり。同盟軍は前島より本道を経て村松に亘り拒止せしも衆寡敵せず、各方面何れも支ふること能はずして退却せり。本道に在りし長岡花輪隊は、淨土川の堤防に據り、最も苦戦せしが、隊長以下死傷多く、伏屍野を蔽ひ、流血壘壕に漲るの慘状を呈せり。此の戦闘間、銃士柳町安之丞は、傷を負ひ後退せしに、偶々水田中刀劍を擁して、仰臥せるものあり、近づけば實父彦左衛門なりしを以て、驚き扶けて之を立たしめんとせり。父曰く『我重傷を負うて復起つ能はず。幸にして汝に逢ふ。速に我が首を刎ねよ』と。安之丞命に従ふに忍びず、躊躇して決せず。此時官軍の既に迫るあり、安之丞復銃劍を負ふ。父聲を勵まして、馘首を促せしを以て、遂に意を決し、涙を揮うて介錯し、首を抱いて退却せしと言ふ。

妙見方面の官軍は益々長岡に進撃し、信濃川以西の軍隊も渡河して草生津に逼り、火を放ちて三面合撃せり。長岡藩の今泉隊及會津藩の横山隊は長倉口を守備し、大隊長山本帶刀は敗兵を糾合して、喰違ひを扼守し、長岡藩の小島、奥山の兩隊も亦草生津に據り、奮戦多時防禦に力めしも効なく、遂に火を城内の諸倉庫に放ち、一部は長倉口より朽尾に、一部は新町口より福井に退却せり。

官軍は長州及小濱兩藩兵の一隊をして、長岡城を守備せしめ、其他の全力を以て、各方面に追撃せしめたり。輿板附近に在りし官軍も、信濃川を渡りて敵を逐ひ尾撃せしに、該方面の同盟軍は今町の大橋を焼き、堤防に據り暫時抗戦せしも、支ふる能はずして山王に退却せり。

斯くの如くにして、同盟軍が關原方面より前進する敵を信濃川右岸に於て拒支し、會津及米澤方面より別に兵力を派遣し、新潟方面の敵を撃攘するの策も、其實施を見るに先だち、長岡城は再び官軍の手に落ちたり。長岡の奪取が如何に京都に反響せしかは、岩倉議定より總督參謀に宛てたる書簡(附録第一二参照)を見

るも明にして、其喜びや實に想像に過ぎたり。其の成功の原因は、主として山縣參謀の鞏固なる決心と、衝背軍の機動に依るものと云ふべし。

同盟軍が、長岡を放棄するに至りし原因に關しては、予之を記するに忍びず。寧ろ對敵山縣參謀をして之を語らしめん。同參謀の手記に曰く。

『長岡の夜襲の翌日たる二十五日が劇戦なりしことは、明白なる事實にして、敵兵の死傷は、死者渡邊進、篠原伊左衛門以下六十一人、負傷者河井繼之助、稻垣林四郎、大川市左衛門、小野田伊織以下五十一人の多きに及び居るなり。而して此日河井繼之助が重傷を負ひ、後遂に之が爲に死するに至りたるは、實に敵兵の爲に大打撃たりしを疑はず。二十九日に長岡の恢復が左迄に困難ならざりしと、敵兵の抵抗力が著しく減退したるとは、海路より進發したる官軍が、松ヶ崎附近に上陸して、その背後に入込みたるもの、其重なる原因たるに相違なしと雖、河井の重傷を負ひたるもの亦與りて力ありしならん乎』

由來英雄能く英雄を知ると。山縣參謀の判斷は實に至言なり。繼之助は長岡回

復と共に、直ちに其戦況を會津に在りし老公忠恭及藩主忠訓に報せしに、兩主大に喜び、直ちに感狀を認めて繼之助に送らしめたり。然るに、繼之助は之を見るに先ち、身に再び起つ能はざる銃創を負ひ、長岡城は全く官軍の手に落ち、軍病院より更に會津方面に後送せらるゝ途中、鹽澤村に於て遂に逝去せり。勝敗素より眼中に無し、玉碎は男兒の快事とは言へ、繼之助の胸中や果して如何。

一八 同盟軍の退却と征討軍の追撃

長岡撤退後の同盟軍は、各方面共官軍の壓迫を受け、八月一日より五日に亘る間に於て、其一部は官軍に降伏し、残餘は敵を拒支しつゝ會津領に入れり。

同盟軍の内、長岡附近及森立峠より枋尾に向ひ退却せし、長岡軍を主力とする諸隊は、一旦葎谷に集合し、三日以後八十里越に向ひしが、山本帶刀の指揮する三小隊を鞍掛峠に残し、残餘は會津に退却せり。寺泊、彌彦、島崎、地藏堂附近にありし會桑等諸藩の兵は、見附及三條附近を経て、加茂に向ひ退却したる後、四日を以て加茂の東南約一里なる黒水に會し、會津領に退却するに決し、一部を村松東方約三里なる高石に止め、主力は津川に向ひ退却せり。尙五泉及保田附近にありし殘兵は、阿賀野川の西岸に沿ひ、津川に向ひ新發田附近にありしものは赤谷峠を経て、同じく津川に向ひ退却せり。

此間米澤藩兵は、長岡陥落と共に、直ちに八十里越を越え、米澤に向ひ歸還せり。新發田藩の六小隊は、二日見附に於て官軍に降伏し、三根山及黒川兩藩は三日を以て、又三日市藩は四日を以て、何れも官軍に降伏せり。村松藩は當時藩論二派に分れ、恭順派は城外瀧谷の慈光寺に屏居し謹慎しありしも、同盟軍と行動を共にせんとする一派は、四日火を市街に放ち、藩主堀直賀を擁して、高石に於て會桑兩藩兵等と合し、爾後會津に赴けり。恭順派たりし藩士約百七十人は、五日官軍の村松に進入するや、年齒尙八歳なる藩主の義叔父なる堀直弘を奉じて、軍門に降伏せり。故に越後諸藩中、抵抗を繼續し會津に入りしものは、長岡及村上の兩藩兵と村松藩兵の一部並會桑兩藩兵、舊幕衝鋒隊、水戸藩脱走兵等なり。斯くの如く、中越地方は既に平定に歸したるを以て、官軍諸將は、五日を以て今後の方策を定め、左の部所を以て追撃前進に移ることとせり。

一、若松方面追撃部隊

イ、親兵、加州、大垣、高崎、松本、上田、須坂、高遠、高島、飯山の諸藩

兵合計約六百人は右翼隊となり、朽尾及三條附近より八十里越を経て、若松に向ひ前進す。

イ、親兵、薩州、長州、越前、高田、松代、岩國、明石、沼津、村松、新發田の諸藩兵合計約千二百人は中央隊となり、村松、五條及保田附近より阿賀野川左岸を、沼越峠を経て會津に向ひ前進す。此の縦隊中には後の陸軍大將山口素臣、同岡澤精等あり。

ハ、親兵、薩州、長州、藝州、加州、新發田の諸藩兵約千人は左翼隊となり、新發田附近より赤谷を経て、阿賀野川右岸を若松に向ひ前進す。

二、米澤方面追撃部隊

親兵、薩州、長州、藝州、岩國、高鍋、福知山、新發田の諸藩兵合計約七百五十人は、黒川より米澤に向ひ前進す。

三、村上、莊内方面追撃部隊

薩州、長州、越前、加州、岩國、高田、福知山、高鍋、足守、三日月、小松、新發田、與板、三根山の諸藩兵合計約千人は、村上及莊内方面に前進す。但し後に薩州藩兵一大隊、長州藩兵二小隊、土佐藩兵三小隊合計約七百人を増遣せり。

此等の諸隊は、六日より各々所命の行動に移り、總督の宮は七日新潟に轉營あらせられ、西園寺卿は八日三條に轉營せり。而して總督の宮は同月中旬更に其本營を新發田に移轉あらせられたり。

會津方面に前進せし追撃諸隊の内、右翼隊は八日八十里越に進みしが、鞍掛山の險を占領せし敵の抵抗を受けしを以て、十四日に至り初めて叶津及只見に達し、爾後只見川の河谷に於ても、絶えず敵の爲に妨げられ、前進容易ならず。中央隊は更に左右の二隊に分れ、一部は十二日笹口の壘を攻撃して高石を占領し、他の一部は十一日寶珠山附近の敵陣地を占領せしも、爾後の前進容易ならず、二十一日に至り、僅かに其一部を以て五十島を占領せり。左翼隊も二道を取り、十四日未明雷雨を冒して赤谷附近の敵を撃破し、十六日諏訪峠の敵壘を略し、更に津川

に向ひ前進せり。津川附近には、七月中旬以來會津藩より殊に寄合組白虎二中隊を派遣し守備に任せしのみならず、同地は阿賀野川の險ある外、河川深く徒渉を許さず、且敵は全部の舟艇を彼岸に引き上げ置きしを以て、數日間單に川を距て射撃を交換せしのみなり。戦況斯くの如くなりしを以て、若松方面に向ひし追撃諸隊は、二十日頃に至るも各方面共磐越國境の隘路内に支へられ、一時停止するの已むを得ざる状態に陥れり。山縣參謀は、越後方面の情況視察の爲、新潟に來りし大總督府參謀西郷吉之助と、爾後の作戰等に關する打合を爲す爲、十四日新津を發し新潟に赴きありしが、新發田、赤谷を経て津川方面に追及し、作戰の指導に任じ、新に渡船を製作する爲、舟大工三十餘名を新發田より招致する等、多大の苦心を拂へり。

村上方面に向ひし追撃隊は、十一日中村濱に上陸し村上に向ひ前進せしが、村上藩主は同年春江戸より下向の際、上越方面の官軍に妨げられ、岩村田に止まりて不在なりしを以て、老臣鳥居三十郎は、藩士家族の老幼者迄を集め、約四十名

の兵と共に、荒川の線にありて、之を防支せしが、敵の爲に撃退せられ、爾後岩船町に據り更に抵抗し、遂に村上城に入り防禦に力めしも術盡き、二十五日に至り城を自焼し、北方に退却し、莊内兵と共に鼠ヶ關附近を防禦せり。

是より先き、八十里越を経て退却せし長岡軍は、山本帶刀の指揮する三小隊を鞍掛山に残し、殘餘は追次會津附近に集合せしが、十八日その集合を終りたるを以て當時若松建福寺に館せし長岡藩主は、老公と共に同日自ら同藩兵の本陣たりし坂下町定林寺に臨み、極めて懇篤なる口上書(附録第一三參照)を讀み聞かせ、從來の勞を謝すると共に、今後の努力を請ひ、且酒肴を賜はりしを以て、一同深く感激し、翌十九日坂下に集合せし兵員を以て、新に七小隊を編成し、内二小隊を牧野圖書の指揮の下に、直ちに津川方面の應援に赴かしめたり。

一九 作戰の終結

越後方面より會津に向ひ追撃せし官軍は、八月二十日頃に至るも、磐越國境の諸隘路に阻止せらるるに方り、奥羽方面にありては、九條總督の莊内討伐並日光口の作戰は著しき進捗を見ざりしも、白河口方面にありては、七月二十九日既に二本松を攻略し、平瀧方面にありては、八月七日平城を略取するに至れり。斯くの如く作戰は兎に角進捗しありと雖、神速を缺くの嫌ありしを以て、白河總督參謀板垣退助、伊知地正治等は、從來大村益次郎の畫策せし、先づ枝葉を断ちて根幹を孤立せしめんとする、會津討伐方針を變更し、先づ根幹を粉碎して、枝葉を枯死せしめんとするの議を立てたり。蓋し暖國の兵を以て、寒國の兵を攻むるは、神速を要するに際し、會津藩は同盟諸藩と協力して、國境外に戦ふ爲、官軍は兵力を各方面に分たざるべからず、所謂兵力分離の弊に陥り、中央殆ど空虚なるに

至るべきを以て、一氣に國境防禦線を突破して、會津城を陥る時は、枝葉たる諸藩も自ら隆伏し、奥羽一帯の地、日を経ずして平定すべしと言ふにあり。是に於て、八月二十日薩、長、土、大垣、佐土原、大村諸藩の兵は大舉して、二本松及本宮を發し、會津に向ひ進軍せしが二十一日既に保成峠の堅壘を破り、翌二十二日更に戸の口原を占領し、二十三日遂に若松城下に殺到し、直ちに外廓を奪ひ本城に迫るに至れり。

斯くの如く、若松城は危急に陥りしを以て、津川附近を占領しありし部隊を、若松附近に退却せしめ、守城勤務に従事せしむる事となれり。當時津川占領部隊の參謀は、退却の企圖を長岡藩の牧野大隊長に傳へしに、大隊長は憤然として曰く、『過日坂下に於て、若松宰相殿より、懇切の依頼あり、又老公雪堂公よりも、若松は同藩と心得盡力すべしとの旨あり、此の危急に臨み、大事の義務を失ふは獨り自己の耻辱のみならず、藩名を汚すに似たり』とて、退却を肯せざりしが、該地占領部隊の總指揮に任せし會將の慰諭を受くるに至り、初めて會津軍と共に

退却に就けり。而して、長岡藩兵は該地にありし結義隊、衝鋒隊等と共に二十四日坂下に、二十六日鹽川に到着せり。曩に坂下附近にありし長岡軍も、二十三日以來三間市之進の指揮の下に、小荒井即ち現今の喜多方附近にありしが、此日鹽川に轉陣せり。

津川占領部隊の退却と共に、該方面に攻撃準備中なりし官軍は、二十五日前進運動を開始せしが、山縣參謀は津川を出で會津に向ひし途中、左の歌を詠せしと言ふ。

會津山西ふく風のかせ先は

あだもこの葉もたまりかねつゝ

時已に仲秋を過ぎ、冷氣日に加はらんとするの時、敵の退却を見、山縣參謀の喜悅や想ふべし。

八十里越方面に在りし同盟軍も、津川方面の行動に伴ひ、追次退却の途に就き、山本帶刀の指揮せし部隊は、二十八日柳津に退却して守備に任せしが、敵兵の追

撃急なりしを以て、九月一日更に高田に退却せり。茲に於てか、官軍は同月四日遂に塔寺及坂下を占領せり。

高田にありし山本帶刀の指揮せし三小隊は、八日若松方面の危急を援助の爲、會津藩兵と共に飯寺村に進撃せしが、此日陰霧冥濛彼我を辨せず、會津藩兵既に退散せしを覺らず、遂に官軍の重圍に陥り、士卒驚愕潰散し、其過半は戦死せり。山本帶刀は部下十三人と共に、遂に俘虜となりしが、官軍其膽略を愛し降伏を勧めしも、藩主より未だ降伏の命に接せずと頑として之に應せず。遂に同夜斬殺せらる。時に年二十四歳とり。部下の山下才藏の如きは、老齡致仕せしにも拘はらず、軍に従ひしものなるが、出陣前死を決し、石碑を先塋の側に立て置きしに、共に斬殺されしと言ふ。

其他の長岡軍の大部は、此時頃鹽川附近にありしが、會津城は逐日敵の重圍に陥り、最早城を枕として、存亡を天に委するの外、道なき状態に瀕せしを以て、會津軍以外の各藩兵は、籠城隊に加はらず、自由に其進退を決することなれり。

是に於て、鹽川附近にありし長岡軍は米澤領に入るに決し、十日を以て出發の途に就けり。是等の諸隊は、米澤の藩境に於て武装を解除せられ、爾後米澤、山形を経て仙臺に投せり。

越後方面より前進せし官軍は、追次坂下附近に集結を終れり。西園寺卿及山縣參謀も十日頃塔寺に到着し、總督の宮にも、壬生參謀以下輕騎を引率あらせられ、十三日塔寺に來られ、數日滯留せられしも、二十日を以て新發田に向ひ、歸還の途に就かせられたり。

山縣參謀は、越後口の軍が、白河口より來りし軍よりも、後に會津に到着せしことを遺憾に感せしもの如く、其手記に、『白河口の官軍已に城の二面を圍み、城を屠るも最早多數の日子を要せざるべしと思ひ、斯かる場合來會したる應援軍が、稍後れたる氣味にて肩身の狭きを感じると共に、奥州口官軍の本營に至り、一方面を引受けんことを乞ひ、高田驛の攻撃に参加する事となり、長州奇兵隊其他と共に十五日より十八日に亘る間、高田驛の攻撃に参加し、同地を占領せり』

とあり。尙攻圍軍は、會津軍の情況之を許さば、二十二日總攻撃を行ふ豫定なりしを以て、北陸道方面より前進せし官軍も、會津城の西南方を擔任する事となりたり。

然るに奥羽、越同盟軍に在りては、米澤藩は九月四日先づ新發田にありし、越後口總督府に謝罪狀を上り、次で仙臺藩も同月十五日中村にありし平河口總督に謝罪狀を上れり。又輪王寺宮公現親王も、同月二十二日使僧を平潟口總督に遣り、書を上りて罪を謝せり。加之、三旬間重圍の中に陥り、城廓總て碎かれ、死傷算なく、彈藥糧食殆ど竭き、日々窮境に陥りしに拘はらず、尙頑強に死守の態度を改めざりし會津藩も、終に支ふべからざるに至り、同月二十三日藩主父子は恨を吞みて開城降伏せり。同日莊内方面に進みし官軍は同地に入りしが、藩主は直ちに謝罪狀を越後口總督府に上れり。

奥羽越の諸藩、斯くの如く總て降伏せしを以て、半歳の久しきに亘り、薩、長其他と抗爭せし東北の大擾亂も、漸く鎮定するに至れり。是を以て、會津征討大

總督の宮は、十一月二十三日賊徒の平定を奏し、任を解かんことを請ひしに、二十八日其請を允され、會津征討越後口總督の宮も、十一月四日凱旋し、錦旗節刀を奉還せられ、出征諸將を始め參謀も同七日より相前後して皆凱旋せり。

二〇 越後諸藩の處分

奥羽越諸藩は、戦争終了と共に、官軍に抵抗せし程度に従ひ、夫れく處分を受けたり。

曩に會津に難を避けありし長岡藩主は、白河口方面より前進せし官軍が、若松城下に殺到せし、八月二十三日を以て、同地を發し米澤に赴きしが、九月十日會津地方にありし長岡藩兵も、米澤領に入り更に仙臺に投することとなりしを以て、藩主も亦之と同行し、十八日頃仙臺に入り、二十三日總督府に謝罪の意を表せしが、仙臺に在りて謹慎すべき命を受けたり。當時届出でし人員は藩主以下家族七人、藩士七十人、足輕四十人、藩士及足輕の家族たる婦人三十五人、兵卒六百人餘、豫備兵員約百人、器械所員約七十人、家中以下の家族六百人餘、合計千五百七十七人餘なり。其後藩主は上京の命を受け、十月二十五日仙臺を發し、十一月六日東